

# 令和元年第4回（6月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和元年6月21日（金曜日）

## 議事日程（第4号）

令和元年6月21日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第68号から議案第71号まで

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

## 出席議員（22名）

1番	後藤 勇典 君	2番	伊藤 剛 君
3番	佐々木 ひとみ 君	4番	宇治 沙耶花 君
5番	室岡 啓史 君	6番	広瀬 大海 君
7番	上杉 育子 君	8番	稲辺 茂樹 君
9番	山田 伸之 君	10番	荒井 眞理 君
11番	駒形 信雄 君	12番	渡辺 慎一 君
13番	坂下 善英 君	14番	金田 淳一 君
15番	中村 良夫 君	16番	岩崎 隆寿 君
17番	佐藤 孝 君	18番	祝 優雄 君
19番	近藤 和義 君	20番	竹内 道廣 君
21番	中川 直美 君	22番	猪股 文彦 君

## 欠席議員（なし）

## 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦 基裕 君	副市長	藤木 則夫 君
副市長	伊藤 光 君	教育長	渡邊 尚人 君
総務課長 (兼選挙 管理委員会 事務局長)	中川 宏 君	防災管財長	甲斐 由紀夫 君
企画課長	猪股 雄司 君	財政課長	磯部 伸浩 君
市民生活課長	後藤 友二 君	社会福祉長	大屋 広幸 君
子ども若者課長	市橋 法子 君	高齢福祉長	岩崎 洋昭 君

環境対策課長	計良朋尚君	世界遺産課長	坂田和三君
地域振興課長	山本雅明君	交通政策課長	高津孔君
農業政策課長	金子聡君	観光振興課長	祝雅之君
建設課長	清水正人君	教育総務課長	渡邊裕次君
学校教育部長	山田裕之君	社会教育課長	金子雅晃君
両津病院管理部長	伊藤浩二君	消防課長	菊池慎也君

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

令和元年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月21日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>◎ 佐渡の島づくりの現状と将来展望について</p> <p>○ 平成28年度から平成31年度までの所信表明・施政方針における事業の進捗状況を質す</p> <p>「持続可能な循環型社会実現に向けた経済活性化策」、「農業再生に向けた将来像」、「観光地域づくり」、「子育て支援の強化」、「地域包括ケアシステムの構築」などの具体像と年次ごとの進捗状況について。また、人口減少・地域経済・再生可能エネルギー・医療福祉・災害に強い島づくりなど市政方針を質す</p>	祝 優 雄
10	<p>1 参議院議員選挙における争点について</p> <p>直前に控えている参院選は、憲法改正、消費税10%への増税、原発再稼働等を与党が掲げ、これらが争点になる。また、5月27日に行われた日米首脳会談での農産物関税撤廃などの貿易交渉は、参院選後の8月に大きな発表とされているが、これらについての見解を求める</p> <p>2 三浦市政の最終年度に相応しい予算にすべき</p> <p>(1) 次期市長選への態度について</p> <p>(2) 小中学校の部活動遠征費助成は、最低限、元に戻すべき</p> <p>(3) 10月からの幼児教育・保育の無償化全面実施では、3歳から5歳児は所得に関係なく全員が、0歳から2歳児は住民税非課税世帯が無償となるが、新たに給食費負担がかかることになるが、佐渡市の対応は</p> <p>(4) 高齢化・介護問題等に対応する窓口のワンストップ化はどこまで進んだのか。地域包括ケアの深化や共生社会を目指す上では、独自の居宅施策が必要だが、どのように考えているのか</p> <p>(5) 「佐渡文化財団を核とした文化芸能資源の活用による経済活性化計画」、「観光立島 佐渡」（計画）は、何を目標しているのか。また、地域での維持そのものが困難になっている文化芸能資源などへの抜本的対策は急務ではないのか</p> <p>3 組織改編について</p> <p>今年度から、教育委員会の地区教育事務所長を支所長や行政サービスセンター長に兼務させているが、問題はないか。また「各支所や行政サービスセンターを情報収集の拠点とし、地域ごとに市民からの意見や要望等を迅速かつ的確に集約するための具体策の検討を進めており」（平成28年就任時の所信表明）と、支所や行政サービスセンターを性格づけしたが、どのようになっているか</p> <p>4 学校給食の民間委託等について</p> <p>(1) 当初予算の方針にも示さず、教育委員会での議論もなく、保護者への説明</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
10	<p>もなく、突然6月に公募すると総務文教常任委員会に示したが、このようなやり方を指示したのは誰か</p> <p>(2) 2005年の食育基本法や2008年の改正学校給食法の中で、地産地消とともに給食は「生きた教材」として重視されてきたが、市の学校給食が目指すべき方向は何か。また、野菜等の副食の年間予算額はいくらか</p> <p>5 市有温泉施設について</p> <p>歴代市政の懸案事項であった健康保養センター（温泉施設）は、三浦市政になり新穂、畑野、羽茂の施設以外は条件付きで民間譲渡としたが、いっそう混乱したままである。条例の精神に則って、市民の健康づくりに位置付けるべきではないか。市のビジョンは何か</p> <p>6 佐渡の海上航路と市民病院への県の対応について</p> <p>佐渡航路の新造船、市民病院建設への県の対応はどうなったのか</p>	中 川 直 美
11	<p>1 今の佐渡市政は、市民と向き合い、声なき声をも聴く立場にあるが、本当にそのことを自覚して市政に当たっているのかを問う</p> <p>(1) 市民の声を聴いて子育て支援の成果を上げよ</p> <p>① 三浦市政になってから新生児の出生数が激減し続けているが、三浦市長には市民の声を聴いて子育て支援の成果を上げる気持ちがあるのか。出生数激減という危機に向き合う問題認識の本気度を問う</p> <p>② 佐渡の新生児の出生数は人口ビジョンに謳われているような予想どおりの実態となっているのか。佐渡市の将来像として期待される出生数と現在の実態を比較して検証しているか。検証結果の評価はどのようなものか</p> <p>③ 子育てに関わる全ての市民の声を市長自身が聴く姿勢を見せているのか</p> <p>④ 行政視察で見えてきた先進自治体では子育て世代、子育てに関わる周囲の市民や専門家の声を聴きながら予算をつぎ込んで政策を進めて成功しているが、佐渡市も成果を出すためにはそれらをモデルにしながら子育て事業を増やし、専門の職員を増やし、予算を大幅に増額すべきではないか</p> <p>(2) 子どもの声を聴いて、あすなる教室（適応指導教室）を運営せよ</p> <p>① あすなる教室をどうすれば不登校の子どもたちの真のニーズに応えられると考えているのか。大人の事情に子どもを合わせようとしすぎではないか。教育長は2月議会後、子どもの権利条約を読んだのか。この後、子どもたちの声をどのように聴くつもりなのか</p> <p>② 畑野の総合教育センターの中と真野図書館で行われているあすなる教室は、どちらが主で、どのような運営を行っているのか。計画を立てて運営しているのか。当事者に対して説明がないと聞いているが、なぜそのよう</p>	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
11	<p>なことになるのか</p> <p>③ 「適応指導教室」という表現は、主が学校の教室であり、不登校になった子どもたちはそこに適応すべきなのに適応できていないという意味にもなる。しかし、不登校になった原因は場合によっては学校の教室の中にあることもあり、不登校になった子どもに対しては、適応指導という言葉が二次的に傷つけ、また失礼な表現にもなると考える。従って、この名称を変更すべきではないか</p> <p>(3) 市長の議員に対する暴言を市民の前でも謝罪すべき</p> <p>① 3月22日の本会議終了後に議場において、三浦市長が伊藤副市長、渡邊総務部長（当時）と共に議長と私がいる場面で、突然私に暴言を浴びせた。この件は市長による議員への暴言として謝罪を求め、一定程度の謝罪は受けたものである。しかし、市民の代表である議員に対する暴言について、市長による謝罪を市民の前で改めて明らかにすべきものとして、それを求める</p> <p>② 市長と共にいた副市長と職員はなぜ暴言を止めなかったのか問題である。このことについて市長はどのように考え、どうしたのか</p> <p>③ 市長は女性議員が相手でなければ暴言を吐かなかったのでは、との市民の指摘があるが、人権政策にも責任のある三浦市長の中に女性差別がなかったのかを問う</p> <p>2 SDGs（持続可能な開発目標）の達成について</p> <p>(1) 放射性物質を含む汚染土等の処理について 鷺崎で、放射性物質を含む汚染土などの処理をするのではないかとと思われる研究工場建設の話が浮上しているが、三浦市長の見解を問う</p> <p>(2) 海岸漂着物の問題解決について ボランティアで清掃を行っているが、市としての指針が全く示されていない。これを明らかにし、島として積極的にこの問題に取り組むべきと考えるが、具体的な対策を求める</p> <p>3 除雪費について 三浦市政になってから除雪費の当初予算が2億円から3億8千万円へと約2倍に増額したが、その理由を問う。また、これを2億円に戻すべきではないか</p>	荒井 眞 理
12	<p>1 国後島の「日本人とロシア人の友好の家」における丸山穂高衆議院議員の「戦争発言」に対する市長所見</p> <p>2 佐渡金銀山世界遺産登録の見通しと観光客の受入れ態勢（バス、タクシー、レンタカー、ホテル、旅館、昼食場所等）</p>	近 藤 和 義

順	質 問 事 項	質 問 者
12	<p>3 現在の滑走路長でも離着陸可能で、従来機よりも搭乗人数の多い「ATR42-600S型機」による新規運航の見通し</p> <p>4 財産の譲渡先事業者の変更内容（伝統文化と環境福祉の専門学校）</p> <p>5 合併特例債の今後の用途</p> <p>6 「ワイドブルーあいかわ」と「新穂潟上温泉」の再開に向けての進捗状況</p> <p>7 人口減少、少子高齢化対策</p> <p>(1) 国連総会において全会一致で採択され、日本の国家戦略として位置付けられているSDGs（Sustainable Development Goals・持続可能な開発目標）の理念を活用（導入）すべきではないか</p> <p>(2) 人口減少の3大要因（①若者人口の減少、②既婚率の低下、③出生数の減少）に対する市の具体的対策</p> <p>(3) 出産祝い金制度の創設をすべきではないか</p> <p>(4) 男性の育児休業取得率を引き上げるため、育児休業給付の実質100%支給を行うべき（目指すべき）ではないか</p> <p>(5) 1人当たりの労働時間が世界第2位の現状から、長時間労働規制を強化し、ワーク・ライフ・バランスを実現すべきではないか</p> <p>(6) 正規と非正規雇用の格差に対する市長見解（非正規雇用：平成元年約17%、令和元年約40%）</p> <p>(7) 子どものあそび場が必要ではないか（室内・屋外）</p> <p>(8) 市内の病院経営悪化と医師・看護師等医療従事者不足の改善策</p> <p>(9) 政府の掲げる「介護離職ゼロ」を達成できない現状に対する市長見解と市の対策</p> <p>(10) 各福祉施設の待機者数の現状に対する市長所見と改善策</p> <p>(11) 施設の増設（増床）と介護職員の賃上げが必要ではないか</p> <p>(12) 健康寿命延伸のため、基幹産業の農業の振興を積極的に図るべきではないか</p> <p>8 3月9日に起きたジェットフォイル衝突事故発生後の市長の危機管理の欠如に対する責任をどうとるのか</p>	近藤和義

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔18番 祝 優雄君登壇〕

○18番（祝 優雄君） おはようございます。きょうが一般質問も最後になりましたので、おつき合いを願いたいと思います。

佐渡の島づくりの現状と将来展望について。所信表明、施政方針をもとに、佐渡市の将来像について議論を深めてみたいと考えております。平成28年4月の選挙で、市民は期待を込め、三浦市政に島づくりを託しました。4月28日、臨時議会の就任挨拶で、行政経験はないが、民間で培った経験を生かし、佐渡再生に取り組む、人口減少及び高齢化、地場産業の再生、後継者の育成、医療福祉の充実、航路空路の問題を緊急の課題として取り組む、また長期的に戦略を組み立て、島づくりに取り組むと決意を述べており、市民はお客様であり、市民は株主、この意識を職員の中に徹底させ、市民と手を携え、議会においては闊達で建設的な議論を交え、佐渡再生に取り組むと述べており、6月の所信表明では、行政改革、農林水産業の再生計画の策定と活用、世界遺産登録を目指した観光戦略を述べており、以後、平成29年度、平成30年度、平成31年度の施政方針で行政運営の根幹を示しているが、佐渡市では所信表明、施政方針の位置づけについて明文化されたものがあるのかどうか。市長が就任挨拶や所信表明で長期戦略に基づいた取り組みが必要と言っているが、市長は現状を踏まえ、10年、20年先を見据え取り組む事業はどのような事業を想定しているのか。任期も最終年度となり、所信表明、施政方針で目指した事業で、目標どおり成果を上げたもの、反省が必要な事業があればどのようなものか、示してもらいたい。持続可能な循環型社会実現に向けた経済活性化策、農業再生に向けた将来像、観光地域づくり、子育て支援の強化、地域包括ケアシステムの構築、また人口減少対策、地域経済、再生可能エネルギー、医療、福祉などは、市長の基本的な考え方を聞き、順次議論を深めてみたいと考えております。

明快で簡潔な答弁を求め、1回目の質問といたします。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、祝議員の質問にお答えさせていただきます。

私は、市長就任以来、佐渡再生を大きなテーマとして掲げております。現在の将来ビジョンでは、持続可能な循環型社会実現に向けた経済活性化戦略を柱とし、各年度の具体的な施策については、将来ビジョンをもとに、施政方針で述べたところでございます。

農業につきましては、生産性の向上、複合化等による所得の向上を目指すとともに、農産物の計画的な栽培による所得の安定化を図るため、需給のマッチングや流通を一体的に行う地域商社機能の創出に向けた取り組みを行っておるところでございます。

観光については、地域の利益のためのプラットフォームとして、昨年立ち上げることができました佐渡観光交流機構が、立ち上げ当初から国の日本版DMOとして認定いただいたこともあり、他の地域と比較してもアドバンテージがあると考えております。年度ごとの進捗につきましても、現状、おおむね予定どおり進んでいるものと認識しております。

子育て支援につきましては、出生から巣立ち、いわゆる就職までの一貫した施策展開が重要であると考え、平成29年度には子ども若者課を新設し、子供目線に立った施策構築や保護者へのサービス提供の仕組みづくりを進めてまいっております。

医療、福祉につきましては、平成30年3月に佐渡市や新潟県、医師会、厚生連、市立病院などの医療関係者、社会福祉協議会、社会福祉法人などの介護及び障害者福祉関係者とともに、従事者の確保や持続可能な各サービス提供体制を確立すべく、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会を設立し、課題の解決を図っておるところでございます。

再生エネルギーにつきましては、本年2月に新潟県が公表しました自然エネルギーの島構想による洋上風力発電を導入することにより、地域で生産された再生可能エネルギーを地域で有効に活用するためにも、新潟県と連携、協力しながら、導入に向けた環境整備を図ってまいりたいと考えております。

災害に強い島づくりにつきましては、新たに作成し、この4月に配布した地域防災マップに係る市民説明会を開催し、災害が発生した場合の被害想定や避難行動などについて周知、啓発を行うとともに、県の補助制度等を活用し、地域防災リーダーの育成を推進するなど、共助の担い手となる自主防災組織活動の活性化を図っているところでございます。

以上で1次答弁を終わらせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 全部答弁漏れなのだよ、だって。全く聞いておることに答えていない。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時09分 休憩

---

午前10時15分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 先ほどの祝議員の質問に対して一部追加答弁させていただきます。

ご質問いただきました施政方針、所信表明等についての明文化されているものはないと存じております。所信表明というのは首長、私自身の取り組みの考え方を表明するもの、施政方針というものはその年度、年度の行政施策を、1年間の部分を目的に対して説明するものが施政方針、市の長期的な計画については将来ビジョンの中に落とし込んで、それに準じて年度、年度の施政方針に落とししていくものというふうに

私自身は認識しております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 今市長、私が今回通告してあるように、所信表明と施政方針をもとに質問するのだよということで通告してあるわけです。そして、担当は私のところへ聞き取りにも来ている。きちっとそのことは伝えてある。今冒頭が抜けたのでは、あとの質問にならないのだよ。そういうことで明確にしてもらったところであります。

それでは、再質問します。市長が選挙に立候補の決意をして、島づくり、再生が必要だと宣言しているわけですが、市長が考えている佐渡市像、これはどんなものなのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 原則論から言わせていただければ、島内の地場産業と島内の産業をしっかり立て直すことで、島内の経済流通を促進し、それイコール人口減の食い止め等と島全体の活性化に結びつくものだというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そうすると、就任当初描いていた島づくり、これを10段階に分類して、現在どの程度まで進んでいるというふうに理解していますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 分野によって、進捗状況はかなり温度差があると考えております。観光面の部分についての組織も含めた改革については、一応想定どおりの段階に来ていると思います。一方、農業等を含め、漁業を含めた地場産業の再生については、最初から簡単にできるものとは思っておりませんが、これは長期的に時間をかけなければいけないのに加えて、この3年間、自分の思い描いたところのレベルまでは達していない等々、いろんな部分で温度差はございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そうすると、所信表明の冒頭に、まち・ひと・しごと創生総合戦略というふういうたって、上げております。国の急速な少子高齢化、これを取り上げたものだというふうに私は見ているのですが、これ東京への一極集中をどうするのか、地方での雇用機会創出をどうするのか、そしてまたこれよく読み込んでみると、自治体の実情に合った自立性、将来性が高い優良な施策に対して国が支援をする仕組みというふうにも書いてある。市長は、これ所信表明の冒頭で上げているわけですが、佐渡市で国から将来性を評価されて、国から支援をされたプランというのはあるのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 個別、個別の事業については、年度、年度幾つもあると考えております。1つ、先ほど言った中で大きな例といたしましては、いきなりスタート、設立段階で観光交流機構が国のDMOとして正式に認可された中でスタートできたというところあたりは大きいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 私が聞いているのは、もっと踏み込んだ形で、知恵とアイデアを出して、国から評価をされて、支援をされているものがあるのかと言っている。私は、こういう、この事業こそ国家戦略特

区を申請をして取り組むような事業だと思っているのだけれども、市長はどう思っているの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 特区関係につきましては、事業の個別、個別の中で特区のほうに何とか持ち込んでいかなければならない事業もあると感じております。その意味で、まだ現状、特区として勝ち取ったものは私になってからはございませんが、特区になるためのさまざまな条件等をクリアしなければいけない案件等々を含めながら、一部分については何とか特区認定もしていただきたいような案件がございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長、所信表明なのです。言葉遊びでない。もっと地に足のついた形で進めてもらいたいのだよ。取り組んでもらいたいのだよ。そのために私は時間とってこういう質問しているのだ。

それでは、徹底した行政改革、まち・ひと・しごと創生総合戦略の支柱で、あなたは4つの項目を挙げているのだ。徹底した行政改革、どこまで進んでいるの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 行政改革、まず行政の中の組織の改編等々については幾つかやらせていただいたところがございます。また、昨日までの答弁でもさせていただきましたが、公共施設の今後の管理計画等々について、これは2年前から着手しておりながら、平成30年度末の時点での完成を目指していましたが、そこが若干遅れたりしてしまっているようなところ、その辺を含めて行政改革の達成、まだ自分がこの3年間の間で達していなければいけないレベルまで行っていない部分が多々あるとは感じております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） みんな聞いていてわからない。だから、私が冒頭で、10段階に分類をしたら、あなたは3まで行ったのか、5まで行ったのか、8まで行ったのか、私はそういう答え方をしてもらいたいよとあなたにちゃんと話をしているのだよ。行財政改革というのは何段階まで行っているの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 行財政改革、財政改革も含めれば、これは長期的な流れの中でやらなければいけない、その中の現状、スタートから3年目、自分の当初の所信表明のイメージの部分と比べさせていただければ、3か4だとは思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） では、官民が連携して地場産業の育成と拡大、これはどこまで進んでいるの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 農業等についてかなり力点を置いてこれまでも所信表明、施政方針としてやらせていただいた中で、自分の最終的な目標値、これも長期的なものではございますが、現時点でいうと、その部分の地場産業の部分は一番遅れている部分かと思えます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） では、観光資源の強化・創造による、また行きたくなる島づくり、これはどこまで進んでいるの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これらについては、観光資源については永続的なブラッシュアップ作業というもの

を続けることで成り立つものだと思っておりますが、現状、昨年DMO、やっとスタートできました。このスタートした1年間の成果とすれば、この1年間の中に限れば、ほぼ私自身のイメージどおりのところまで来ていると思います。その意味では、トータルの観光の資源づくりの考え方、アプローチの仕方の改善、改革につきましては、考え方としては7割、8割まで進んできている。これを今度しっかり実物、実際の成果物にどう、幾つあらわしていけるかというところの作業に入る段階だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そうすると、世代バランスの是正、市民はお客様、市民は株主、これは職員にどの程度徹底されていると思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市民はお客様、市民は株主という部分でいいますと、それぞれ見る市民の方によっても評価の仕方は違うと思いますが、私の中でいえば、就任当初と比べれば6割、7割、良化した部分はあると思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 今私が聞いたのは、全部所信表明なのだ。所信表明というのは、あなたが任期の4年間できちっと取り組んでいくのだよという所信表明です。その具体的なものが全く出てこないではないか。だから、先ほど私言ったように、言葉遊びではないのだよと言っている。実際に何をできて、何ができたのかと聞いている。だから、そこを明確にしてくださいよ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一つの例を言わせていただければ、最初の答弁でも申し上げましたように、2年目のタイミングで、出産から社会への巣立ちまで一貫しての子育てにということで子ども若者課というものを新設させていただきました。さらに、この人口減等々部分の歯どめをかけるというのは、人口減そのもの、高齢者社会の中で人口減が食いとめられるということはありません。自分の施策の中としては、社会減をどう食いとめるかという施策のもとで、新たな奨学金制度、あるいは正規雇用化への事業者支援等々について、具体的に幾つか実践してきているものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） ここまでのやりとりを聞いて、この議場におる方々、皮膚感覚で本当にどこまで変わったのかなと思っております。そこをやはり、市長、胸を張って、私はこういう形、これは絶対に間違いなく進んでいるぞと、そういう答弁が欲しいのです。これは、人それぞれ目標と目的を持ち、行動を起こして、あなたは市長になったわけだ。しかし、私がいつも考えているのは、目標や目的だけでも、間違いに気づいたときは方向変換をちゅうちょしてはならないと思っております。そのことを私は自分自身にずっと言い聞かせてきていたのですが、私が30代の半ばころ、地方に人を呼び込む、地域構想というものが活発に議論されておりました。新潟では、青年会議所や若手経済人が中心になって、コンベンションシティー構想、これに取り組んでいたのです。そして、新潟シティー構想を当時第一建設局の茅原局長を中心にしなが、通称茅原勉強会というのを立ち上げて、毎週議論を続けておりました。その提言に、新潟市を日本海の中核都市に位置づけて、政令都市にしようというもの。そして、新潟空港に新幹線を取り入れ、新潟空港を日本海のハブ空港に位置づける。そのためには新幹線を新潟空港どまりとせず、空港

から直接佐渡に高速船でつなぐ。佐渡への交通アクセスは、新潟空港と新潟港の2系列を確保する。新潟に人を呼び込み、中核都市にふさわしい国際会議や全国規模の集会の開催ができるレベルの高い施設が必要だというふうにつけ加えた形で協議がされてきました。具体的には国際会議の誘致にはスイートルームがどれだけ要するのか、分科会を担うホテルの整備が必要なのだとか、中核都市にふさわしい交通体系の整備だとか、その議論の中に当時日銀の支店長だった、後で知事になる平山氏も毎週出ていたのです。平山氏が知事になって、この茅原勉強会の議論がもとになって、新潟都市構想が大きく動くのです。そして、信濃川の架橋ができ、沈埋トンネルができて、交通アクセスが整備されていく。そして、朱鷺メッセが整ってくる。現在、日本海側における国際会議の誘致のもとがそういう形でできたということです。また、この議論の中で、佐渡にも合併構想というものが起きました。そのとき私は両津の市議会議員でしたが、新潟市との合併を提案しました。これは、前段があるから、新潟市と一体のほうがいいのだという主張です。結果的に、当時30代、40代の若者が種をまいたものが、三十数年たって、今、日本海側の中核都市をなしているわけです。そして、平山知事になってすぐにコンベンションビューローというものを立ち上げて、当時の両津市も、私が口説いて、メンバーになっていただいた。そして、新潟で開催される大規模な集会の分科会を、また中小規模の集会を佐渡でも誘致をしようと。これがあいぽーと佐渡の建設につながってくるのです。そして、あいぽーと佐渡には同時通訳ブースまで備えてあるのです。そのためなのです。きのうまでの議論を聞いておると、今度は道の駅だ。全く本末転倒なのだよ。持てるものを生かすこともできない。私が今述べたこういう状況経過、市長、わかっておりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員が説明していただいた中で言いますと、あいぽーと佐渡の建設のための目的、方向性については聞いております。それ以前の部分、新潟全体のところについては、全部詳しく把握しているわけではございません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これ、市長、やはりあいぽーと佐渡をどうするかというときに職員に聞いてください。職員は、全部経過を知っているのだから。コンベンションビューローにも今まだ加わっているのでしょうか。そうすれば、どういう形で何をしているのか。目的に沿ったことを佐渡市は何にもしていないということなのだ。新潟で行われる国際会議の分科会場を佐渡に誘致するような努力をしたことがあるの、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あいぽーと佐渡でも年間幾つかは、新潟の本土側と連携した部分の会議、シンポジウム、イベントは行われていると思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そのためにコンベンションビューローという仲間に加わっているわけです。その加わっている意味もわからない。私は、長々と何を言いたいかという、あなたが所信表明で述べたこと、単年度でできるようなことはそんなにないのだ。結果的には長期間、見誤らない眼力が要るということです。そうでなければ、あなたが幾ら文言で書いても、この事業は成立しないし、成功しないし、結果を島民にもたすことはできないのだ。私は、そのために長々と前段説明をしたのだ。そういう熱意があなた

の所信表明や施政方針からは感じられないのだ。だから、私が冒頭で言ったように、あなたの20年先の佐渡の将来像はどんなものなのと聞いているのだ。何にも具体的なものが出てこないではないか。そこに私はあなたの政治家としての問題があると思っている。

では、時間も押してきているので、具体的なことをもう少し聞かせてもらいたいのですが、災害に強い島づくり、これ島民の安全、安心に直結します。そこで、議会でも指摘をさせてもらいましたけれども、トキマラソンの対応、上下水道の冷害被害の対応、ジェットフォイル事故の対応、問題点をこの場で指摘をさせてもらいましたけれども、全く危機意識というものがあなた方から感じられないのです。1月2日に両津の夷中心街で大火災が起きました。そして、つい最近まで瓦れきの撤去が一部残っておって、そしていろいろ執行部にも議会にも陳情行動が行われてきたわけです。これ市民の方々は、まだもっと早い段階で市がとり得る対策があったのではないかと聞いているのだ。同時に、不満を持っているのです。そういうものを、市長、どういうふうに承知しておりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 13軒全焼という形になって、死者も出た部分については、非常に痛ましい火災だったと思います。その後の後処理について、一部の部分だけ瓦れき処理がなかなか進まず、所有者そのものが島内にいないというようなこともありまして、進まず、地元の方々から議会や私どものほうへ陳情書が出てきた部分は当然承知しております。市としても所有者の方とのやりとり等々、なかなか連絡をとりづらいう状況も一時ございましたが、その中で、まず第一義は所有者の方に責任持って処理していただくことという中でやっておりました。その陳情を出していただいた上で、祝議員等からもいろんなアドバイスもいただきました。いろんなやりとりを続けているその中で、所有者の方が自らの責任において瓦れき処理をするということが最近になって確定しまして、その発注を工務店にもしたということがございます。それが早い、遅いということになれば、時間がかかったのは間違いございませんが、あくまでも第一義的に所有者に対する説得作業が重要だという認識で、両津支所長も含めて頑張っていたものと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これは、いろいろ個人的なことがあるので、経過については触れませんが、私も市がもう少しスピーディーに対応できたのになというふうには思っております。これがどういう形で早まったのか。契約どおりにすれば7月1日からということになっている。ところが、今作業が始まっておりますけれども、これは15日、16日の強風によって瓦れきが飛んで、非常に危なくなりました。警察まで出動して、交通規制までしたのです。その結果、早まったということなのです。あなた方が対応したから、早まったのではない。そここのところもきちっと、市長、反省点ありますよ。ですから、こういう市民の安全、安心を含めて、やはり市民と向き合う、寄り添う、この姿勢が私は足りないと思っている。もう少し行政としての対応をしっかりとってほしいなと思っております。

では、佐渡の将来像というのは、これはやはり経済だと思うのです。そこで、安全、安心と絡んでいるのですが、今新潟でも大手の1位、2位という銀行が統合しようということになっています。そうすると、佐渡市の指定金融機関、これは現状ではどういう形になっていますか。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

現在は、第四銀行になっております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 一般会計が県内で一番実績のある大手、そして企業会計の大半が2番目の、この1位、2位が統合するという、この2つのところにほぼ集約されているのではないですか。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

---

午前10時48分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） 企業会計のほうになります。水道企業会計のほうは第四銀行、それから両津病院のほうは北越銀行、それから相川病院は第四銀行です。

以上です。

〔「もう一回、正確にちょっと」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（磯部伸浩君） 水道企業会計が第四銀行、それから両津病院が北越銀行、相川病院は第四銀行です。

〔「上下水道は」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（磯部伸浩君） 企業会計のほうは水道だけになります。3つだけなので、企業会計は。下水道は……

○議長（猪股文彦君） ちょっと待って。祝君、きちんと質問してください。議事録に残りませんから。

祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） それで、今、市長、聞いたように、地方銀行3行ありますね。今1位、2位の銀行が統合すると。そうすると、1つになるわけです。そうすると、今聞いたように、この2行が結果的には1つになってしまうということです。ここのところをやはり私ちょっと検討しなければならないのではないかというふうに思うのです。というのは、実はこの佐和田の地域のお年寄りから、今度こういう形で統合されると、年金預けておる銀行が遠くなって、私は行けなくなる。だから、町なかにあるもう一つの銀行に口座を移してくれとって頼んでおるといことです。そういう形が生まれてくるわけです。そうすると、今例えば3番目の銀行が統合や何かで引き揚げてしまったりしたらまた困るわけです。それと競争の原理を含めて、これ民間、経済も含めて、これはやはり2行がしっかりここに定着してもらおうというのも私は大事なことだろうと思うのです、これからの経済活動を含めて。そこで、今聞いたように、市の会計処理は2行で行っておる。この2行が1つになる。ですから、今後も2行体制というものを私は維持してもらいたいと思うのですが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、前段の部分でございまして、今ホールディングス化されましたが、完全に店舗等も含めてどちらに統廃合するかというところについては、これからほぼ2年間かけてやると思うので、そう聞いていますので、即どうのこうのということではないと思います。行政の立場側で取引銀行、メー

ンバンクについて1行にまとまってしまう、2行にすべきか云々については、とりあえず現状は基本的に水道会計以外は全部メインバンクは共通でございますので、1対3ぐらいになっていますが、その辺を含めても、検討はさせていただきますが、もしどうしても二手に分けなければいけないような必要性、不都合が発生した場合には検討したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これ、市長、現状で2つに分けているわけですから、やはりこれは形として維持をしていくと。それから、地域経済にとっても、銀行が1つになって、大きくなったからいいだろうではなくて、やはり身近な銀行がきちっと存続してくれるというのが一番いいわけですから、そういう形で検討、対応してほしいと思うのです。

そして、これ少し時間をとって聞きたいなと思っておるのですが、市長が進めようとしている長期戦略、そして佐渡の具体像というところに持続可能な循環型社会の実現ということが私は中心なのだろうと思うのです。この経済の活性化戦略というものが、これはやはり中心でいくべきだと私は思っているのです。その中で農業の再生、これが非常に大きな形で出ておりますが、この農業をきちっと捉えていくためにも、佐渡の場合は観光がしっかりしないと、1次産業も私は引っ張っていけないのだと思うのです。佐渡の経済の中心は観光だと思うのです。そこで、DMOというものを立ち上げて、事業を幾つかやっておられるようですが、この運営が市の委託事業だということですね、まず、これ、どうして委託事業でなければダメなのですか。きちっとした形で、もう少し距離を置いた形で、自由に行動が起こせるようなことにならないのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでの佐渡観光協会時代の補助金中心の形から委託事業がふえたということはございますが、DMO、今後将来的な自立へ向かっていくために、行政側で国から得られた財源等々、全部事業単位で委託するという形にしたほうが一つ一つの事業に対するコスト、費用対効果の件の検証も非常にわかりやすくなるというような部分もございますし、DMOは国の認可団体でございますので、ことしもう既に動いておりますが、国のほうへ直接事業申請、認可をとれる作業がしっかりできる団体として正式な団体になっておりますので、その辺、今後切りかえていくためにも、一つ一つの事業を委託の事業として切り分けたほうが今後の形になるという判断からでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 後で少しちょっと具体的に聞きますけれども、ではもう一つ聞かせてください。ゴールデンウィークのいわゆる宿泊数を含めて、お客の動向を正確に聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

ゴールデンウィークの入り込みでございます。期間中、期間中といえますのは4月27日から5月6日までということになります。これについては、令和元年の実数で10万6,000人、これは佐渡汽船の発着の数字であります。平成30年が7万7,000人、比較しますと2万9,000人のプラスということになります。

〔「もう一遍、船で確認したら10万と……」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 祝君に申し上げますが、やりとりは質問、答弁という形でお願います。

〔あんた聞かないことにすりゃいいんだよ。後のやつは〕と呼ぶ者あり〕

○観光振興課長（祝 雅之君） ゆっくりいきます。佐渡汽船の乗船からまず入り込み数を割り出しております。令和元年が10万6,000人、平成30年、前年が7万7,000人、比較しますと2万9,000人。

次、宿泊でございます。宿泊は、聞き取りができました41の宿泊施設から聞き取りをしております。令和元年の宿泊データですと約2万1,000人泊、前年の平成30年が約1万3,000人泊。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） それで、10万人のお客さんが全体では船に乗って来たということですね。そうすると、前年対比でどれだけの数になるの。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 対前年で2万9,000人のプラスになります。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そうすると、市長、この10連休という条件の中で2万9,000人ふえたということですね。そして、これもう一度観光振興課長に聞くけれども、2万9,000人の、宿泊施設が42と。42施設の中で2万9,000人の方々がこの間に泊まったというふうに理解すればいいの。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

済みません。ちょっとわかりにくかったかもしれません。最初2万9,000人と申し上げたのは発着なので、佐渡汽船の往復の数字でございます。なので、純粹に人数というふうにして捉えますと、約1万5,000人ぐらいになるのかなと思います。その方々が全て旅館に泊まったということではなくて、例えば実家にお泊まりの人もいるでしょうし、キャンプしたような人もいます。その中で、宿泊施設から聞き取りを行ったものが先ほどの数字になります。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そうすると、10万人のお客さんのうちで2万9,000人が佐渡で泊まったというふうに理解すればいいのだろう。そうではないの。違うの。ちょっとそこを正確にしてよ。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 済みません。ご説明いたします。

先ほどの2万9,000人という数字なのですが、それは昨年の入り込み数からことしの入り込み数を引いた差の部分でございますので、観光客の方が3万人いたという話ではございません。期間中の船に乗った入り込み数が10万6,000人いたということですので、その約半分、例えば単純に半分というふうにして考えても、観光客として入った……その期間中に人がふえたという数としましては約5万人になるのかなと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前11時03分 休憩

午前11時04分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 申しわけありません。先ほどの数字、ちょっといろいろ並べ過ぎました。ちょっと整理します。

今特定有人国境離島の中で住民カードというものを持っています。期間中の住民カードの利用以外の人  
数というものを出示してみました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光振興課長（祝 雅之君） では、観光客の数字ですが、7万5,278人とカウントしております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 7万5,000人の人が佐渡へ来ましたよと。そうすると、もう一度聞くよ。この方々  
が何人泊まったの。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） これは泊数になりますが、2万1,000人泊です。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そうすると、5万人余りの方が、佐渡へは来たけれども、泊まらないで帰ったとい  
うふうに理解すればいいの。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） お答えします。

済みません。先ほど7万5,000人というふうにして申し上げたのですが、これも発着なものですから、  
3万1,000人です。宿泊については2万1,000人泊ということなものですから、この3万1,000人の方々か  
ら2万1,000人を引いた、単純に1万人が日帰りしたということではありません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これは、正確に後で資料でもらうことにして、これ以上はかえってわからなくなる。  
というのは、私が聞きたいのは、例えば7万人の人が来たと、これは往復だったという話だけれども、そ  
うすると結果的には3万人余りしか人はこっちへ来ていなかったわけだ。往復7万人になるから。そして、  
この宿泊数が、これは連泊した方もおられるから、必ずしも2万1,000人が泊まったわけではないとい  
ことになるわけだ。私が聞きたいのは、帰った方々、泊まらなくて帰った方々で、新潟で泊まった人たち  
がいるのではないかと思うのだ。これは、佐渡側のキャパの問題とか、レベルの問題とか、いろいろあ  
ったのだろうと思う。それを調査してほしいのだ。私は、絶対に多くの方々が新潟で泊まっていると思  
うのだ。そこが非常に今後の問題になってくるので、そここのところの調査をしてください。

それで、市長、これわかったら市長が答えてくれればいいのだけれども、現在佐渡汽船の1日の輸送能  
力、これは何人ですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ジェットfoilについては定員がございまして、あれですが、フェリーのほう  
については2等のほうを含めて、概算の定員というのは出ておりますが、ちょっとそこ、便数も掛け算し

なければいけないので、担当のほうから説明させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

ちょっと今持ち合わせておりません、データのほう。済みません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 島内の宿泊能力、これはどうなっているの。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

現在島内の宿泊は、民間、公共施設を合わせて113軒、1日当たり定員ベースで6,500人泊ということになります。

〔「実質はもっと低いんだ」と呼ぶ者あり〕

○観光振興課長（祝 雅之君） 実質は、最近の顧客ニーズというのが1室当たり大体2名ということなので、数は大分減ります。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そうすると、もう一つ突っ込んで聞くよ。島内のベッドでの収容人数というのは何人かわかるか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今手持ちでデータはございません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） もう一つ、スイートルームの数、収容人数。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

スイートルームの数についても把握してございません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 観光客の宿泊した人の1人当たりの経済効果。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 直近のデータで1人5万6,000円程度です。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長、私が何で細かいことを、こんなことを聞いたかということ、今後もし世界遺産に指定されたりしたら、この戦略は必要なのだ。ベッドでの宿泊人数がどれだけ要するのか、スイートルームがどうなるのか、必ずこういうものが必要なわけです。それが今この現状でしょう。長期戦略というのはそういうことではないの。きょう言ってあす、宿泊能力をふやせるわけでもなく、レベルアップを図れるわけでもないのだ。そういう戦略が全くできていない。だから、私が怒っておるのだ。言葉遊びばかりではないか。世界遺産と言っておるけれども、どうやって受け取るの。どうやって来た人に満足してもらうの。どうしたら経済効果上がるの。全くできていないではないの、市長。違うのか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） スイートルームの数等、詳細を担当課のほうで現状、この場で説明できない、把握できていない部分についてはおわび申し上げます。トータル、先ほど六千何ぼという数字も定員という数字でございまして、実際これだけ9割方個人客ということになりますと、平均1部屋2人ぐらいとなれば、その半分というのが実際の定員だというふうに思っております。その辺も含めて、詳細なデータを踏まえて、どの部分を強化していかなければいけないとかということころは、DMOとも一緒になって、しっかり形づくっていきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これだけみんなが汗をかいて、時間をかけて、金をかけて、世界遺産という大きな目標に向かって行動を起こしているわけです。そして、一過性で終わらせるわけにはいかない。このところをきちっと政策を立てて、戦略を立てて対応する、これがあなたが言っている長期戦略なのです。このところの一番重要なところのいわゆるプロデュースの部分が全くできていない。例えば佐渡の観光の位置づけを湯布院の方式に持っていくのか、飛騨高山の方式なのか、福島の大内宿のやり方なのか。市長は、どこを目指していくべきだと思っておりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 他の観光地は、当然参考にすべき材料はあると思います。その中で、佐渡ならではの形をどうつくるかだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） ですから、ここは市長がトップリーダーですよ。市長がきちとした形の方針を示さなければ、あとは動けない。このところをやはり真剣に勉強してくださいよ。ですから、一昨日、後藤君が土日1,000円のカーフェリーの事業をやったらどうと言った。そしたら、市長はマイナス要因をずらずらっと並べた。後藤君に経済効果を示されて、切りかえされた。どうしたら佐渡に人が喜んで来てもらえるのか。私は、後藤君の思いは、あんな短期間でやってあれだけの効果を得たのだから、長期間でやったらもっとしっかりした効果が出るのではないかと私は提案したかったのだと思うのだ。あなたが全く、人の言ってきたことは、マイナス要因だけずらずらっと並べて、聞こうとしないのだ。これがあなたの一番悪いところ。人の意見を聞きなさい。そのことからきちっと新しいものが出たり、職員の知恵が出てくるのですよ。きのうは、渡辺議員に言われたではないの。全てあなたの責任だぜと言われたでしょう。そのとおりだよ。全くあなたの考え方やあなたの責任論があなたから出てこないのだ。では、あなたが提唱して、観光事業の中でお客さんがこれだけ来たよという成功例があるのか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その数字的な部分でいきますと、説明の仕方に問題はあったかもしれませんが、前年と比べてのデータとしてはしっかり積み上げができています。それは、一つ一つの施策が一つ一つ積み重ねて実っていく、これを続けていくことがさらにプラスになっていくということだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） それは、悪いけれども、あなたの実績でも何でもなし。たまたまそういう状況になっただけの話だ。あなたが政策を掲げて、その政策が成功してふえたわけではないではないか。そこにリ

ーダーシップを言われるのです。誰がそこにたって今の数字は出てくる数字だよ。ゴールデンウィークにあれだけ人がふえましたよ。藤木副市長が市長でもそうなのだよ。要はそういうこと、あなたが提案をして、そしてあなたが旗を振って、汗をかいた結果、こうなったよというものを市民は求めているのです。そこに、4年間あなたに市民は託した。きょうは、そのことを中心に私は質問をさせてもらって、あなたの考え方というものも相当色濃く出てきたと思う。市民の方々は、次のときの判断材料になるでしょう。やはりしっかりとした政策のもとに、あなたが言葉で掲げた所信表明や施政方針がしっかり根づいていくように、ひとつよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時20分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔21番 中川直美君登壇〕

○21番（中川直美君） 日本共産党市議団の中川直美です。

6月に入って、大きな出来事が2つ起こりました。1つは、18日の夜の大きな地震で、すぐ来る、避難しろという津波注意報には多くの市民が緊張しました。佐渡は、幸い大きな津波も来ず、大きな事故などに至りませんでした。避難対応や職員招集など、周囲が海に面している佐渡では海岸線を通らなければならず、どう対応するのは大きな課題ではないかと強く感じました。これは、市としても検討が急がれます。

もう一つは、福島原発事故の放射性汚泥再利用工場を佐渡につくるという突然の動きであります。しかも、地元住民説明会まで行ったというものであります。報道では、推進業者は地元合意が得られなく、断念したと伝えられています。インターネットの時代ですから、このニュースが出るや否や、地元説明会が行われる段階なのに行政が知らないわけではない、どんな対応をしていたかなどの声も上がっております。今議会で、市民に責任を持つ市としてどうだったかのコメントはなかったように思いますが、このことを述べておきます。これは、一般質問の前段の前振りでありますから、通告はしておりません。もし何か反論すべきがあれば反論をしておいてください。

それでは、通告に基づき一般質問に入ります。全体では、残り9カ月間になった三浦市政の対応について問うものであります。まず最初には、目前の7月の参議院選挙では、憲法改正、消費税10%増税、原発再稼働等と与党が掲げておりますから、これが争点になります。また、5月27日の日米首脳会談で、農産物関税撤廃などの貿易交渉は、参議院選後の8月に大きな発表がされると言われていますが、市長はこれらについてどのような見解をしているのか。

2つ目の大きな質問は、今期の三浦市政は、先ほど言いましたが、3年を過ぎ、残り9カ月間で、4年間の最後の仕上げのときであります。市民の期待を受けてスタートした三浦市政の最終年度にふさわしい

予算にすべきではないかということでもあります。以下について問います。

まず最初には、ではこの9カ月後以降、次期の市長選挙について市長はどのような態度をとるのか、まずお尋ねしたい。

2つ目、これは三浦市政最終年度の予算では、小中学校の部活動遠征費助成、保護者負担1,500円を3,000円に上げました。これは、子育てや教育の観点から見ても、最低限、私はもとに戻すべきだと思うが、どうか。

3つ目、ほかの議員の質問でもありましたが、10月からの幼児教育、保育の無償化全面実施の一方で、新たな給食費への負担増の佐渡市の対応。

4点目、これも当初予算の議会でただした点ではありますが、高齢者の多い佐渡市として、やると言明をしていた高齢化や介護等に対応する窓口のワンストップ化はどこまで進んだのか。また、現状から見て、思い切った市独自の居宅対策策をどう考えているのか、問います。

5つ目、これも市のホームページに出ましたが、佐渡文化財団を核とした文化芸能資源の活用による経済活性化計画、観光立島佐渡、この計画は一体何を目標しているのか。また、地域での維持そのものが困難になっている文化芸能資源などへの抜本的対策は急務ではないかということでもあります。

次に、組織改編について問います。部制を廃止をして、課制に戻しました。そして、今年度からは教育委員会の地区教育事務所長を支所長や行政サービスセンター長が兼務していますが、問題はないのか。また、午前中にもありましたが、所信表明では各支所や行政サービスセンターを情報収集の拠点とし、地域ごとに市民からの意見や要望等を迅速かつ的確に集約するための具体策の検討を進めておりと、支所や行政サービスセンターの性格づけをしましたが、どこまで行ったのか、お尋ねをします。

4番目に、学校給食の民営化等についてであります。当初予算の方針にも予算にもこのことは一切示さず、教育委員会での議論も全くなく、保護者への説明もなく、突然閉会中の5月に総務文教常任委員会に出して、6月にはプロポーザルで公募すると示しましたが、このようなやり方を指示したのは一体誰なのか。

2つ目、2005年の食育基本法や2008年の改正学校給食法の中では、地産地消はもとより、給食は生きた教材として重視をされてきているわけではありますが、食の島も標榜する佐渡市であります。佐渡市の学校給食が目指すべき方向は一体何なのか。また、野菜等の副食の年間予算額は幾らか。

5番目、市有温泉施設についてであります。歴代の市政の懸案事項であった健康保養センター、いわゆる温泉施設であります。三浦市政になり、新穂、畑野、羽茂の施設以外は条件付きの民間譲渡となっておりますが、一層混迷したままであるというのが私の認識です。本来の条例の精神にのっとり、市民の健康づくりに位置づけるべきではないか。佐渡市のビジョンは一体何なのかをお尋ねをします。

最後に、県とのかかわりについてであります。これも以前から質問してきている問題であります。離島における生命線である航路の佐渡汽船の新造船、市民病院の建設への県の姿勢はどうなったのか、お尋ねをします。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中川議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、参議院選挙における争点についてでございます。憲法改正につきましては、今後も国等の議論の推移を見守っていきたいと思っております。

消費税率の引き上げにつきましては、2月定例会でも申し上げましたとおり、やむを得ないものと考えております。

原子力発電所の再稼働につきましては、福島第一原発の徹底的な検証と安全性が担保されない限り、あり得ないものと考えております。

また、日米間の農産物の関税等につきましては、国の交渉の推移を注視しているところでございます。

次に、次期市長選についてでございますが、この場でのコメントは控えさせていただきます。

次に、小中学校の部活動遠征費補助につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、本年10月1日から施行される幼児教育、保育の無償化制度につきましては、議員のおっしゃるとおり、全ての3歳から5歳の子供と住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳の子供の保育料及び授業料の一部が無償化となります。現在、国、県から具体的な事務処理について示されていない状況でございますが、子育て支援の先行施策として、2人目無償化に取り組んでいる本市におきましては、保育料、授業料のみでなく、給食費もあわせて全面無償化することを検討しており、その関連予算を9月議会に上程する準備を進めておるところでございます。

続きまして、高齢化、介護問題等についての窓口のワンストップ化についてでございます。窓口のワンストップ化につきましては、市民の皆様からの医療、介護、福祉に関する相談について、どこへ相談してよいかわからない等の初期相談への対応や、複合的な課題を抱える家庭への支援を縦割りで対応することなく、それぞれの専門分野が連携して対応するための調整を行うなど、体制整備を始めたところでございます。今年度から佐渡中央地域包括支援センターをワンストップ相談窓口として位置づけたところでございますが、今後、順次、各地域の包括支援センターも対応させていきたいと考えております。

また、居宅施策につきましては、高齢者及び障害者向け住宅整備助成などの在宅福祉サービスを実施し、高齢者が住みなれた地域で健やかに生きがいを持った生活が続けられるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域再生計画の佐渡文化財団を核とした文化芸能資源の活用による経済活性化計画と観光立島佐渡は、文化芸能資源の保存、継承を推進し、磨き上げた佐渡にしかない豊かな資源をDMOにより広く国内外に発信し、誘客につなげることで、島内観光とこれに関連する産業の振興、さらには雇用創出による若者の市内定着を目指し、取り組んでいるものでございます。

また、地域での保存、継承が困難となっている文化芸能資源については、地域の祭りの存続も含め、対策が急がれる状況であることは認識しております。地域再生計画に基づき、昨年度から佐渡文化財団による各地域の祭りや文化、伝統芸能の調査を行っており、今年度も引き続き調査を実施し、映像記録の保存や現状調査を行うこととしております。

次に、組織改編等についてでございます。支所長、行政サービスセンター長が地区教育事務所長を併任していることに問題ないかというご指摘につきましては、年度当初に開催した地区教育事務所長会議や毎

月開催されております公民館長会議において意見集約に努めているところでございます。

また、支所、行政サービスセンターでは、現在、地域要望の迅速な取りまとめや元気な地域づくり支援事業の活動など、地域の拠点としての役割を担っており、支所長、行政サービスセンター長が教育事務所長を併任することで、地域イベントなどの協力体制がスムーズに図られていくものと考えております。

次に、学校給食の民間委託につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、本市の温泉事業の今後についてでございます。温泉施設は、単に入浴を目的としたものではなく、健康増進や地域コミュニティーの場として、高齢者を中心に存在していくものと考えております。議会での審議や健康保養センター等運営委員会の建議、これまでの経過を踏まえ、基本的には温泉施設は市の直営ではなく、民間手法で施設運営を行うという方針のもと、民間事業者に市所有の温泉施設を無償貸付し、施設を存続させたいと考えております。しかしながら、昨今の燃油高騰や人口減少、さらには本年10月の消費税増税により、温泉事業を取り巻く環境は厳しさを増すものと思われまます。市の支援策もそれらの情勢に見合った対応は必要だと考えております。

また、市が所有する温泉施設は、大半が建築後20年を経過しており、老朽化が進んでおります。運営事業者の協力のもと、市民が安全に施設を利用できる限りは、温泉事業を何とか継続していきたいと考えております。

次に、佐渡の海上航路、市民病院等の対応についてでございます。現在、佐渡汽船のジェットfoil更新について、国、新潟県、佐渡市、佐渡汽船、それぞれのスタンスで可能と見込まれる支援の方策につきまして事務レベルで詳細な検討を行っており、方向性が出されたタイミングで、正式に国、新潟県への建造費支援の働きかけを行う予定になっております。

次に、新両津病院建設に係る県からの財政支援につきましては、知事にお会いする機会を捉えては口頭でお願いしているところでございますが、こちらも事業化スケジュールや総事業費などの目途が立ったところで、金額等々を含め、正式に県に対して要望したいと考えております。

また、これらの細かい建造費支援、他県の状況等については交通政策課長のほうから説明させていただきます。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 部活動の遠征費補助についてお答えいたします。

文化・体育活動費補助事業につきましては、昨年度の決算審査特別委員会で、問題がある補助金が幾つも見られたとの指摘を受け、全庁で補助金の適正化に取り組んだ結果、本補助事業についても、補助額が2分の1を大きく超えて執行されていたことから、2分の1に近づけるよう指導があり、教育委員会事務局で検討の結果、宿泊費の保護者負担を1,500円から3,000円に変更させていただきました。佐渡市補助金等交付規準に基づいた改正であることをご理解いただきたいと思います。

次に、学校給食の一部を民間委託する件についてお答えします。この件につきましては、佐渡市将来ビジョンに記載されているアウトソーシング推進計画に基づき、昨年度から協議を進めてまいりました。アウトソーシングする業務内容は、調理業務と配送業務の2つです。献立の作成や食材の調達については、これまでどおり佐渡市が行いますので、学校に提供する給食の内容はこれまでと変わりありません。今年

度4月中に進め方についての方向性がまとまったため、佐渡市並びに佐渡市教育委員会が今後どのような内容や方法で進めていきたいかについて説明を行うこととし、市長部局とも協議の上、まずは議会の総務文教常任委員会に説明をさせていただいたということをお願いをしたいと思います。その後、教育委員会、給食センターの調理員や栄養教諭、受配校の校長先生方にも説明させていただきました。保護者への説明につきましても、この後実施してまいります。

佐渡市の学校給食が目指すべき方向性につきましては、安全、安心な給食の提供、佐渡市の計画に基づく食育の推進の2点が挙げられます。調理業務をアウトソーシングすることになっても、この2点については市が主体となって進めていくことに変わりはありません。

次に、平成30年度の副食材料費のお尋ねでございますが、総額ですが、約1億7,500万円となっております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

船舶の建造における他県の状況ということで、長崎県について説明させていただきたいと思います。長崎県では、赤字航路として国の支援をもらっている以外の離島航路で船舶を建造する場合、県から10分の10で建造費の支援を行っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

中川直美君。

○21番（中川直美君） まず、参議院選挙の争点というような聞き方をしました。これは日本の運命を決める大きなものだと私は思っています。先ほど市長が述べた、市長の見解は全くないではないですか。

では、聞きますが、市長は、今進めている与党の憲法改正、いわゆる本丸は第9条なのですが、第9条の改正には賛成ですか、反対ですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 憲法改正、第9条そのものについては現状維持のほうが私は賛成でございますが、全ての憲法改正の内容について、どの範囲、どの程度になるかというところを見きわめることが大事だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、第9条改正のことについてはマスコミやテレビでもいろんなのが出ているではないですか。市長の知見の範囲ではどう思っているのかと聞いているのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 国政の選挙の争点でありますし、この場合は議会の一般質問でございますので、私からの細かい個人的な見解は避けたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） それでは、原発問題、市長は反対だ、反対だと言うのだけれども、担当課長、答えたいというから、しょうがない、聞くのだけれども、今の与党の原発の政策、エネルギーミックス、今回

の一般質問でも自然エネルギーのことはいっぱい出ているけれども、どのように考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明します。

エネルギーミックスにつきましては、自然再生可能エネルギー22%から24%、そして原子力発電所につきましては22%から20%と、合わせまして44%を2030年の電源構成として、目標として掲げていると、第5次エネルギー基本計画の中でというふうなことでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） これは、原発については反対だという前市政のときもやっている話なのです。2018年4月に第5次エネルギー基本計画というのが出まして、これなのです。今話をしたとおり。これが、きのう私も改めてと思ってちょっと勉強した、エネルギーミックスのやつも出ているのです。22%、23%に電源構成するということは、今ある原発を全て再稼働しないと、これにならないのです。これは国のものです。平成30年3月26日、資源エネルギー庁のものだけでも、ちゃんと原子力については再稼働が最重要と書いてある。ですから、市長は原発は反対だと言うのだったら、やっぱり自然エネルギー、すぐ行くかどうかは別ですよ。自然エネルギーのほうに向かうようにやっぱりしなければならない。今のこのエネルギーミックスでは、原発を再稼働しないと日本の電気は足りないということになるのです。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状の状況のままの原発、柏崎刈羽原発も含め、原発再稼働に反対というスタンスは変わりません。さらに、再生可能エネルギーの推進へ向かうという方向は確実に進めていく中で、今後の再生可能エネルギーの拡大に向かうべきだという認識であります。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 市長の原発に対する認識はその程度だというのはわかりましたが、ではもう一つ聞きます。

1回目も言いましたが、日米貿易交渉、これは佐渡市にとっても大きなダメージでしょう。市長は、何とか商社をつくって、物を売ろうというのだ。例えば言いますよ。これは、きのうの農業新聞、「米通商代表部 数カ月で合意目指す 対日交渉 農業優先に意欲」、6月20日。同じ農業新聞、これは6月9日、「貿易交渉で日本 米に牛肉開放要求へ TPPを踏まえ攻防」、「TPPに縛られない」、TPP以上というのですか。「日米貿易でトランプ氏 「8月発表」意欲」、これ5月28日。つまり多くのマスコミが言っているのではないですか。トランプさんと密約を、密約かどうか知らないけれども、やって、参議院選挙が終わったら、TPP以上、事実上のFTAをやるという話ではないですか。これで日本の農業、佐渡の農業を守れますか。これはどう考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 日米間の国のほうの折衝の今後8月以降どのようになるか、私のほうで現状、細かな情報等、予備情報も一切ございませんので、この場で推測でコメントすることは避けさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） それでは、どうですか。家族農業年というのが国連であって、戸別所得補償10ア－

ル当たり1万5,000円、今野党側は共通政策として、それはやらなければならないということではっきりうたっているのですが、戸別所得補償をもとに戻すということについても市長は反対ですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 戸別所得補償の廃止については、国サイドの政策としてスタートしております。我々地方の自治体側としては、戸別所得補償とは別に、しっかり地場の農業、産業等を再生していくためにどのようなサポートが必要かということを考えることが必要だと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、賛成ですか、反対ですかと聞いたのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 従来型の戸別所得補償そのものを復活させるという部分については、させなくてもいいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そうすると、まるっきり与党の方を応援するということを決めたから、こういうふうに言うのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そのような質問にはお答えしかねます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 市長は、もともとTPPは賛成だと、ビジネスチャンスだと言っていたわけですから、この3年間のうちにどこまでやったか、午前中もありましたが、この後聞いていきます。ただ、日本の農業そのもの、世界的にもそうです。日本の農業は、後継者もないというのが深刻だけれども、農地そのものが今減ってきていて、生産基盤そのものが大変な状況になっているのです。佐渡でも同じです。だから、どこの国でもやっている戸別所得補償をやるというのは農業関係者では当たり前の常識だというふうに私は思っています。市長は要らないということはよくわかりました。

年金問題をやろうと思ったが、次に行きます。残り9カ月ということで、きのうもいろんな、あんな政策やったらいいのではないか、こんな政策やったらいいのだ、こっちが一生懸命答えるのです。だけれども、あとこの残り9カ月、こっちはやりませんから。やりませんから、皆さん方。そこで、私聞くのです。だから、まずは最初に聞きます。つまり藤木副市長の補助金通達に基づいて部活動の遠征費をふやしたというのでしょうか、保護者負担。あれは、去年は当初予算の否決要因の一つだったのです。何でこんな子育てや何かを一生懸命しなければならないとき、これからオリンピックも始まるときに、こういった保護者負担をふやすのですか。これは、財政が絞っているのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 昨年度の決算審査特別委員会の中でそのような意見がついていたということも含めて、市長部局と予算を組むときに検討させていただきましたが、やはり改正が必要ということで、2分の1に近づけるようにするというので今回の改正に、変更にさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 昨年の決算審査特別委員、私もいましたが、ここにも決算審査特別委員長もいます

が、決算審査特別委員会はそんなことを言ったのではないのです。こういった子供たちの予算や必要な予算はちゃんとふやすべきだと言ったのです。そうではなくて、ほかの自分たちの好きな変な予算の補助金はちゃんと精査しなさいよと言ったのです。訂正してください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 補助金に関して全庁的にもう一度見直すようにという指示がありまして、私どももそれに従っていろんな報告させていただき中で、この部分について改正が必要だという指導が入りまして、それに従って、今回のような形にさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） それでは、聞きます。6月7日に伝統芸能継承事業補助金を募集していますよね。同じ6月7日に文化関係大会出場者激励金の補助を募集していますよね。結局こういったのを削って、ここに回しているのではないの。違うの。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 1時59分 休憩

---

午後 2時02分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

金子社会教育課長。

○社会教育課長（金子雅晃君） ご説明いたします。

先ほど話していただいた補助金につきましては、従来からある補助金でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 先ほどのといっても、あなた方はこれ6月7日にホームページに出したわけでしょう。私、始めるのは最近は珍しいなと思って、見たものだから、激励金と、そうしたらさっと答えなければだめではないですか。

では、先ほど学校教育課長が言った点を聞いておきます。これ決算審査特別委員会のこの部活動のこの予算についての報告を読みます。文化、体育活動の補助事業、このことを言っています。児童生徒の島外での文化活動の遠征費における保護者負担については、離島振興法や国境離島法では本土との離島格差を埋める施策が進められていることから、同様の考えに基づいた施策を構築することとあって、もっともっと縮めなさいと言っているのです。どういう頭しているのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 議員が今お読みになられたところにつきましても、今年度予算を立てるときに、こういう意見がついているということも当然話題にして検討したのですが、その結果、今回のような形になったということです。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） あなたは、さっき何て言いましたか。委員会の指摘、一般的な補助金について、ずっと私が解説していたでしょう。補助金については問題あるから、ちゃんとあれしなさいよ。だけれども、子供たちのようなこういったものはもっとふやしなさいよと言っているのを、決算審査特別委員会の指摘

によってとごまかしたではないですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 同じ決算審査特別委員会の報告書の中の2ページの4番のところの補助金の適正化というところについても、今先ほど私の説明したような内容のものが記述されており、それと今中川議員がお話しになられたところの指摘があると、この両面検討した結果、やはり2分の1に近づけるべきであるという形になりまして、今回の予算措置になりました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 余りごまかすような答弁は、ぜひ控えていただきたい。

では、平成29年度決算では事業費2,727万円に補助額が2,219万円でした。今年度の補助額の予算は幾らですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 957万円を予定しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 市長、どうですか。平成29年度は2,219万円、今年度は951万円だそうですよ。ふやさすべきではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その遠征費以外の部分の支援等々も含めて、トータルの中でどこをどう押し引きすべきかということで、教育委員会サイドの考え方をこちらは尊重させていただいて、組ませていただいたものだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そうすれば、遠征費以外でどこをふやしたのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 部活動に関してということになりますと、遠征費のところにつきましてはこの部分を保護者負担、申しわけないのですが、ふやささせていただいたということです。あとは、部活動に関して言えば、きのうご説明させていただきました部活動の支援員であるとか、スポーツエキスパート事業のほうの予算をたくさん盛って、支援できるような形にしたということがあります。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、平成29年度は、その市長が言ったトータルで、ここはふやしたけれども、こっちは減らしているから、トータルで保護者負担はふえていないよと言いたいわけだ、市長は。トータルで幾らから幾らになりましたか、では。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） トータルで保護者負担ということになれば、今回ふえてしまった分についてはふえることになります。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） つまりトータルでいうなら今回ふやした分がふえていると言っていますよ、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど言いましたのも、今担当課長が言ったとおり、これまでと比べてスポーツ指導員の支援体制等々、別個のこれまでと違う体制づくりのための予算というものは新たにふえてきております。その中で、保護者に対しての負担がふえていないと言ったのではなくて、トータルのそういう部活動に対する支援体制の中での押し引きでございますということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 今回の一般質問の中でも明石市の問題や奈義町の問題、子育てをどうやって応援していくか、この問題が多く語られているではないですか。昨年の予算が2,219万円、ことしが951万円、わかりましたか。皆さん、子育てとしてやっていたのは。本音は、こういう中身になっている。やっぱりこれは、三浦市長が市民に期待されて、あと残り9カ月なので、補正でも何でも組んで、やっぱり英断で、もとに戻すべきがこれは三浦市政の責務だと思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 遠征費のところの支援については負担を上げさせてもらっておりますが、それ以外の保育料の無償化関連等々について、補正も含めて、新たにサポートを拡大という施策を今進めておりますので、トータルで判断していただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） トータルで判断しなさいというのだったら、副市長の報酬でも減らしたほうが良いと思いますよ。

では、ちょっと飛ばします。約束があるので。船の購入費の関係です。資料でいうと⑨、ときわ丸を購入したときにはこの2つのパターンがあったと思うのです。社会資本整備総合交付金、これ、どっちを採用しましたか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

上段のほうの佐渡市負担35%のほうを採用させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 上は、佐渡市が21億円ではないですか。下は、県が24億円ではないですか。佐渡市の負担ないわけだ。何で下を採用しなかったのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

当時、財政力の低い佐渡市が負担したほうが国の交付金の割合が多く受けられるということ、そして佐渡市が負担した額について、全て島民のために運賃還元として運賃の低廉化ができるということで、こういったことから国、新潟県、佐渡市、佐渡汽船で協議を重ねた結果、最終的にこういった形になったというふうにお聞きしております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 一言で言えば、県が財政負担嫌だから、これ、どっちのパターンも選べたのです。佐渡市に21億円のほうを押しつけたのです、一言で言えば。先ほど市長の答弁もありましたが、今度、ジェットfoilとカーフェリー両方を更新しなければならないと思うのですが、例えばジェットfoil

のほうが先だというふうに言われているのですが、先ほど協議をした上で云々という話になっていましたが、社外取締役の伊藤副市長、どんなふうになっていますか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 社外取締役としまして、佐渡汽船の立場をちょっとここで話するのはどうかと思う部分もありますが、佐渡汽船としては、国、県、それから佐渡市への支援をお願いしたいというスタンスで希望しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ⑩、佐渡から新潟県知事をとという旗がいつか立っていたことがありますよね。何のために佐渡から知事が生まれたのだ。ですから、市長は、例えば⑨でいうと、ときわ丸のときには上と下のパターンがあった。今回もこの社会資本整備総合交付金を使えるのかどうか、私は知りませんが、どちらのパターンを選びますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今県サイドと詰めているところは、県、佐渡市それぞれ建造費に対して応分の負担をするという方向で詰めております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） それでは、今ジェットfoilをつくと幾らしますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

ジェットfoilについては、現在あるパーツを流用するような形で、約35億円というふうにお聞きしております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） それでは、先ほど答弁があったと思うのですが、その35億円、例えば佐渡市が長崎県にいたとしたら佐渡市の負担は幾らになりますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

長崎県の赤字航路以外、新潟一両津航路については黒字航路ですので、該当するとして、一応昨年度で長崎県は第2次の建造計画が終了して、現在これには該当しませんが、該当させたとして、10分の10ですので、佐渡市の負担はゼロということです。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 三浦市長、この長崎県と同じようにやっぱり考えてもらう必要があるのではないですか。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 前回までの長崎県は10分の10、確かに県から出ておりました。ただ、その他で見ますと、鹿児島県の場合でいいますと、1割負担でございます、県が。その辺も含めて、ちょっと長崎県は、10分の10というのは基本的に、それはすばらしい県の支援だと思いますが、これまでの状況も含めて、現状、ジェットfoilの話し合いの中では、県、佐渡市それぞれが応分の建造費負担をとということで調整

させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） この佐渡航路をめぐっては、政策や各政党の立場は別にして、県政の光が佐渡航路に当たっていない。この後やる病院の問題もそうだけれども。だから、この旗ではないけれども、佐渡から新潟県知事をという旗が立ったのです。佐渡の実情がわかる知事が今いるわけでしょう。県が財政破綻宣言だか何か出していますけれども、もちろんそれはそれでわかるけれども、本来公共交通については公で責任持つ。国が本来は持つべきなのだけれども、少なくとも脆弱な佐渡市が負担をするなんていう話は、私はないと思うのです。そういったところを、社外取締役として送り込まれている伊藤副市長は、そのことを佐渡汽船の中でも話をするし、県にもしっかり言う。与党を応援するかどうかわからない市長も、ちゃんと県にも国にもしっかり言って、断固としてこれ県につくらせるべきだと思いますが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状の知事になったことで、前回のときわ丸のときと違うスキームでのやりとりがやっとできたと思っております。ただ、佐渡市と新潟県側のやりとりを踏まえないと、まず国のほうに対するこちら側の要請というものも、そこが前提になっておりますので、まずそこを、佐渡汽船の自社負担分も含めて、今どこまでなら対応可能かというようなやりとりをやらせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ジェットフォイルの更新は、いつまでに決めなければいけませんか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

現在、新潟県、佐渡汽船と打ち合わせしている中では、まだ期限のほうは区切っておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 伊藤副市長はどうですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明いたします。

今ほど交通政策課長からお話があったとおりです。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） また寺泊一赤泊航路と同じように、決まってから、また議会にぽんと出して、もう時間がないですとやるのではないですか。ことし何とかしなければいけなければ、遅くとも9月前までにはどうするかを決めなければだめなことは当たり前ではないですか。もしかして社外取締役はそっちのけでやられているわけではないでしょうね。当たり前ではないですか。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それは、社外取締役という立場のものではなくて、佐渡市としまして県とやりとりした上で、国との協議を踏まえた上で、めどが立った時点で、基本案が組まれれば、すぐさま議会に報告して、説明しようと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 押し問答やってもしようがありませんが、ことしじゅうに決めなければ、対業者と

の関係もあるから、このままいったら、また議会とも相談もせず、また佐渡市がお金を出すという話になってしまうのです。さきのこの21億円を県に出してもらってください。先ほどの部活動の遠征費なんかじゃぶじゃぶ出ますよ。そういうふうに物事を考えませんか。

では、もう一つ、県とのかかわりでは、県立病院はどうなりましたか。資料10に示しておきましたし、もう既に出しましたが、県内には13病院あって、一般会計からの繰入れはこのようになっている。つまり毎年1病院当たりの繰入れが7億円から10億円ぐらいになっているわけだ。だから、県に一定程度お金を出してもらうのは当然だとこれは思いますが、総額幾らに対して幾らもらえるようになりましたか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

金額についての詰めは、まだ行われておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 両津市民病院の移転建設も、これ、ことしじゅうにほぼ決めないと、また滑って転んだりするのではないのですか。これもまたどさくさに紛れて、あなた方は県云々と言っていますけれども、県は絶対お金なんか持つ気ないのですから、そこをあなた方の政治手腕と力で市民のために頑張らなければならないのですって。金がない、ない、ないと言っておきながら、部活動の遠征費は削っておきながら、県に言われれば思うがままお金を出してしまう。とんでもない話ですよ。あなた方の過去に示したスケジュールでいえば、ことしじゅうに病院の問題も一定程度けりをつけないと進まないでしょう。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員おっしゃるとおりでございます。そのためにも、両津病院を移転新築するために必要なその前段階の処理も含めて、しっかり議会の承認もいただいた上でスケジュールを確定、さらに現状、詳細の設計に入っておりますので、その上での最終的な事業費等々を踏まえた上で、県にしっかり要望していきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 議員のおっしゃるとおりですと言っているけれども、だったらあなた方は、とらぬタヌキの皮算用ではありませんが、幾らぐらい県から総額に対してもらおうと思っているのですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

前回の議会で市長も申されましたように、公立病院、県立病院と同じように、公立病院という形の中で相応の金額を要望したいとお答えしておりますけれども、やはりそういうふうに、ここではまだ相応というふうにはしか言えないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） だから、その相応というのは一体幾らだと聞いているの。私は、7億円から10億円ではないか。最低だよ。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

これも前回この議場で市長も申されましたけれども、5年分ぐらいもらっても罰は当たらないのかなと

いう言葉の中から、また県立病院もそれぞれ入っている金額、もちろん大小ありますので、その中で病院の規模に合わせた形で要望していきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 厚生連佐渡病院に約30億円、正確には切っているのだけれども、30億円出したのです。あのとき県は一円も出さなかった。そのときの県の言いわけは、あれは公立ではないからでしょう。だから、今回はしっかりもらうのだと、この前のとき市長は言っているわけだよ。しかも、佐渡からの知事が出ているのだよ。7医療圏の中で県の公的、県立病院とかないのは佐渡だけではないですか。何も佐渡がわがまま言う話ではないのですって。これ、きのうも話がありましたが、7医療圏の中で佐渡のひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯が圧倒的に多いという、こういう状況の中で、しっかりこれやる気あるのですか。結局県や何かに言いくるめられて、また同じことになるというのが目に見えているではないですか。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 前回、厚生連佐渡総合病院の建設の際に県から出していただいたお金は約3,500万円という部分もしっかり、たったこれだけでしたということも知事のほうにもお伝えしておりますし、県立病院がない医療圏、唯一の佐渡はその医療圏であるというような部分についてもはっきり申し立てておりまして、応分の負担はしっかり検討していただきたいということは言っております。さらに、別個、市立病院以外の医療スタッフの確保、あるいはサポート、経営支援等々を含めても、ついせんだって、前も言ったかもしれませんが、県立病院が基幹病院になっていない6つの自治体が一緒になって、つい先日も知事要望に行ってきたばかりでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 頑張ってくださいとしか言いようがないですね。余り期待しません。

次に行きます。ここのまとめで言えば、やっぱり離島の佐渡として、離島というハンディを抱えている佐渡として、離島振興計画も県の計画です。長崎の県やほかの離島を抱えている県に比べたら、この間の離島への県政の光というのは極めて弱い。ですから、今回は佐渡から県知事も生まれているわけでありますから、ぜひそれにふさわしい対応をしてもらうべきだということを強く指摘をしておきます。

次に、今年度進めると言った高齢者が多い島としての窓口のワンストップ化、資料⑥に出しておきました。これは、平成24年度のある資料から出しました。こういった事例というのは多々あるのです。例えば一番上の高齢者、要介護状態の80歳の女性、その娘と孫で生活。本人の状況は、最近がんが発見され、余命も限られている云々と。こういう場合は、佐渡市はどういう対応しますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

私ども地域包括支援センター、高齢者の問題等で世帯を訪問する中で、高齢者だけではなく、ご家族の問題等もお聞きしております。そうした中、やはり複合的な課題への対応ということで、私ども地域包括支援センターが主体となって、関係機関を集めて対応会議等を開いて、課題解決に向けて検討しております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 一生懸命やりますという決意表明でしかなかったと思うのだけれども、では例えば聞きます。その下、70歳代の母親と40歳代の娘、息子、3人暮らし。この方が、例えば仕事やいろんな関係で、特別養護老人ホームに入所したいと思ってもできない。こういう場合は、どういう対応しますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

先ほどのちょっと繰り返しになるかもしれませんが、私ども関係機関を集めて会議のほうを開催させていただきまして、各世帯、ケースごとに見合った対応等を考えたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） あなた方、相談をしても、結果的に今の制度の枠組みの中では出ないのです。だけれども、実際に困っている方がいっぱいいる。今介護の問題や高齢者の問題で困っている世帯にあなた方がどういった手を差し伸べるのか、困ったときにどういった窓口で対応するのか、このことが求められているのではないの。では、あなた方が言う窓口のワンストップというのは手続のワンストップ化だけを行っているのではないのですか。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

私どもワンストップ窓口につきましては、手続だけではなく、専門職員のほうも配置しております。私どもがまずご相談を受け付けて、課題等を整理いたしまして、関係機関との連絡調整に努めるというものでございます。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そうすれば、例えば特養に入所したいというときには、窓口を持っていくと全部の特養に届けてくれるという理解でよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

そういった事情等を私どもの窓口のほうでしっかりと受けとめまして、手続のほうについてもご支援のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 本当にそれをやっていますか。直接契約、直接入所だから、ここでは受け取らない、各施設全部、佐渡中を回ってくれと言っていないませんか。本当ですか。そうすると、あしたからみんな持っていくよ。入所したい方は、佐渡の特養に届けてくださいと、皆さんが地域包括支援センターのところに。本当ですね。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

ちょっと先ほどの説明のほうが不足しておりました。言葉足らずでございました。私どものほう、まずはワンストップ窓口ということでご相談のほうを受け付けまして、関係機関のほうにご連絡等を差し上げ

るという形にしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 介護や高齢者の問題って、どこに相談に行ってもいいかわかりにくいというのがあって、相談に来て、特養、ここの資料⑤に示しておきましたけれども、高齢者のみの世帯が多いから、高齢の人が申し込みに行くのだよ。そうしたら、各施設全部に入所を出してくださいと言うのではないの、あなた方。本当にやってくれるのね。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

そうした手続の関係につきましては、私ども今後検討して、進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） あなた方ちょっといいかげん過ぎやしませんか。私、国のワンストップサービスにおける事務の運用についてというのを見ながらしゃべっているのだけれども、国のワンストップというのは事務のワンストップ化なのだよ。実際の相談事をどうして、入所をどうするかということではないのだよ。だけれども、佐渡の今のこの状況においたら、そういった便宜を図ることの問題、いろんな問題が私は要るのだ。しっかり答弁してください。

では、もう一つ聞きます。資料④、これは介護保険事業計画の中から取り出したものですが、これ、毎年、いつのときもそうなのだけれども、佐渡の場合は訪問介護が国のレベルと比べても、県と比べても圧倒的に高い。矢印つけておきました。通所も多い。つまり在宅で暮らしている方も結構いるわけだ。一番問題なのは、健康立国などということも国も言っているし、知事会も言っているのだけれども、要介護認定になる前が大事なのですって。

その上、③、介護が必要になった理由は何かということ、骨折・転倒が3番目に多いと、これが全国的なのです。つまり、いろんなパターンがありますが、それなりに健康だった人が骨折することによって要介護になるのだ。だから、例えば倒れないように手すりをつけたいとか、いろんなことをしたいというときには、何か補助か手当がありますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

住宅改修に関する補助ということで私ども実施をさせていただいておりますが、あくまでも介護保険に関する住宅改修と、もう一つ、これにつきましては高齢者・障害者向け住宅整備事業というものでございますが、こちらにつきましてもおおむね65歳以上の要支援、それから要介護認定を受けた方を対象としております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 市長、今何て言ったかわかりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

- 市長（三浦基裕君） 現状の支援制度は要介護、要支援のみに限定ということだと思います。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） ですから、今年度は住宅リフォーム助成をやめましたよね。例えばこの前は水道の云々ということをやりましたよね。つまり転倒したら介護になって、要介護になる前に手すりをしたいとか、階段の段差をなくしたいとかということにやっぱり取り組めるように私は施策を打つべきだと思うのですが、いかがですか、市長。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） ついこの間まで行っておりました住環境整備の補助制度というのは、3世代型世帯への支援ということが大前提で、3年計画のもとの制度でございます。今後を含めましても、さまざまな形で、どのような支援制度があるべきかというものは研究していきたいと思います。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） やる気がないのはわかっていて、一応言ってみたのですが、それではどうですか。私の知り合いに、高齢者だけが佐渡に住んでいて、病院に行くときはわざわざ車を持ってきて病院に連れていったりしている方がいます。以前、航路運賃でこういった介護の割引やりませんかと言ったら、何かえらいことを言ったのだけれども、つまりこの中に、高齢者だけの世帯で、要介護に近い方で、島外からの方って何人ぐらいいますか。わかりますか。
- 議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。
- 高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。
- 現在、島内で要介護認定、要支援認定を受けている世帯数ということで把握をしております。その中で高齢者単身世帯につきましては約2,400世帯、それから高齢者のみ世帯ということでは1,000世帯なのですが、そのうち家族の方が島外にいらっしゃるというところまでは現在把握のほうはしておりません。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） つまり今1,000世帯のことを把握をして、もし必要なら月に1回ぐらいの航送料の割引、車では来ないけれども、割引ぐらいはやっぱりやるべきだと思うのですが、どうですか。
- 議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。
- 高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。
- 済みません、先ほどちょっとご説明いたしました、現況では高齢者の方、島外のご家族の方の状況等を調べておりませんが、今後どの程度の方が実際に利用する可能性があるか等、実態調査等、必要があるというふうに思っております。例えば一例としましては、ケアマネジャー等をお願いをしてアンケート調査を実施するなどして、そうした実態も調査する必要があるというふうに考えております。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） 何か最近その関係人口だか何かというの、これは関係人口だか何だか、交流人口のうちに入りませんか。
- 議長（猪股文彦君） 藤木副市長。
- 副市長（藤木則夫君） お答えいたします。
- 今お言葉が出ました関係人口というのは、これからのキーワードだというふうに思っております。観光

に限らず、今お話がありましたように、親が佐渡にいながら子供は都会にいるという方々をどう佐渡と結びつけて、支援に結びつけていくかということは非常に大きいと思いますし、その方を準市民にする、さどまる倶楽部に入ってもらおうというのも手だと思いますし、むしろそういう方々にはふるさと納税ということを使っていただきたい。もともとふるさと納税というのは、これはふるさと仕送り税という根本的な発想になっておりますので、佐渡のように、両親は佐渡で福祉サービスを受けるけれども、子供は都会で地元の都会のまちや区に一生懸命市民税を納めているというふうなことが本来は佐渡にとっては非常に厳しいわけでありますので、そういう観点から、そういうことを少しずつ、ふるさと納税に限らず、支援に加えていくというのがまさに関係人口の考え方だと思いますので、そういうことも含めて検討、研究していきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） だから、私が端的に聞いたのは、80歳の親2人がいて、最近認知も入ってきている、薬を飲んだ、きのうは忘れたから、きょう2つ分を飲んで、まあいいやというような親がいて、月に何回か来る、1回か2回来る、そんなときに船で渡るときの割引ぐらいはやりませんかと言っているのです。何でこれがやれないのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど担当課長が言いましたように、現状そこを把握できていないところは問題だと思います。まず、実態を把握した上で、その中で、アンケートも含め実態調査をして、一番よい方法を考えたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） きのもあったけれども、さっきも言いましたが、農業再生ビジョン、把握して、把握して、3年間終わったではないですか。現状分析して、現状分析して、4年間終わるではないですか。そうではなくて、残り9カ月の中で、三浦市長に期待されたことは、私はこういったことだと思うのです。これを即断して、やると。そういったことをやらなかったら、選挙もあるから、やったらいいのではないかという話なのだけれども、ではもう一つ、今度消費税が増税になりますよね。介護手当、何年間据え置かれていますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

ちょっと私詳しい、どれぐらい継続しているかというものはちょっと持ち合わせておらないのですが、私ども一月5,000円ということで介護手当のほうをやらせていただいています。

〔「いや、そんなこと聞いていない。何年据え置かれているかと聞いているんだ」と呼ぶ者あり〕

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） その資料等、済みません、詳しいものは持ち合わせておりません。申しわけありません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 藤木副市長は知っているでしょう。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答え申し上げます。

議員ほど勉強が進んでおりませんで、申しわけございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） では、藤木副市長、何で介護手当という制度ができているか知っていますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答え申し上げますが、介護というのはご案内のとおり、心身的に非常に大変なものでございますので、それに一定程度報いるという趣旨もあつての制度というふう存じております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） こんなところで時間を使いたくないのですが、これ、私も議員歴も長いから、よくわかるのだけれども、同じ介護保険料やいろんなことをやっていて、一方は特養に入れる、一方は入れない、一つの公平性を少しでも緩和するためにつくったのです。今、月5,000円で、実は旧町村時代からずっと5,000円なのです。違いますか。誰かわかる人いないの。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

詳しい資料等を持ち合わせておらないのですが、少なくとも平成24年、平成25年ぐらいからは私ども5,000円ということでやらせていただいております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 真野のときは5,000円だったと思いますから、ずっと5,000円で私は来ているのだと思う。平成29年度決算、260人に約1,120万円なのです。この間、少なくとも10年以上は据え置かれているのです。この間いろんなものの物価も上がる、どんどん上がっているのだから、このぐらいは上げませんか。市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今後、秋からも消費税の変更もあるわけでございますので、いろんな形で前向きに検討したいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 高齢者が多い島なのですから、これは客観的に置かれた状況だから、私はここに行政がどれだけ頑張るか。今の政権の社会保障、年金問題が大問題になっているけれども、これだけではなくて、介護保険の問題、国保の問題、障害者の問題、どれをとってみたって自己責任、自己責任で、押しつける。何のことはない、きのうも紹介があつたけれども、安倍内閣総理大臣の言う社会保障改革というのは給付を削減することなのです。

では、時間がないので、次に行きます。待っているようなので、子育ての保育料。給食費を無償化にするのはわかりました。するのですね。ついては、ゼロ歳から2歳、3歳未満で負担のある方は何人いて、幾らですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

平成31年4月1日の入園児童で平成30年度の公定価格、保育料等で計算をいたしますと、ゼロから2歳児、未満児のうち、無償化の対象にならないのは162人、保育料としては340万円、月ですね、の計算に…

〔「162人」と呼ぶ者あり〕

○子ども若者課長（市橋法子君） はい。

〔「340万円ね」と呼ぶ者あり〕

○子ども若者課長（市橋法子君） はい。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 今言った以外の無償化の部分は、いろいろあるのだけれども、国が無償化するので。今言った162人、公定価格で月340万円だそうです。これも思い切って無償化しませんか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 3歳から5歳児の給食費について、佐渡市は無償化に取り組もうと今最終の詰めを行っているところでございます。これ、国サイドの幼児教育無償化の中身、給食費から外されているということに対する疑問もあって、佐渡市は踏み切ろうとしております。まず、そこから、財源捻出も含めて、やらせていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） これは、当初予算のときに紹介しましたが、国の財政課長等会議、今年度の予算のときに、前もって、佐渡市は県内の中でも、20市の中でも保育に関しては頑張っていますよというぐらいやっていたのです。そういったところはなお一層やるようにという話になっているわけだから、これ私が言っているのではない、国が言っているのですよ。市長、嫌そうに見えていますけれども、やりませんか。市長は、だからこれがあったのです。市長、このままでいいのか、佐渡を変えなければということを出てきたのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、今回国の無償化に合わせて、国が足りていない部分の給食費無償化に踏み切ろうと考えているわけでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 次に行きます。学校給食の一部民営化です。将来ビジョンに書いてあるからと、これ2月議会のときもやったのだけれども、教育委員会の議事録では、市長部局からやれと言われたと言っているのだけれども、誰がやれと言ったのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 誰がということではなく、市のアウトソーシング推進計画に基づいて進めているということであります。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） では、まあいいや。教育委員会の基本的な原則と特性を教えてください、まず。

○議長（猪股文彦君） 中川君に申し上げますが、具体的に指摘をして質問してください。

○21番（中川直美君） 教育委員会というのは市長部局から独立をしているのでしょうか。あなたがこの間ず

って言うてきた、レーマンコントロールだ、どうのこうのと。そこには文部科学省で教育委員会の特性、継続性の問題が言われているでしょう。どういう特性ですか、まず。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） ただいま学校給食のところでございますので、目指すべき方向性としては、安全、安心な給食の提供、そして佐渡市の計画に基づく食育の推進、この2点が我々が目指しているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 違うのですって。市長部局に言われたから、やるというのが大問題なのですって、教育委員会としては。文部科学省の、あなたもこの間いろいろ言うてきたではないですか。政治的な中立の確保、継続性、安定性の確保、住民の意向の反映、これが教育委員会の意義だ。これ、文部科学省のホームページを見て言うているのですよ。それで、教育委員会制度の特性といたら何か。首長からの独立性、合議制、住民の意思によるレーマンコントロールと。ところが、教育委員会で議論したのは総務文教常任委員会に示した後で初めて議論しているではないですか。まず教育委員会で議論するのが当たり前ではないですか。何かいろいろ言ったけれども、総務文教常任委員会では、6月になったらもう公募しますと言ったのですよ。こんなやり方、まさにコンプライアンスにかかわる話ですって。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 市長部局と昨年度から、どのような形で進めるかということについては何度も協議を繰り返してきている中で、4月に入りましてようやく方向性というか、どういう形で進めるかというものが一定程度固まりました。その段階で、説明をしていこうということになったわけですが、5月の下旬から進めるということで準備を進めていく中で、順番としては、閉会中審査もあったということもあり、総務文教常任委員会ですべて説明をして、その後、日程的なものもありまして、教育委員会というふうな形になりました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そうすると、教育委員会というのは、市長部局とあなた方、学校教育課長が決めたことを教育委員会に報告するのですか。違うのではないですか。教育委員会制度が、渡邊教育長になったときから佐渡市もすっかり新しく変わったのだ。教育委員会がまずカリキュラムやいろんなものをどうするかという前提のもとで動くのが当たり前ではないですか。逆さまになっていませんか。こういった教育委員会はだめだから、教育委員会制度が変わったのです。教育長、違いますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 新しい教育委員会制度という制度になりましてから、教育委員会のいろんなことにつきましても、主に今まで予算項目だけ市長のところと相談をしてという体制でしたけれども、教育大綱というものをつくりながら、教育行政全般について市長と相談しながら進めていくという形が確立されたというふうに聞いておりますので、今回の場合にはアウトソーシングという市全体の計画の中で、やはり予算が伴うことですので、ともに相談しながらやっていくというのが筋ではないかなというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） これも待っているのですが、言いますが、5月22日の総務文教常任委員会で、何でやるのだと言ったら、藤木副市長がおりまして、菜っぱを切るのや米をとぐのは公務員がやらなくてもいいと言って、そんな発想なのですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答え申し上げます。

アウトソーシングというものの理念をお話したつもりでございませうけれども、学校給食、当然食育、これは大事でございませう。それから、地産地消として佐渡の食材を使う、これは大事でございませう。したがって、献立は栄養とか産地の食材を使うということも含めて、公務員である職員が献立をつくる。食材の発注、これも地産地消を含めて職員が発注する。それから、衛生管理も、これは文部科学省の衛生管理基準ができておりますので、そのとおりにやっているかどうかは公務員がチェックする。その上で、野菜を刻んだり、米を炊いたり、あるいは給食を学校給食センターから学校まで運ぶというところは、公務員しかできないという仕事ではないのではないかと趣旨で、アウトソーシングはもともと民ができることは民へということでございませうので、その趣旨を申し上げました。もちろん今学校給食センターで働いている職員、一生懸命やっておりますので、職業に貴賤がないということもその場であわせてお話しさせていただいたとおりでございませうので、そういう意味で今やっている職員は一生懸命やっていると申します。ただ、その人たちに失礼な言葉遣いだったとしたら、それはおわび申し上げます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 正確に言いますよ。菜っぱを刻んだり、米をといたり、給食を運んだりする部分は公務員がやる必要ないだろうと言ったのですよ。市長、どうですか。失言マニュアルをつくりませんか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 言葉遣いが適切でなかったらおわびしますというふうに申し上げたわけですが、アウトソーシングはそういう意味では、学校給食におきましては、今申し上げたとおり、衛生管理、食育ということの特に関係がさらに一生懸命やるためには、公務員しかできないところではない部分というのはアウトソーシングするというのがアウトソーシングの大きな発想でございませうので、そのことをお伝えしたかったのですけれども、言葉が足らなかったとしたら申しわけございませうでした。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） このときちらっとあなたも言っているのです。こういったことではなくて、地産地消のあれをどうやって上げるかというようなことがまさに公務員のやることだみたいに言っている。私は、どっちかやったっていいと思う。例えば今度総務文教常任委員会で行く宝塚市は、全部公務員でやっています。

では、聞くが、この前、何か学校の地産産使用率20%と言いませうでしたか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 米と牛乳を除いた使用率が20.6%ということでお答えさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ここに私、佐渡市の地産地消推進計画、佐渡市の条例に基づく計画を持っているの

ですが、佐渡市が目指す目標の中で学校給食での野菜使用率、平成26年度は既に25.5%なのです。下がったのですね。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 20.6%という数字は、米と牛乳を除いた全ての食材の地産地消率でありますので、野菜だけ、あるいはそれ以外だけというふうに特定していくと、数字は変わってまいります。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） だから、あなた方、この地産地消推進計画に基づいて、そういう地産地消率の管理しているのではないの。そうしないと、目標にたどり着きませんよ。こっちはこっちでばらばらな統計、こっちはこっちでばらばらな統計。だから、こういう統計になるとどうなるかとやらなかったら、こういったことをやっているという市長が言ったのでしょうか。やっているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 教育委員会が毎年行っています評価、点検につきましては、野菜と水産物に絞っての数値として目標値を30%というふうに掲げて、取り組んでおります。ちなみに、平成30年度の達成率は25.7%ということになっています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 今学校給食をめぐる2つの流れが起きています。藤木副市長が言うように業務委託で物事を進めようということと、そうではなくて、この間のこういった流れはおかしいということで、地場産農産物を使うというスタンスで、自校式の給食やそういったものを使っていくという流れが今、ふえています。調理するのは何も変わらないと、この前も、2月議会のときにも言いましたが、調理員は子供たちに本当においしいもの、安全で安心の給食ということで一生懸命頑張っているのです。地場産農産物を使うということになると、2回洗うと言ったら怒られました。今でも3回洗っているのです。それをふだんよりも4回も5回も洗って、また均一にならない、曲がったキュウリなんかも含めて、やるのです。そうやって初めて地産地消や農産物の使用につながっていているのです。これが全国的な教訓なのです。それを単純に、しかも今いる調理員たちは1,600食ぐらいをつくることでもう熟練されているのです。その方でさえ大変なのに、それを単純にかわればいいという話ではないですって。しかも、あなた方の教育委員会の議事録では、何とか何とか、雇いどめにする、次に雇ってもらえる。物ではないですから、人間は。そういったものではないでしょう。あなた方は、本当に学校給食を生きた食材として子供たちに提供する気があるのですか。餌ではないのですって、あれは。三浦市長が言う、午前中もあつたけれども、佐渡の農産物云々というのだったら、さっきの副食で1.7億円。学校給食の地場産で有名な今治市は県内産で65%ぐらい行っているのです。ここに宝塚市もそうだけれども。そういう取り組みこそ必要なのではないのですか。お金のためにやるのではないというのが、宝塚市でも、足立区でも、これ学校給食の有名なところ、言われているのです。何のためにやるのですか。お金のためですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答え申し上げます。

まさにアウトソーシング推進計画の中に位置づけられているものでありまして、それはアウトソーシングの是非にもかかわってくる議論だと思います。民にできることは民へというのがアウトソーシングの大

きな目的でありますので、今議題になっております学校給食についても、食育とか地産地消のものは、選ぶ、きちんと使っていくということは公務員がきちんとやるという前提で、安全管理も公務員が責任を持つという中で、納品された食材を使って調理する部分、それから学校給食センターから学校まで運ぶ部分、これは公務員しかできない部分ではないので、民にできることは民にという発想からアウトソーシングがどうかという提案をしているわけでごさいます、今議員がおっしゃっているような子供にいい食事をしてもらうということは当然市として責任を持って行っていく分野だというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） アウトソーシングや云々のことを言うけれども、国が指定管理に対する通達を出したでしょう、この間何回も言っているけれども。佐渡市は、条例違反して、指定管理に出したのがよかったかどうか検証もしていないのですって。全国的には指定管理に出すよりも直営でやったほうが安い、いいということで、そういう揺り戻しがかかっているのですって。そういった検証も学ばずに、今でも安い給料の調理員をもっと安くして使おうなんてとんでもない話。

では、聞きます。これは佐渡市の統計なのですが、佐渡の子供たち、赤ちゃんのときも肥満が多い、中学校のときも肥満が多い、小学校のときも肥満が多いというのを知っていますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 毎年調査を行っている中で、若干数値が高目だということは存じております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 若干ではないのですって。国民健康保険の担当の方はわかりますよね。私、以前取り上げたことがあります、佐渡市国民健康保険のデータヘルスの結果に基づいて、これ佐渡の保健師がやっているのです。佐渡は、非常に肥満が多いのです。肥満が多いとどうなるかというと、成人病やいろんなものになるのですって。こういったことも含めて、いかに食が大事か。あなた方、学校では朝御飯を食べてきましたか、食べましょうよということをやっているでしょう。あれ、何でやっているのですか。まず、これ肥満が圧倒的に高いのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明します。

肥満が圧倒的に高いかどうかは、国保のデータヘルスだけでありますと国保加入者だけでございますので、その部分ではそういう数字であっても、全体的にどうかというのは、私ちょっと今把握をしてございません。ただ、議員おっしゃるとおり、確かに子供の食生活が乱れますと、将来の生活習慣病等につながる可能性がありますので、我々としては一生懸命そこを指導していくというのが健康づくりという立場でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） これ、市民生活課長、平成29年版のデータヘルス計画の冊子だよ。佐渡市の健康課題のところでこう言っているのだよ。幼児健診、学校保健統計の調査でもと。あなたは国保しかわからないと言ったけれども、国保だけではなくて、学校の保健統計も含めて言うと、圧倒的に肥満が多いのです。こういった問題も含めて言うと、食に真剣になってあなた方考えませんか。やり方もめちゃくちゃ

ゃだよ。給食何とか委員会というのもあるでしょう。そういう委員会も経ず、議会に出てきたときには6月に募集する。まさに手順を間違えています。おまけに、プロポーザルでやるのでしょうか。2業者に見てもらった。結局安いほうの業者に決めるのでしょうか。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 2業者に見てもらったということですが、この計画を立てるための裏づけとなる数字がまずは必要でございましたので、昨年度、全施設を見ないとその辺の概算が出ないということがありましたので、施設のほうのご案内をして、見積もりを出してもらったと、今そういう状況であります。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） だから、佐渡には業者がないので、島外業者が、プロポーザル募集したら2業者が来て、安いほうに落ちるでしょうというの。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） そこにつきましては、まだ何とも言えないところではありますが、できるだけ皆さんのところから手を挙げてもらえるようにしたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） プロポーザルというのは、どういう契約になりますか。一般競争入札なのか、随意契約なのか。

○議長（猪股文彦君） プロポーザルの趣旨を。

磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

提案型プロポーザルということになるかと思いますが、総合的に判断して決めるものだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、随意契約なのか、競争入札なのかと聞いているのだよ。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

プロポーザルで総合的に判断したものに対し、その後、随意契約をするものが通例です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） だから、随意契約なのですよ、ジャンルとすれば。こんなの当たり前の話ではないですか。提案型であろうが何だろうが。ところが、ほかにもあるけれども、いつも随意契約、プロポーザルで提案型でございますとって競争させたように見せかけておいて、最初から決まっているではないですか。だったら、わかりやすい理由で随意契約にするほうがまだましではないですか。私は、この前の2月議会のときに聞いたのは、業者との接触は、この間の官製談合やいろんな問題で、極めて問題である。先日、長岡市では、今回の官製談合のことで職員の行動規範の案がホームページに出されておりますが、業者との接触は極めて問題だ、あり方は極めて厳格にやらなければならないというふうになっているのですが、法令審査会の役目は副市長ですが、例えば見積もることができないので、本来、佐渡にいないもの

だから、応募すると思われる業者に見積もってもらったというのは、これ法令的に問題ないですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えします。

最終的にプロポーザル方式で採用するというのは、最後の形態は随意契約になるかもわかりませんが、外部の審査委員も含めて、点数化をして、その点数、採点基準、それから点数の結果もそれで公表するという形で業者を決めて、その上で最終的に契約をするということになるわけでありますので、そこは普通の最初から業者を決めて随意契約するというものとは違うというふうに思います。その勉強の過程でいろんな業者にいろんなことを教えてもらうということはあったのかもわかりませんが、そこは外から疑義の目を向けられるような形がないように、しっかりやっていくべきであるとは思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） これは推測で申しわけないですが、恐らく安い提案をしたという業者に落ちるのだろうというのはもう私は思っています。ですから、李下に冠を正さずということの対応が必要だ。今回長岡市で出されたものは、なかなか私は勉強になるなと思って、けさ読ませていただきました。

この学校給食の問題、調理員の身分の問題でもそうです。市長の政策としては、キャリアアップ助成金、民間で働いている臨時職員が社会保険に入って正規職員になるようにということで市独自の上乗せをしているのではないですか。私、これはいいことだと思います。非正規から正規の流れをつくるのだと言っておきながら、自分のところは雇いどめで首を切る。自分のところは人件費どんどん削っていったら、民間にはやれやれ、とんでもない話だと思うのですが、市長はそう思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 行政のやるべき範囲、民でやれるものは民にという原則のもとで、民の活力をどう高めていくかということで、先ほど指摘いただいた補助制度もつくらせていただいているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 俗に言う新自由主義的な思考回路なのでしょうから、だから与党系になるのだなというのはよくわかりましたが。

では、もう一つ聞きます。支所や行政サービスセンターを市民の窓口にして声を聞くという、うまくいっているというのを誰が調べたのですか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

教育委員会の部署のところで教育事務所長会議等を開いておるということを知っておりますし、公民館の館長会議等でもそういった形の中で、問題があればすぐ出席できるというような形で聞いております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、所信表明で言った市民の意見や要望を迅速かつ的確に云々というのは、どなたがうまくいっているという判断をしたのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今まで例えば支所、行政サービスセンターにおきましても支所長、行政サービスセ

ンター長と地元地域がやりとりする範囲、公民館を中心としました教育委員会側の教育事務所としてやりとりする範囲、これは全く別々で動いていた部分を、兼務することで束ねて情報を集めて、判断できるというメリットがあるという判断でやらせていただいて、その中で、この春からやらせていただいておりますので、随時教育委員会関連の会議、公民館長会議も含めた中で意見を聞きながら、またそこで改善点があれば修正しながら、極力そこに地域密着できる形をつくりたいということでやらせてもらっております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 公民館ではなくて、地域の要望を市民から対応するというのは、この前も言ったわけです。今回条例や規則でいえば、金井地区の支援室は支所、行政サービスセンターとの連絡調整に関することと。ここで確認したという理解でいいですか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

金井地区につきましては、金井地区支援室のほうが地域の要望等を聞きながら連携をしておるということでございますし、各地区地域支援係等が地域の要望等を取りまとめた中で本庁課のほうに吸い上げておるということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 社会教育は教育委員会としても、地区ごとの市民の要望云々は、これはどこかまとめる部署が要るのではないのですか。ちゃんとやっているかどうか。どこにあるの。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 各地区の地域支援係等が取りまとめたものは支所、行政サービスセンターのほうから当然担当課のほうに上がってきております。それぞれの要望は、担当課のほうで取りまとめをしておる形かと思えます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） それ間違っていますよ。市長が平成28年の所信表明で言ったのは、行政サービスセンターや支所をもっと市民と連携をする有機体のものにするということを言っているのですって。縦、縦に上がるのではなくて、総体として地区の活性化をやる、どうするかというところにしたいと市長は言ったのではないのですか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、教育事務所長の兼務も含め、横展開を支所、行政サービスセンター単位で、その地区に対してやりたいと考えてのものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） いや、私、結論を言いますが、私が言いたいのは、支所というのは独立をされていて、どこにもぶら下がっていないのです。唯一金井地区のあれだけが総務課の中に存在をしている。だけれども、全体として束ねて、地域のあり方や地域をつくっていくものというのは、伊藤副市長が束ねているのかもしれませんが、やっぱり束ねる部署があって、ではどうやって地域発展のためにこれをまとめていくか、コミュニティースクールだ云々という話もある。コミュニティースクールをやる一方で、給食はどうでもいいという話なのだけれども、と思えます。

最後、時間なくなって、もう一つ聞きたいことだけ聞いておきます。佐渡文化財団の理事長がいなくなったのですが、評議員の藤木副市長、どうしてですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 評議員として聞いておりますのは、理事長、体調不良により辞任されたというふうに伺っております。先般の理事会において後任理事長が選任されたと、互選されたというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そうすると、今回質問に出た、ホームページにも示してある地方創生の関係は、一言で言えば、ここでふるさと納税してくれという話だと思うのですが、そういう理解でいいですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

先ほど議員のほうから質問のごございました佐渡文化財団を核とした文化芸能資源の活用による経済活性化計画、それと観光立島佐渡、こちらにつきましては、観光立島のほうにつきましては平成28年度から、文化財団のほうは今年度から、企業版ふるさと納税で財源を募りたいということで募集をさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 文化財団設立のときに、クラウドファンディングをやって、73万円しか集まらなくて、全体の24.3%しか集まらなかったのですが、今度はどのぐらいを集める予定でいますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今回寄附のほうの見込みといたしまして100万円を予定しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 100万円というのは謙虚だなということを申し述べて終わりますが、ぜひ市民の期待に応える三浦市政になるべきだ、このことを強く最後に言って、私の一般質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 3時17分 休憩

---

午後 3時27分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔10番 荒井眞理君登壇〕

○10番（荒井眞理君） 無所属、無会派の荒井眞理です。一般質問の前に、さきの18日午後10時22分に発生した山形県沖地震で被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、復旧のために労しておられる方々の労が報われますようお願い申し上げます。さらに、余震の心配もあり、お互いの状況をこの際確認し合う

ようにして過ごしたいと思います。

では、通告に従って一般質問を行います。大きく分けて3つ質問があります。1つ目、今の佐渡市政は、市民と向き合い、声なき声をも聞く立場にあるが、本当にそのことを自覚して市政に当たっているのかを問う。

その1、市民の声を聞いて子育て支援の成果を上げよ。

三浦市政になってから新生児の出生数が激減し続けているが、三浦市長には市民の声を聞いて子育て支援の成果を上げる気持ちがあるのか。出生数激減という危機に向き合う問題意識の本気度を問う。

2、佐渡の新生児の出生数は、人口ビジョンにうたわれているような予想どおりの実態となっているのか。佐渡の将来像として期待される出生数と現在の実態を比較して検証しているか。検証結果の評価はどのようなものか。

3、子育てにかかわる全ての市民の声を市長自身が聞く姿勢を見せているのか。

4、行政視察で見てきた先進自治体では、子育て世代、子育てにかかわる周囲の市民や専門家の声を聞きながら予算をつぎ込んで政策を進め、成功しているが、佐渡市も成果を出すためにはそれらをモデルにしながら子育て事業をふやし、専門の職員をふやし、予算を大幅に増額すべきではないか。

1つ目の質問の2です。子供の声を聞いて、あすなる教室（適応指導教室）を運営せよ。

その1、あすなる教室をどうすれば不登校の子供たちの真のニーズに応えられると考えているのか。大人の事情に子供を合わせようとし過ぎではないか。教育長は、2月議会後、子どもの権利条約を読んだのか。この後、子供たちの声をどのように聞くつもりなのか。

その2、畑野の総合教育センターの中と真野図書館で行われているあすなる教室は、どちらが主で、どのような運営を行っているのか、計画を立てて運営しているのか。当事者に説明がないと聞いているが、なぜそのようなことになるのか。

その3、適応指導教室という表現は、主が学校の教室であり、不登校になった子供たちはそこに適応すべきなのに適応できていないという意味にもなる。しかし、不登校になった原因は、場合によっては学校の教室の中にあることもあり、不登校になった子供に対しては、適応指導という言葉が二次的に傷つけ、また失礼な表現になるとも考える。したがって、この名称を変更すべきではないか。

大きい1の3、市長の議員に対する暴言を市民の前でも謝罪すべきという件。この件は、この質問をするに当たり、議会の内外、また県内外の多くの方々にご助言をいただき、準備させていただいたことをまずもって御礼申し上げます。

まず、経緯からお話しします。3月22日の議会終了後に、この議場において、三浦市長が伊藤副市長、当時の渡邊総務部長とともに、議長と私、荒井がいる場面で、突然荒井に暴言を浴びせました。大声で感情的なものでした。この件は、市長の議員に対する暴言問題として一旦は議長から市長に謝罪の申し入れをお願いしたところ、議会が終わった後のことなので、議員個人で決着をつけるようにとの議長の判断がありました。そのかわり、街頭で広報しても、マスコミに記者会見を開いても、議会の一般質問で扱っても自由であるなどの先輩議員たちの助言もありましたので、4月18日に私が個人で市長による議員への暴言として謝罪を求め、第三者の市民に同席してもらい、市長室を訪問しました。その際、一定程度の謝罪は受けたものであります。しかし、市民の代表である議員に対する暴言でありながら、公の記録に残るも

のにはなっておらず、市長による謝罪を市民の前で改めて明らかにすべきものとして、それを求めます。

そして、お尋ねします。市長とともにいた副市長と職員はなぜ暴言をとめなかったのか、これは問題です。このことについて市長はどのように考え、その後どのようにしたのでしょうか。

また、市長は女性議員相手でなければ暴言を吐かなかったのではとの市民の指摘があるが、人権政策にも責任のある三浦市長の中に女性差別の意識がなかったのかを問います。

大きい2つ目です。SDGs（持続可能な開発目標）の達成について。SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193カ国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。17の大きな目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。この地球環境が危機的限界を迎えつつあることをきっかけに、全ての国が社会的責任として取り組むべきものという側面を持っています。SDGsの達成は、そのような大きな使命を持っています。このことを念頭に質問いたします。

1つ目、放射性物質を含む汚染土等の処理について。先ほど同僚議員も一般質問の中で触れましたけれども、この佐渡市の一番北の端にあります鷺崎に、放射性物質を含む汚染土などの処理をするのではないかとと思われる研究工場建設の話が浮上しましたが、三浦市長のこの施設についての見解を問います。

SDGsの2つ目、海岸漂着物の問題解決について。これは、SDGsの目標14の豊かな海を守ろうとリンクしています。ボランティアで多くの市民が清掃を行っていますけれども、市としての海岸漂着物清掃の指針は全く示されていません。これを明らかにして、島として積極的にこの問題に取り組むべきと考えますが、具体的な対策を求めます。

大きい3つ目、除雪費についてです。合併から16年がたとうとし、交付税の特別措置も頼れず、人口減少等による交付金の減少など、予算を削減しなければならない時期に入っています。しかし、三浦市政になってから除雪費の当初予算がそれまでの2億円から3億8,000万円へと約2倍に増額しています。その理由を問います。また、これを2億円に戻すべきではないでしょうか。

演壇からの1次質問をこれで終わります。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、荒井議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、新生児の出生数が減少している現状につきましては、本市にとっても重要な問題であると認識しております。佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても出生数の増加を目標値と定め、さまざまな施策に取り組んでまいりましたが、残念ながら目標値には達成しておりません。出生数を増加させるには、生産人口の増加と子育て環境の充実が重要であると私は考えております。このため、より多くの若者を市内に移住、定住させるための社会減対策として、返還免除型の奨学金制度や国の交付金を活用した雇用機会の拡充などを行うとともに、安心して結婚、妊娠、出産、子育てできる環境を整えていきたいと考えております。出生数の減少につきましては、今後も本市の最重要課題であると捉え、さまざまな施策を人口減少対策に結びつけるという意識のもと、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、子育てに関する市民の声を聞いているかというご質問でございますが、子育て世代の声を聴取す

るため、少ないかもしれませんが、年1回は意見交換会を開催するよう取りまわせていただいております。昨年度は、ことしの3月2日に子育て世代との意見交換会を開催し、少人数ではありましたが、有意義なさまざまな意見交換ができたと思っております。参加者の皆さんからは、市の方向性が伝わった、制度の中身がわかった等の感想もいただきました。今後も自ら出向き、市民の望む施策は何かを聞く場、また本市の取り組みをご理解いただく場として、随時開催していきたいと考えております。また、現在、第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画を策定中でございます。それに関するニーズ調査を昨年度行い、たくさんのご意見、ご要望をいただき、この内容を現在精査しておりますので、次年度以降の施策に反映してまいりたいと考えております。

次に、あすなる教室の運営等につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、議員ご指摘の私の発言の部分でございますが、荒井議員に対する発言の件につきましては、4月18日に議員に直接市役所へおいでいただき、話し合いの場を設けさせていただきました。その中で、議員からも私のこの発言に及ぶ前段階の議員の言動等について説明と謝罪らしきものをいただき、私も言葉遣いの中身についてはおわびをさせていただいた、その中で、あの4月18日のやりとりの中で和解しているものと認識しております。

次に、鷲崎地区において再生エネルギー利用研究工場の建設に関する説明会が6月10日に開催される予定であったことを、報道により確認いたしました。このことにつきましては、事業者から事前に相談や説明等はなく、市としましては計画の内容を判断できる材料がない状況でありました。このような中で一部の地区において説明会を開催しようとしたことについては、まことに遺憾でございます。

次に、海岸漂着物の問題でございます。新潟県は、本市の海岸に年間約300トンのごみが漂着していると推計しております。このうち、本市は年間約100トンを一斉清掃等の市民ボランティア活動により回収させていただいております。現在、海岸漂着ごみ回収のためのボランティア活動マニュアルの策定や、漁業者等と連携、協力しました漂流ごみ等回収体制について検討しており、今年度中にはマニュアルの整備や漁業関係者等との連携、協力体制を構築したいと考えております。

最後に、除雪費についてでございますが、除雪費というのはその年々の天候により大きく左右される予算でございます。また、近年の実績でも予算が2倍から3倍以上に膨れ上がる等、非常に見込みが困難な予算であることは言うまでもございません。このような背景もあり、平成29年度の当初予算から、いかに実績に近づけ、追加の補正額を抑えられるかを念頭に、改めて見直し作業を行ったことにより、この当初予算額となったものでございます。よって、当初予算を3億8,000万円から2億円に下げるとは、今以上に後の増額補正につながる事が確実なため、見直そうという考えは今のところございません。

なお、この当初予算の詳細については、建設課長のほうから説明いたしますので、よろしく申し上げます。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） あすなる教室の運営等についてお答えします。

不登校の子供たちの状況はさまざまであります。できるだけ個別に対応できるよう、あすなる教室、訪問指導員、心の教室相談員などの制度を複合的に活用し、取り組んでいます。さらには、県の制度である

スクールカウンセラーや学校派遣カウンセラーも活用しています。子ども若者相談センターと連携した重点校訪問も昨年度から実施し、ある程度の効果があらわれています。子どもの権利条約は、以前にも読んだことはありましたが、2月議会後、改めて見直してみました。子供たちの声については、窓口となる学校の教職員、指導員、相談員等を通して、細かく把握しているものと考えております。

今年度のあすなろ教室の運営につきましては、畑野教室と真野教室の2カ所を開設しています。現状では、通級希望者の多くが学校に復帰できていること、アンケートの結果、畑野教室の希望者がいなかったことから、拠点は、昨年同様、真野教室に置いています。運営については、通級者の希望状況に合わせて行っています。当事者への説明については、3月の説明会でアンケートをとった上で、希望に即した形で進めることを説明し、その後のアンケートに基づいて通級教室を運営しています。

次に、適応指導教室の名称につきましては、文部科学省の通知にある用語をそのまま使用しています。行政用語として説明する際にはこの言葉のほうがわかりやすいので、使用しますが、子供や保護者、学校などに対しては、佐渡市の通称であるあすなろ教室という言葉を使って説明をしています。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 除雪費の当初予算についてご説明いたします。

当初予算の約3億8,000万円は、主に道路除雪委託料や自動車借り上げ料、凍結防止剤費、除雪機械購入費などを積み上げたものとなっております。平成28年度当初予算審査の際、産業建設常任委員会の中で、毎年、除雪費の当初予算と決算額との差が大きいことから、予算を実績に合わせられないかという意見をいただいたところでございます。そのことを踏まえ、平成29年度予算を編成する際、道路除雪費で大半を占める道路除雪委託料について、改めて算定方法から見直したところですが、その算出額は約2億7,300万円であり、これをベースに積み上げたものが当初予算額となっております。なお、道路除雪委託料の算定方法は、県の基準に足並みをそろえ、全業者が最低1日除雪出動することを前提に算出したものとなっております。つきましては、今後も引き続き、この考え方により積み上げ、予算計上していきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 答弁漏れが、1の1の4。予算の関係。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 3時46分 休憩

---

午後 3時46分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

荒井真理さんに申し上げます。答弁してありますので、それに深みがなかったら、さらに質問の中で続けてください。

荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） それではまず、人権に関することは市のトップの姿勢として非常に重要なことなの

で、2次質問としてはこれを一番に確認したいと思います。

この通告では、改めて市民の前で謝罪を明らかにしていただきたいということでしたが、経過の説明でしたので、市長のわびというものが私にはわからなかったということは、聞いている方々にもわからなかったのではないかなと思います。市長の暴言による人権侵害について謝罪を求めたこの件というのは、市長には佐渡市の人権政策を推進する義務、これがあるからです。市長に人権政策推進の義務があるということは間違いはないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 人権政策推進に励まなければいけない部分は存じておりますが、今荒井議員がおっしゃった部分、これテレビを見ている方、市民もいらっしゃいますので、この場をかりまして、ちょっと時間をいただいて、私が議会閉会後の発言に至った経緯についてしっかり、前段の説明がないと市民もご理解いただけないと思いますので、ここで話させていただきます。

このきっかけになりましたのは、2月定例会の中におきます3月20日の議員全員協議会の中で、まず荒井議員の発言がございました。この議員全員協議会の中で、市が運営しています待鶴荘、これの不正請求事件について議会の皆様に報告させていただきました。その際、議員から、「もっと前の段階で議員懇談会を開き、状況を説明するべきではないか」。これは、議事録を読ませていただいております。「これは、本当に残念ながら、判断を誤り、また議会軽視の一つの事例をつくったとしか指摘のしようがない。時間を戻すことはできない。理事者と相談したとき、市長はどんな判断だったのか。全員協議会でやれとは言わない。佐渡市では、絶対に外に出してはならない案件については、今まで、かたい約束のもとにおいて、議員懇談会を開催して、中間報告をしてきた。それができたはずなのに、なぜしなかったのか」という発言をいただきました。この発言は、私どもがこの3月20日に初めて報告という段階になった部分についての厳しいご指摘であった、それはしっかり受けとめさせていただきました。ただ、その後、3月22日の議会の最終日の、ある一般会計予算の反対討論に荒井議員がこの演壇に立ちました。そのときの演壇での反対討論の中で、「あとは本会議を待つのみという段階になった20日の午前に、執行部から突然市政運営にかかわる2つもの重大発表がなされました。これに最上級の強い憤りを覚えた議員は私だけではないと思います。重大な発表の1つは、6月から部制を廃止したいが、新年度に入ってから移行期間を置かせてほしいという全く合理性のない行政運営の発表だった」という部分でございます。この部制廃止につきましては、この20日午前、先ほど言った待鶴荘の議員全員協議会開催の前に、執行部サイドから議員懇談会を開催させていただき、庁内発表もまだ済んでいない部制の件の現状報告、今後の状況の説明をさせていただきました。荒井議員は、その後の待鶴荘の議員全員協議会のときに、議員懇談会であれば、先ほど、こうこうこうやって、かたく約束は守られるはずだという意見がございました。その意見を発言していただいた議員が、その議員懇談会の報告案件を定例会の演壇で堂々と公表されました。これに対して私自身は非常な憤りを覚えました。その中で、議長にもこの件について問い合わせを行うなどさせていただきましたが、最終的に、最終日でございますので、全ての議案終了、議会が正式に開会しました。その際、退場前に荒井議員がまだ残っていらっしゃいましたので、そこでこの憤りをぶつけた次第でございます。そのぶつけ方において、言葉がちょっと荒っぽ過ぎた部分につきましては、4月18日にお会いしたときも謝罪させていただきました。ただ、この部分で、私自身、市民の前で謝罪をしなければいけないこととは考え

ておりません。議員懇談会の中身というものは基本非公開、いろんな議会のほうのルールはあると思います。それが、私が言っていることが全部正しいかどうかは別にしまして、少なくとも議員懇談会という非公開案件のやりとりの場のものを本議会の演壇の場で発表するという事は、少なくともエチケットに反するものという判断で、私はすさまじい憤りを感じたわけでございます。これは、荒井議員ご指摘のように男性だったら言わなかったのではないかということでは全くございません。案件に対して憤ったものでありまして、男女関係なしに、人権の問題も一切関係ないと私は考えております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 済みません。議長、私この件については通告をしていないので、今のはどういう扱いになるのですか。

○議長（猪股文彦君） 通告して荒井さんが今質問したことに対して、市長がその経緯を踏まえて答弁していると。

○10番（荒井眞理君） 私は、今回は、経緯は、暴言が起きたということは触れてはいますけれども、中身が一体議員懇談会だったかどうかということは、これは私の問題ではなくて、議会と市長との間のやりとりだと思っていますので、この中身に関して私は触れません。私は、人権の問題として触れるので、これは今確認しましたけれども、市長はこの市の人権推進をする義務のある立場のリーダーです。その立場でお話をさせていただきたいのであって、中身について私は踏み込みません。そのことを確認いたします。私の質問の目的は、市長が市民から尊敬を受け、言動に信頼を得ることだと思っています。それは、人権推進をされる義務を持っている方だからです。そして、これが議会の記録に残るということは、後々の人々が自由に検証できる客観性のあるものであることが大事だと考えるからです。このことは、大事ではないでしょうか。ご異議ありますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） こうして議会の中でご質問いただき、記録に残るからこそ、その言動に至る経緯も全て説明させていただいたわけでございますし、私のその、荒っぽかったかもしれませんが、発言につきましては完全に議会閉会後のやりとりでございます。その中で、場所が議場内であったことについては反省しておりますが、その部分で、これが記録に残るから、人権問題にかかわるということであれば、逆にそこに至る経緯をしっかりと説明しなければ、市民の皆様の判断もできないと思って、先ほどの説明をさせていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 謝罪というのは、市長が暴力による政治を望んでいないあかしとして、市民に歓迎されるものであると私は理解しています。人権侵害を受けた私自身も、その理解のもとで、市長の謝罪の意味をもっと明確にさせていただきたいと思いました。3月22日の本会議が終わってから、市長は私に何を伝えたかったのか。何を伝えたかったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 20日から22日までの間に至って、議員ご自身が発言した内容についての整合性につ

いて非常にとれていない部分に対して、私は非常な違和感、憤りを感じたと、それが閉会後の言動につながったということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） それは、感情的などなり声による暴言、そのような形が適切だったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 言葉遣いについて度が過ぎた部分はあったという部分は、4月18日、荒井議員本人の前で話をさせていただきました。ただ、そこに至る、先ほど説明させていただいた一連の荒井議員の言動につきましては、逆に私自身、荒っぽさは別にしても、かなり暴力に近い言動だと感じておりましたので、あの発言につながった次第でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） ちょっとそういう見識でいいのでしょうか。18日に謝罪をいただいた件について、市長の秘書係の方おられますから、どういうメモをとられたのか、私確認しましたけれども、ここには何も残っていないのです。そうすると、本当に市長が謝罪したのかどうか、客観的にあらわすものは何もないのです。感情的にどなると、それは不適切であると。私は、その暴言をぶつけられたとき、何と返事をしましたか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 返事は聞こえませんでした。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） なぜ返事をしなかったのか、わかりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私は、その後すぐ議場を出ましたので、わかっておりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） そちらには3人男性がおられました。私は1人です。もしかしたら議長はこちら側だったかもしれません。私が何か言える状況にあったと考えますか。

○議長（猪股文彦君） この際、議長が申し上げますが、私があなたと一緒にいたわけではなくて、眼鏡を忘れたものを議員側の入り口から入って寄っただけで、何か議長が荒井さん側だったとか、議長が市長側だったとか、全くそういうふうな言い方はやめていただきたい。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん、もう一度質問してください。

○10番（荒井眞理君） ともかくそちらで3人、こちらで1人、私はわかりません、1人なのか、2人なのか。議長は、あくまでも議員の側だと思っておりますけれども。そういう状況の中で私が返事ができると、これ対等なやりとりだったのでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 三浦市長、答弁してください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質問ではなかったら、ないように発言をしてください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 4時00分 休憩

---

午後 4時03分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 私にとっては、あの場所は非常に不利な状況でしたので、その場では何も言えませんでした。そういう形での私への何かを伝えるという形は適切ではないということです。4月18日に市長室に行きまして、そのときに、市長のほうでは気づかなかったと思いますけれども、私は非常に恐怖を覚えた一言がありました。それは、その場では、やっぱり恐怖というのは人を支配するのです。私も強いほうの人間だと思いますけれども、やっぱり恐怖に駆られたときに何も言えなくなったのです。それは、そこから今持ち越さざるを得ない。市長室でそれ以上私はやることはできませんでした。市長は、そのときに私に、一言言うために議場で待っていたとおっしゃいましたよね。それは確かですよ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 自分で定かな記憶はございませんが、一言言うために議場で待っていたという表現はしていないと思います。なぜなら荒井議員はずっと議場の中にいらしたので、戻ってくるのを待っていたわけではございませんので、私が議場を去り際に、残っていた荒井議員に対してそういう発言をしたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 私は、今まで覚えたことのない恐怖心を覚えました。何をおっしゃったのか覚えていられないということですが、この市長、副市長、当時の総務部長の3人であった上、私に何か言ってやろうという気持ちで待っていたという状況は、本当に怖いと思ったのです。これは、そのままに受けとめていただきたいのです。これは、いじめとか暴力に遭ったときの被害者の気持ちそのままなのです。こういうことを言うのはとても難しいです。特に暴言を吐いた方が権力者の側にいたとき、内心どうしてもそんなくするものだなと、そちらの側に寄り添うものだなということを感じています。それは、市長がそういうふうにしむけているというわけではありません。だけれども、そういうふうになっていくのです。私の今の立場は、非常に危うい被害者の立場と同じなのです。ですから、私は、このことを聞いた市民が、荒井議員に対して女性差別があるのではないかと、非常に心配、そこで笑ってはいけませんよ、市長。これは、暴言を吐いた側の方は絶対笑ってはいけません。それを感じた、恐怖を感じた者の言葉はそのままにとらなければいけないのです。そうではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、4月18日にお会いさせていただいた際に、言葉遣いが荒っぽかった部分についてはおわびをさせていただきました。逆に、荒井議員から、一連の3日間、2回にわたる食い違う言動についてご説明はいただきました。ただ、その中でのご説明は、あのときはいろいろ抱えていて、いろいろばたばた、ばたばたしていた中で、つい議員懇談会の案件だということは忘れていましたという説

明でございました。それについて、忘れていた云々ではなくて、議会の中で議員懇談会というものの存在、議員全員協議会というものの存在、本会議というものの存在について、荒井議員もよくわかっていると思っ  
ている中で、あの20日と22日の言動の整合性のなさについて、覚えた怒りについても私は人生最大級だ  
と思っております。言動については、私の言動が荒っぽかったことについては謝りますが、荒井議員のあ  
の不整合の言動についても、私自身、極めて強い怒りを覚えたことということだけは市民の皆様にお伝え  
させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） そのようにして開き直す場ではないのです。私は、整合性があるかないかについて  
はここでは触れません。というのは、私個人の問題ではなくて、それを判断したのは議会です。私が判断  
したのではありません。ですから、私のせいにしてここで申し上げるのは、もうこれ以上やめていただき  
たいです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○10番（荒井眞理君） 私が今言いたいのは、男性が3人でいらして、私一人にですよ、暴言を吐いたとき  
に、なぜ渡邊今は教育総務課長、あるいは伊藤副市長はとめてくださらなかったのでしょうか。これは、  
とめるべきだったのではないかと。今どう思いますか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明申し上げます。

確かにおっしゃるように、私はそのとき議場におりました。ですが、先ほどの説明ですと、男性3人が  
かりでというふうなニュアンスでおっしゃったのですが、私はそのとき今の席からそのステップのところ  
にもう行っておまして、部屋を出る寸前でした。その中で、あの市長の発言があったということだと思  
います。

それから、なぜとめなかったかというお話ですが、その後やりとりが続いたわけではありませんので、  
市長が発言して、そこで荒井議員はそこに対して、ご自身でもおっしゃっていましたが、反論というか、  
発言がなかったということで、そこで終わったということですので、とめるというような、とめられると  
かという、そういう状況ではなかったと思います。

それから、もう一つ言わせていただければ、私もその荒井議員の、市長が先ほど申し上げました、同じ  
説明を申し上げませんが、私も強い憤りを感じておりました。だからといって一緒に何かを言ってやろう  
とか、そういうことでは決してありません。たまたまそこに居合わせて、出がけにその場所に遭遇してい  
たということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） ちょっと私に対して断定的に申し上げるのはやめていただきたいのです。これは、  
あくまでも議長が市長に伝えたはずのことですので、私が個人的に解決する問題ではありません。その  
ところはよろしいですか。

〔「議事進行だよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 4時09分 休憩

---

午後 4時40分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

荒井真理さんの質問を許します。

荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 市民の皆さんには大変お待たせをいたしました。

この質問については、ここでおくことにいたします。議員懇談会の話も中身に踏み込みましたけれども、市民の皆さんにはわかりにくいので、一言だけ私の口から解説しますと、私の発言は削除の対象にはなっていないので、市長側の主張は当たらないということです。

なお、暴言による人権侵害の解明が非常に難しいということを実感しています。またこの次の機会にいたしますが、私自身は非常に恐怖を感じていますので、個人的な場ではやらないということにいたします。

次の質問に移ります。子育て支援の成果を上げよという項目です。過去数年の出生数の推移を見ると、360人が3年間で100人も減りました。このことに対して、市長がこう対応しようという指示は、この間何かありましたでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明申し上げます。

出生数の減少もそうですけれども、やはり今の佐渡市に起こっている重要な課題ということで人口減少対策も含めた子供に関する施策を一体的に取り組むようにという指示で、私が子ども若者課の課長を拝命しておるといふふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 今回は、市長の本気度、この出生数激減という危機に向き合う本気度を問うということでしたけれども、やれることがたくさんあるのにやっていない、先ほどの市長答弁で、やれることがたくさんあるのにやっていないなということを非常に感じました。これは、子育てがしにくい時代なのに対して市長の関心が薄いのではないかと私は感じています。これまでも子育て支援の充実について同僚議員や私も一般質問で何度も取り上げてきましたけれども、笛吹けど踊らずの冷たい反応だったというのは、私、こちら側に立っている者の感想です。もっと支援策を充実させるべきだと思いますが、例えば子育て支援は切れ目なくと言いつつ、ファミリー・サポート・センターは市長が突然社会福祉協議会から委託事業を引き揚げて、サービス空白の期間ができました。それで子育て支援の成果が出ているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今議員おっしゃったとおり、一時、予算等の関係もあり、空白の期間はございましたけれども、現在直営で行っていることにより、いろいろな課題や周知方法等々を連携してできるようになっていることについては成果というふうに私は捉えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） これは、私は担当の職員が悪いのではないと思っています。市長がどこを向いているのかということです。どの分野に、どれだけの事業に予算を割いているのか、それで結果は歴然とする

わけです。私は、子育て支援への予算シフトを訴えてきましたけれども、予算をふやさないと効果が上がると、そんな計画があるのですか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 子ども若者課をつくったときにも説明させていただきましたが、出産から社会への巣立ちまでを一貫してサポートしていきたいということで政策として続けております。その中で、幼児から社会へ行くまで、長いスパンがあるわけですが、例えば先ほど別の議員の答弁にもさせていただきましたが、返還完全免除型の奨学金の新設もそうでございますし、例えば直近の例でございますと、今はまだ最終詰め段階ですが、答弁としてはさせていただいております、政府、国があれする幼児教育無償化に絡み、佐渡市としては、保育料、授業料だけでなく、給食費まで含めて全面無償化に踏み切ろうというようなことを含めて、かなりこれまでと比べても子育て環境の強化については財源を投じているつもりでございますし、子育て環境というのは子供だけでなく、その子供を出産して育ててくれる生産年齢人口を確保するというのもございます。その中で、臨時から正規雇用化への事業者へのサポートとか、さまざまな形で、子供そのものではなくて、その子供出産に至るまでの生産年齢に対する手当、雇用拡充の部分も含めて、かなり財源は投じていると私自身は考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 子育てをしている方々から直接聞けば、多分今のような政策で十分だという結論は出ないと思います。子育てしている人たちは、お金だけが欲しいのではないと。今子育てしにくい環境があると。これについては、人的なこと、あるいはネットワークとか、いろんなことをやらなければいけないのです。でも、それは個人に限界があるのです。ですから、そこは行政が大きく、また地域、地域によって課題は違うと思いますけれども、政策を練ってやる。しかも、それは、今は子育て世代と、それからそれを応援できるなという市民も巻き込まなければできないということです。

同僚議員が何人も、私ども市民厚生常任委員会が行政視察に行ってきた報告をしておられますけれども、私どもは子育て支援のいい成果を上げている岡山県の奈義町、それから兵庫県明石市に行っていました。そこでどういうことをやっているのかということをお聞きして、当然行政視察に行くからですけども、子育て支援のプレゼンをしてくださる資料そのものが本当に教科書のように非常にわかりやすく、あっ、こういうふうにしてこうなったのだということが、計画から最後、結果まで、わかるのです。こういうものがベースになれば、私はいつも言っています。行政のPDCAの中で一番大事なのはPのプランだと。しかし、市長は、いや、Pではありませんと、チェックですと言っています。私は、いえいえ、Pですと。ここも平行線をたどっていますけれども、やっぱりプランがきちんとなければ結果は出ないのです。このところをどうお考えですか、市長は。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私これまでも、プランはどうでもいいみたいな形で言ったこと、記憶はございません。あくまでもPDCAというのは、これは一つのサイクルとして循環して初めて効果が出るものでございまして、プランづくりに当たっては、チェックがなければプランに持っていけない、その辺はぐるぐる、ぐるぐる循環しながら改善していくものだと思いますので、P、D、C、A全てが重要なものだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 一番スタートで大事なものはPなのです。そのPをつくるときに、例えば奈義町は、その利用者、なぎチャイルドホームという地域のたまり場、あるいは子育て支援のたまり場になるのですが、そこに来る方々のボランティアで通信を発行するとか、中身をお互いにまたコミュニケーションとり合うわけです。そういうふうにして何か作業をボランティアでかかわることそのものが、孤立した子育て支援からの解放になっていました。そして、小さな町、人口は6,000人ほどだったと思いますが、その中でも仕事をしないと、子供と2人だけだと、とても社会から孤立した感じがするという方のために、まちの人事部通信と、これも小さな町の限られた人材の中で一般社団法人を立ち上げられて、言ってみればハローワークに近いような事業とかをしておられるのです。行ってとてもいろいろなものが、例えばファミリー・サポート・センター、佐渡市ではなかなかうまくいっていないと私は思いますけれども、子育てサポートスマイルとか、いろいろな事業、またボランティアをしてくださる方々も含めて、こういう立派なチラシをつくって、プログラムをつくっておられます。

そして、私は一番大事だと思ったのは、これはたまたま奈義町に行ったのですけれども、岡山県と、それからその地域の保健所がつくっている子育て支援のための本です。こちらは、もうハードカバーがあって、中に子供の写真も張れるようになっているのですけれども、非常にわかりやすいイラストで、そしてこれは子供をある一定程度育て終わるまでずっと手元に持っている。つまりチラシというのはもしかするとなくなってしまうものかもしれないのですけれども、こういう冊子化することで見える化というか、非常に身近に行政が自分の日々、日々、3年間を一緒に歩んでくれているのだというようなものが見受けられました。大もとは明石市のほうですけれども、あかしプレパパ手帳とって、中身はほぼほぼ似ていたのですけれども、あっ、近くの自治体が一つの取り組みをすると、それが派生的にほかの自治体にも行くものなのだなということも感じました。ということは、佐渡市にしてみれば、入り口の新潟市とか、あるいは上越市とか、いろいろな取り組みをしていますので、そういうところに行って、私たちはたまたま今回行って、こうやって手に入れたり、直接話をするのができませんでしたけれども、上越市でもいい取り組みをしていますので、これ前にも同じ提案をしましたが、佐渡市はこの佐渡の近隣のまちの取り組み、上越市とか、そういうところに行って、同じように、いい意味の伝染というか、そういう刺激を受けて、佐渡に必要な施策をふやすということをしませんか。市長からそういう指示を出していただけるかどうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もちろんほかの自治体を含めて、いい取り組みがあれば、参考にして取り入れるというのは当然でございますし、それは常に、子育て絡み以外でも、ほかの部門についても、その辺のところは非常にいいものがあつたらすぐまぐ佐渡流にアレンジしたりしながら、いいものは取り入れるということは常に言っているつもりでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） いいものだったら常に、きちんとそれを形にしてあらわしていただきたいと思いません。

では、先ほど調査をされたということなのですけれども、そのアンケートの声に今後どう応えるのかと、それこそが佐渡の実情に合った政策ができてくるものではないかと思うのですけれども、それはいつごろ

でき上がるということで期待してよろしいのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、このニーズ調査、就学前の保護者、それから小学校に通われている保護者にリサーチをしたもので、間もなくホームページのほうにもニーズ調査の結果はアップをされます。この調査をもとにした計画につきましては、今年度中に策定をし、来年度から実施をするというものになります。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） せっかく当事者の声を集めているので、その声を寄せてくださった方々や同じ世代の方々を上手に巻き込みながら、市民参加の形でやっていっていただければ、市民の声を聞きながらの政策になっていくかと思います。

続きまして、あすなろ教室についてです。まずは、大きい枠から質問します。これは、2月議会で、市の教育委員会から子供たちへのパワハラに等しいよということを指摘させていただきました。少しずつでも寄り添う姿を期待するものであります。そこで、子どもの権利条約、先ほど教育長がもう一度触れてくださったということで、これは子供たちにとってもありがたいと思います。子どもの権利条約は、これは子供を主人公にして、各国間で約束されたものです。締約国には義務があります。文部科学省からは、県の教育委員会を通じて、市の教育委員会にも、この趣旨を徹底するよという通達が出されているはずですが。2月議会からそのことを言っていますけれども、残念ながら日本政府の取り組みについて国連からは勧告を受けています。これ2月議会で質問して、教育長はまだそしゃくしていないという答弁をいただいたのですけれども、これについて今回はいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 勧告を受けたということがあるかどうかということの質問だというふうに思うのですが、正式に我々のところにこういう勧告を受けたというような文書はございませんけれども、ネット上では、勧告を受けたというようなものが記事としてあるということは存じ上げております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 多分教育長はまた突然振ったと思っておられるのだと思いますけれども、これは随分前から国連のほうから、この子どもの権利条約について日本政府に勧告が出ています。これは、条約の一般原則の一つである子供の最善の利益を尊重する、この姿勢が日本政府は足りない。それは、さらに発展させて、国と、それから大人が義務を負うものであるというふうに考え方を変えなさい、子供の最善の利益を尊重し、それを発展させるのは大人と国の義務だと考え方を変えなさいと、このような勧告です。これ佐渡市は、それなら国がまだやっていないところを1歩も2歩も先取りして、子供の最善の利益の尊重、これは義務だと考え直すチャンスだと思いますけれども、教育長のお考えはいかがでしょう。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） その勧告の内容が実際にどういう施策につながってくるのかというのが分析をしているわけではございませんけれども、佐渡の場合にも、新潟県の場合にも、人権宣言または人権指導という手引もございますし、そういう形もございますので、その中で恐らく反映していくものであろうというふうには思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） まさしく今教育長言われたように、ではこれがどういうふうな政策になっていくのかと。私たちが行きました明石市では、子供総合支援の取り組み、この中心になっているのがまさにこの子供の最善の利益の尊重でした。非常に驚きました。また、参考になるような政策は、またほかの先進地からも学べるということで、ぜひこれはこれから取り上げていって、子供たちに光を当てていただきたいと思います。

次に、あすなろ教室の実態の問題について、いきます。今年度からやると言っていた畑野で開いているあすなろ教室、これの利用状況はどうなっていますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 2月議会で説明させていただいたように、保護者、それから利用している子供たちにアンケートをとった結果、畑野教室での通級を希望するという方がおりませんでしたので、現在は畑野教室に通っている子供はおりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） そうすると、畑野を開いたのは、両津、新穂、畑野の子供たちが真野に通っていないからという理由だったと思うのですが、畑野に開いても、それは余り意味がなかったのではないかと思います。現在、佐渡市の中の不登校や、あるいは不登校ぎみの子供たちが全体で何人いて、どこの地区に散らばっているということを把握しておられますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 担当指導主事のほうから学校別のデータをいただいておりますので、それでどの地区が多いとか、若干の傾向というようなものにつきましては把握しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 人数もお伺いしたのですが。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 学校ごとの人数の一覧は持っているのですが、今地区ごとの集計という形では持っておりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 地区ごとの人数ではなくてもいいのですが、およそ不登校が昨年度の3月時点で82人というようなこと、不登校ぎみの子供たちもまたそれにプラスいるということをお伺いしました。

当事者に、畑野にあすなろ教室が開設されたとか、あるいは実はそういう施設が既に真野にあるのだと、こういうことが全体に本当に広報が行き渡っているのかということですが、どうなっていますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 学校には毎年ポスターと、それからチラシを配布しております。全体に対して広報するというよりは、欠席日数が多いと思われる子供、それからその保護者に対して、こういう教室がありますが、いかがですかということについては学校のほうから告知してもらっています。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 当事者の何人かの方からお聞きしたのですが、きちんと把握しておられなく

て、畑野に行かなければいけないのではないかとっておられる方とかいたのです。ここは、やっぱり正確に伝えなければいけないと。ポスターではなくて、全体に、佐渡はこうして子供たち、つまり家に、先ほどこよつと正確な人数はお聞きできませんでした。でも、八十何人プラス何十人で、100人以上ですか、100人前後の子供たちが学校に行ったり行かなかったり、おうちにいたり、どこかにいたり、そういう子供たちが、先ほど言った子供として得る最大の利益というものを得ている状態とは思えないのです。このところをもっと丁寧に広報とかをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 基本的には学校のほうから、担任であったり生徒指導関係の先生であったりからお話ししていただくのが一番効果があると思っております。仮に十分届いていないということであれば、もう一度そのあたり確認をして、各学校のほうに連絡をしたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 少なくとも現在あるいは昨年度末利用していた方々、保護者には文書で、今どうなっているのかということは知らせていただいたほうがいいかと思います。勘違いしておられる方々が複数おられたということは事実だということをお伝えしておきます。

それから、子供の声も現場の声も聞かないで、畑野にあすなろ教室を移転したのではないかとということが市民の間からも言われています。それでは全く無駄なお金を使ったのではないかと。でも、いやいや、担当がこっちもこっちも就職しているわけではありませんとかと私も話したのですけれども、やっぱりニーズをきちんと聞いて、そして実態を合わせて進めるべきだと思いますけれども、市長は2月議会で拠点を将来的に増設すると答弁しておられます。これは先送りしないで、すぐにでも、畑野をやめてでも、ここに開いてくださいという声があった、相川には具体的に声がありましたけれども、拠点を増設することをすぐにでも検討していただいけませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在、畑野をこの春から1つふやしてみたという状況でございます。年度、年度で希望者等の地域分布も変化する可能性がございますので、その状況を見ながら、何年かスパンで、どのような形で増設していくかという計画を教育委員会サイドとやりとりしながら決めていくものだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 市長は、そうやって先送り、先送りの答弁が非常に多いのです。でも、子供というのは、きょう、今成長しているのです。来年とか再来年の話ではだめですよ。ですから、これ、もう補正予算を組んででも、畑野に来ないのであれば、もう一度いろんな議事録を手繰っていただければ、相川から希望が出たということは確認できると思いますので、どこにどれだけの子供がいて、どこにそれを開設する可能性のあるスペースがあるのかとか、早急に調べて、手を打つべきだと思います。これが子どもの権利条約でうたわれている、日本が指摘された子供の最善の利益の尊重を義務と思ってやりなさいということの中身だと思います。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 現在相川地区に、まだ適応指導教室というところまで胸を張って言える状

況ではないのですが、試行的に、それになる形のものを模索して、つくっております。相川中学校の校内に、校内適応指導教室というふうに将来はしたいと思っておりますけれども、1人、市の職員、臨時職員ですが、配置しまして、そこに困り感のある子供たちを受け入れて、そこで個別に対応できる仕組みという形を今模索しています。これまで各学校には別室登校という形のものがありまして、ただそれについては今いる学校の先生方で対応しなければいけない、要するにスタッフの保障がない制度でしたが、今回初めて、わずかではありますが、予算をつけて、市の職員を1人、人員を配置して、それでどういう形でできるかということ今検証しているところです。現状ですが、まだ開設したばかりなのですが、中学校の子供たちが8名そこに通って、使っているということがありますので、将来ここを充実させることによって、校内適応指導教室というような形のものができるかということで今期待しておりますし、さらにそれがうまくいくようであれば、他の学校もそういう形のもので対応できるようになっていくのではないかと期待を持って進めているところです。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 子供にとって残念ながら学校が安全な場所だと感じていない子供たちがいることも事実です。子どもの権利条約が本当に大切なのは、一人の子供も取り残さないということで、大ざっぱにはこのぐらいの子がここにいるから、まあまあここに網かけておけばいいでしょうではなくて、その子供に合わせた政策を丁寧にこれは積み重ねていっていただきたいと思います。

それでは、適応指導教室という名前の変更についての件ですけれども、これは市民のほうからも、この名称は子供に責任を押しつけているようでかわいそうだという感想がありました。これは、行政の使っている名称だということですが、もう一つ行政が使っている名称で教育支援センターという言い方があると思いますが、そちらに変えることはできるのではないかと思います。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） まさに今議員がご指摘いただいたところが実は畑野のほうに開設したいという我々の思いと合致するところでありまして、何かしら拠点になるところができて、さらにそこからもう少し別な部屋ができるというような形になれば、センターという形のものでできるかと思っております、十分検討の余地はあると考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 子供たちにともかく丁寧に寄り添っていただきたいということを強く最後にもう一度お伝えします。

次に、放射性物質を含む汚染土の処理の問題についてです。先ほど市長は、マスコミの発表で知ったと言いますが、それは私にとっては非常に遺憾だと思います。何でその首長にこんな大事な話を持っていかないで、いきなりそんな集落に持っていくのか、何で首長を飛ばすのでしょうか。ちょっと私にはにわかには信じられないのですが、どうですか、市長の感想は。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あの地区で説明会を開きますという案内の1枚のコピーをいただいて知ったということでございますので、なぜなのかは私自身わかりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 問題は、これ新聞報道によりますと、セシウムを含む汚染土の研究工場は佐渡の建設を諦めたとされていますけれども、こういうような施設についての市長の明確な態度をお聞きしたいです。2月の議会のときには、仮定の話には答えられないということで門前払いを食らいましたけれども、セシウムを含む汚染土の研究工場、これについて市長の態度はいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 2月議会にも言わせていただきました。今回についても、あれ以上の材料が私にはございません。それが本当の処理工場なのか、処理をするための研究所的な施設なのかを含めても具体的なことが見えません。ただ、それ以前に、先ほどの答弁で言いましたように、まず佐渡市側ではなくて、その一部地域に対しての説明会から始めようとするあの手順そのものが佐渡市としては納得できるものではございませんので、少なくとも手続上の問題で、中身どうのこうのとは別にして、まずあの手順では佐渡市としては一切認められないということはあると思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） これは、私が市長だったらですけれども、佐渡の自然の豊かさと生物多様性を支えること、この価値をおとしめることが考えられるから、こういうものについては私は一切受けませんと、もし私が市長だったらそういうふう言うのです。そういう言葉を市長もきっぱり言っていただきたい。そして、全世界で持続可能な開発への取り組みを進める中、私たち島民が生物多様性を維持するためにも長年取り組んできたことを軽々と自らおとしめるべきではないと考えますけれども、それは市長も同意でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡市としまして、この島、生物多様性も含め、環境重視でやってきている中で、その流れを変えるつもりは今後もございません。ただ、その件と、今の話で中身が見えない話と一緒にたにして、私だったらと議員の見解はわかりましたが、私自身も佐渡にもしそういうような影響があるのでしたら当然お断りする、絶対あり得ないということでございます。ただ、中身が全く見えていない中で、これに対してどうこうと今ははっきり言える材料がないので、直接のコメントは控えさせていただこうと思っているだけでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 受け入れないということをお聞きしました。

次に、海岸漂着物の問題解決についてです。私も何年間か、ボランティアで清掃を行っております。先日のような大風とか吹きますと、本当に次々にごみが流れてくる。これは、私は佐渡のためだけではなくて、世界の今もう本当にこの地球が存続する限界まで来ているというこの大きな課題に対して佐渡が積極的に取り組むべき課題ではないかと思いますが、市長はこういうことを何かお考えになっていらっしゃいますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどの最初の答弁でも言わせていただいたとおり、県の調べではございますが、年間約300トンの漂着物、漂着ごみがあるという推計がされております。現状、その中で3分の1程度は一斉清掃等で何とか回収しておりますが、これではまだまだ未達ということでございまして、今後この回

収のために、漁業者等とも連携しての回収体制等を含めて、どのような形で極力ごみ回収に当たれるかの連携、協力体制を今年度中に構築したいということで、担当課のほうが今検討中でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 今回これはSDGsの持続可能な開発目標の枠の中でお話しさせていただいていますが、佐渡にとってもこれは死活問題だと私は常日ごろから考えています。それは、1つは私たちが食べる魚そのものがマイクロプラスチックとか、あるいはもっと大きい種類のごみを食べている、それを私たち人間が食べることで、あるいはそれをとる漁師たちの魚が売れなくなることとか、あるいはプラスチックごみが地球の温暖化にも影響を与えていると。そうすると、島の私たちは海面上昇という危機にまたさらされる。こういうことがかかわっていると思うのですが、私が今市長にお聞きしたのは、そういう枠で市長はこのプラスチックごみの問題を捉えていますかということをお聞きしたつもりなのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） プラスチックごみの問題につきましては、佐渡だけでなく、全世界的な問題と認識しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） よその話なんかどうでもいいのです。佐渡は島なのです。佐渡は島なのです。だから、自分たちの足元の問題をまずきちんと解決する。よそに行きごみを捨てることはできません。佐渡は、自分たちの足元、先ほど言った300トンのうち100トンしか回収できていないのだったら全部回収するとか、あるいはごみを捨てている人もいます。回収するだけでなく、別のアクションもこの島の中でしなければいけない。そういう足元の問題として、市長、もう一度答弁お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まことに申しわけございませんが、よそのことはどうでもいいという言葉は、私は吐けません。先ほど言いましたように、現状、漂着推定量の3分の1の回収にとどまっている、この後、残りの部分をどうしっかり回収できるかの体制構築について今検討、構築作業をしているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 市長がよその市町村やどこかのためにお金を出すなんていうことはあり得ないと思って、私もそんなことは質問しません、ここでは。そういう意味では、よそのことは何もここではできませんということです。

海岸漂着ごみの回収についてですけれども、私、昨年、よくわからないので、環境対策課に依頼をしたら、そういうものはありませんということで、でもメモだったらつくりますと、大急ぎでメモをつくっていただきました。でも、このメモだけだとわからないのです。ボランティアは、本当にみんな自分たちで自腹を切ってやったりしていますけれども、どこが佐渡市が持っていて、どこがボランティアなのかとか、どういう手続をするのかとか、そういうことをしっかりルール化していただきたいのですけれども、今考えているマニュアルというものは、そのようなものにどんなものを期待できますか。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

現在マニュアルの作成について検討させていただいているところでございますが、具体的にプラスチックがどのくらい海岸に漂着をしているのか、それから外国の、国内由来ではないものもどのくらい入っているのかとか、それから各地区、地区の方々と一緒になって海岸漂着ごみの回収も取り組んでいるわけでございますけれども、年間を通じてどのくらいの方々がそういう活動をやっているのかというような情報、それから議員ご指摘をいただいておりますけれども、そういう海岸での漂着ごみ回収をやる際にどういったことに留意をして回収をして、気をつけて、中には危険なものも含まれておりますので、そういったことの注意事項とか、それから海岸漂着ごみ対策につきましては平成21年に国も法律を制定しておりますので、まずはそういう国の法の概要、そしてこの法律を受けて、県も漂着ごみ対策の計画を立てております。5年に1度見直しを図っているということで、ちょうどことし、来年、見直しの年だというふうに思っておりますけれども、そういった計画の要旨、概要というようなこと、そんなことを盛り込みまして、適切にボランティア活動を皆さんから取り組んでいただけるような環境整備をしてみたいというようなことを考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） いろいろ具体的に考えていただけているということで、そうすると100トンしか今回収できないものが300トン回収できるようになるのかなというふうにも思います。

そのときにやっぱり発生するのは費用です。ですから、その点に関しては、市長、これは佐渡の観光にも寄与しますし、削る部分ではなくて、ふやす部分として予算を考えていただけますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状の漂着ごみの量と今後の推移を考えても、確実にふえていく部分であるかとは思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 予算措置をきちんとしてください。そうでないと、ボランティアがみんないつも持ち出しになってしまうので、それも含めてボランティアですけれども、ぜひみんなが持続可能なボランティアを続けられるようにお願いします。

さて、除雪費についてですが、これはもう何回も私もやっていますが、今回は6割ぐらいのペースでやろうと思っています。また9月議会にやります。先に言っておきます。歳入歳出の決算書をずっと調べたのですけれども、私が分析したところ、やっぱりよくわからないのです。こういう項目で出すという項目があることそのものはわかるのですが、その額がどうしてこんなに変動するのかというところがわからないのです。例えば当初予算、それから補正予算、これどういう関係になっているのですか。例えば甲斐市長の時代には当初予算は2億円で固定でした。雪が降れば、それに補正で足していくと。私は、それが合理的に見えるのですけれども、それは問題があったのですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

確かに平成25年から平成28年にかけて、当初予算は2億円という形で除雪費の費用を計上しており

ます。先ほども市長答弁でもありましたように、平成29年度の予算から、安易に補正予算で対応するのではなくて、最低限の分を予算計上しようということで算定しましたところ、約3億8,000万円の予算計上となったものでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 安易に2億円ではなくて、今まで、例えば高野市長の時代には、最初、当初予算が3,700万円しかない時代もあります。4,800万円しかない時代もあります。それに対して補正予算が例えば5,500万円、4,800万円に補正予算が5,500万円ついて、年間1億円とか、トータルの支出が1億円とか、あるいは甲斐市長の時代に2億円の当初予算に対して補正予算が2億5,000万円ついたら、4億円だったと。トータルで見ると、だんだん、だんだん全体のトータルが多くなっているのです。そうすると、先ほどの理由は、最初に当初予算2億円と決めておくと、後で補正予算を何か、ことしは幾らだと、それも大変だから、最初にぼんと盛っておこうという説明でしたけれども、結果的には、これを見ると、三浦政権の除雪費に係る総支出額というのはすごくふえているのです。この説明をどうつけてくれるのですか。雪が降ったとか降らないという話では私はないと思うのです。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

議員のおっしゃるとおりな部分はあるかと思えますけれども、我々のほうで除雪委託料を調べた結果、過去を振り返りますと、固定費、待機費用、それと出動費に対しての単価も年々上がっております。その部分を含めて考えたところが重なって、今の額になっていると。ちなみに、平成30年度の決算額につきましては約4億5,400万円ということになると思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） そうすると、今のご説明ですと、この支出総額が上がっているのは委託料が年々上がっているからなのだという説明でよかったですか。そうすると、どうして委託料は年々上がっていくのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

我々市のほうは、県の歩掛かりに、要するに単価そのものを利用させていただきまして、それに基づいて算出しておるものでございます。それを見ますと、年々上がってきているという傾向でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 県がなぜ単価を上げるのかということがわかったら教えていただきたいのですが、今回は6割ということなので、また9月にやるということですが、私は前から言っていますが、この除雪費というのは水ものではなくて雪ものだと思います。何かどうにでもなってしまうのかなど。いろいろなところ、県も予算がないとか、佐渡市もこれから交付税が減っていくと言われていの中で、この除雪費の委託料の単価が上がっていくというのはどういうことなのか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

まず、歩掛かりの内容を具体的には見せることができませんけれども、ブルドーザー、除雪車が1回動

くときに、そこに運転手の単価並びにそれに世話人とかがつきます。なおかつ、それに対して横に補助員がつきます。その辺の人件費も上がっておりますので、当然単価が上がってくるという、年々の歩掛かりの単価というか、一般的な県の単価が上がればその部分も上がってくるというふうなものでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 今の説明を聞くと、すばらしい話だなと私には聞こえるのです。例えば介護の職場は人が少ない。国家資格を持っていても、厳しい現場だから、皆さんやめていくのです。でも、何だか知らない、この運転手だとか補助員というのは技術がすごく要るのか、国家資格が要るのかわかりませんが、この方々の単価が上がっていくのだったら、もっと人が必要なところの人件費だって上がっていくのだろうと、ああ、なるほどと、すばらしい話だなと思うのですけれども、この分野だけが、それとも特別なのですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

一般的に土木単価といいますけれども、我々が積算する、工事を発注する単価、普通作業員とか、特殊作業員とか、一般運転手、特殊運転手とか、いろいろあります。その中の単価が年々上がっている傾向にあるということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 上げていった結果、この佐渡市が始まってからの数字しかありませんけれども、例えば高野市長の時代には年間のトータルの支出が8,163万円だったこともありますが、三浦市長になってから、それが10倍の8億6,700万円とか、ちょっとやっぱり単価が上がるにしては、10倍の上がり方とかいうのは余りにも説明がつかないと思います。ここのところは、今回は全部詰めませんからね。もっといろんなやりとりをしながら、これを詰めていきたいと思います。というのは、先ほどから、きのうも同僚議員が補聴器、高齢者の方々が難聴としては認定されないけれども、補聴器を購入しなければいけない、その助成金を出しませんかと言ったら、そのお金はないと市長はおっしゃいました、きっぱり。温かい答弁をなんて言われているのに、私は冷たい答弁が返ってきたと思うのです。でも、補聴器の助成とか、大したことないのです、はっきり言って。むしろこういう単価の大きい、億という単位の除雪費が5倍とか10倍という数字で動くということは、やっぱり市民感情として全く理解ができません。ですから、今後これについてももう少し冷静になって見直しをかけていただきたいと思います。よろしいでしょうか。これがスタートです。答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 8億円超えの部分は、昨年、大寒波に襲われた非常に積雪量の多かった年、前年までと比べて倍以上かかりました。県は、県道、国道、県の管轄でございます。両方合わせても物すごい量の除雪作業が入りました。これは、自動的に、降雪量、除雪作業の頻度がふえれば自動的にふえていく予算でございます。単純に10倍になった云々ではなくて、これはあくまでも冬場を中心とした天候によって、自然の状況の中で上下するものでございますので、単純に10倍になったという考え方は当てはまらないと思っております。

以上です。

- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 10番（荒井真理君） また9月よろしくお願いします。
- 議長（猪股文彦君） 以上で荒井真理さんの一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 5時28分 休憩

---

午後 5時38分 再開

- 議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔19番 近藤和義君登壇〕

- 19番（近藤和義君） 近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

去る5月11日、国後島の日本人とロシア人の友好の家、通称ムネオハウスにおいて、北方四島交流訪問事業に参加していた丸山穂高衆議院議員の言動が連日のように報道されてきました。彼は、戦争でふるさとを追われた元島民の大塚訪問団長に、「戦争でこの島を取り返すのは賛成ですか、反対ですか」、「ロシアが混乱しているときに取り返すのはオーケーですか」、「戦争をしないとどうしようもありませんか」などと質問したとされています。私は、この報道を見たときに、総理大臣就任以降の田中角栄氏が周囲に何度も語っていた有名な言葉を思い起こしました。戦争を知っている世代が社会の中核にいる間はいいが、戦争を知らない世代ばかりになると日本は怖いことになるという言葉であります。20歳代前半で戦地に赴いた経験を持つ田中角栄氏は、保守本流の中核にしながら、一貫してリベラルな政治を貫き、戦争と改憲に反対を賭した平和主義者であり、私の尊敬する政治家であります。

さて、私は、ビザなし交流に参加して、これまでに3度北方領土に渡りましたが、現地のロシア人の政治家やマスコミなどと4島の主権については大いに議論はしてきたものの、私たちはあくまでも外交交渉の下支えをする立場と認識をしておりますので、戦争による領土奪還などという丸山議員の発言は全く理解できるものではありません。現在においては残念ながら北方領土問題をめぐる日ロ双方の立場には隔たりがありますが、日本政府には歴史的、法的事実に立脚をして、法と正義の原則に基づいて、ロシア政府との間で粘り強い交渉を期待しております。現在私は北方領土返還要求運動新潟県民会議の会長職にありますが、私たちは懸案の領土問題を外交的手段により解決し、日ロ平和条約を締結することによって、我が国の貴重な、重要な隣国との間に、真の相互理解に基づく安定的な関係を確立することを目指しています。今回の丸山議員の言動は、国益を損なうとともに、北方領土返還要求運動を大きく傷つけたものと断言します。通告してありますので、この戦争発言に対する市長所見を伺います。

それでは、通告書により質問します。1、国後島の日本人とロシア人の友好の家における丸山穂高衆議院議員の戦争発言に対する市長所見。

2、佐渡金銀山世界遺産登録の見通しと観光客の受け入れ態勢（バス、タクシー、レンタカー、ホテル、旅館、昼食場所等）。

3、現在の滑走路長でも離着陸可能で、従来機よりも搭乗人数の多いATR42-600S型機による新規

運航の見通し。

- 4、財産の譲渡先事業者の変更内容（伝統文化と環境福祉の専門学校）。
- 5、合併特例債の今後の使途。
- 6、ワイドブルーあいかわと新穂湯上温泉の再開に向けての進捗状況。
- 7、人口減少、少子高齢化対策。

(1)、国連総会において全会一致で採択され、日本の国家戦略として位置づけられているSDGs、エスディージーズと呼ばれていますが、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ、持続可能な開発目標の理念を活用、導入すべきではないか。

(2)、人口減少の3大要因、①、若者人口の減少、②、既婚率の低下、③、出生数の減少に対する市の具体的対策。

(3)、出産祝金制度の創設をすべきではないか。

(4)、男性の育児休業取得率を引き上げるため、育児休業給付の実質100%支給を行うべき（目指すべき）ではないか。

(5)、1人当たりの労働時間が世界第2位の現状から、長時間労働規制を強化し、ワーク・ライフ・バランスを実現すべきではないか。

(6)、正規と非正規雇用の格差に対する市長見解（非正規雇用、平成元年約17%、令和元年約40%）。

(7)、子供のあそび場が必要ではないか（室内、屋外）。

(8)、市内の病院経営悪化と医師、看護師等医療従事者不足の改善策。

(9)、政府の掲げる介護離職ゼロを達成できない現状に対する市長見解と市の対策。

(10)、各福祉施設の待機者数の現状に対する市長所見と改善策。

(11)、施設の増設（増床）と介護職員の賃上げが必要ではないか。

(12)、健康寿命延伸のため、基幹産業である農業の振興を積極的に図るべきではないか。

8、3月9日に起きたジェットfoil衝突事故発生後の市長の危機管理の欠如に対する責任をどうとるのか。

以上、1次質問といたします。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、近藤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、国後島の日本人とロシア人の友好の家の関連でございます。このたびの衆議院議員の丸山議員の発言は、国をつかさどる国会議員としての立場はもとより、一国民としてもあるまじき発言であり、言語道断であると考えております。

次に、佐渡金銀山の世界遺産登録の見通しについて、2019年1月の推薦案件から、1国で推薦できる件数は自然遺産と文化遺産を合わせて1件のみというふうに変更されました。ことし1月に、2020年度の登録候補として奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島がユネスコへ推薦されており、2021年度の登録候補は、昨年7月に国内推薦候補として選定されております北海道・北東北の縄文遺跡群となる見込みであ

りますことから、佐渡金銀山については2022年度の世界遺産登録を目指し、来年、2020年度の国内推薦獲得に向けて取り組みを進めております。佐渡金銀山は、文化審議会から、昨年、推薦候補に選定されなかったものの、次の有力な推薦候補案件になり得るとの高い評価もいただいております。早期登録を目指した地元の熱意を政府に伝えるための署名活動などに取り組んでいるほか、学術委員会、文化庁から指導をいただき、推薦書の改訂作業を進めているところでございます。

また、来訪者の受け入れ態勢につきましては、官民協働でそれぞれの整備を進めているところでございます。

次に、現在の佐渡空港でも離発着可能で搭乗人数が多い新たなターボプロップ機の開発について、航空新聞社の記事によりますと、現在フランスのパリで開催されているエアショーで、ATRによれば、今年末までに同社の取締役会などにおける最終確認を条件として、ATR42-600STOLの受注活動を行うことができる承認を受けているとの情報がございました。ただ、詳細につきましては、現在現地を赴いておりますATRコネクティングジャパンの方が帰国次第、詳細をお聞きすることになっておりますので、それが判明次第、また皆様にお伝えさせていただきたいと考えております。

次に、財産の譲渡先事業者の変更内容でございます。今回の案件につきましては、平成31年1月10日付で専修学校の設置者の変更が県から認可されたことによる専門学校の事業譲渡に伴うものでございます。学校法人からの連絡が3月となり、その後、担当課で内容確認などの事務処理に時間を要したため、今6月定例会の上程となってしまいました。まずもって、議会の皆様への相談、報告が遅れましたことにつきましておわび申し上げます。

変更内容でございますが、伝統文化と環境福祉の専門学校開設のために、平成19年4月1日付で市と新潟総合学院で締結しました建物無償譲渡契約について、専門学校の運営が学校法人新潟総合学院から同一のグループ内の学校法人国際総合学園に事業譲渡されたことにより、建物の譲渡について3者で協議した結果、原契約の新潟総合学院の契約上の地位を国際総合学園に移転する契約を締結したいと考えております。なお、建物の用途については、原契約どおり、専門学校の用途として使用することに変更はございません。

次に、合併特例債についてでございますが、2月定例会で期間の延長を可決いただきました新市建設計画に基づき、合併特例債を充当する事業やスケジュールなどについて、今後、議会との協議を踏まえて、順次進めてまいりたいと考えております。

次に、温泉関係の進捗状況でございます。ワイドブルーあいかわについては、平成30年5月末、民間譲渡した施設であり、営業再開の時期や運営方針など、民間事業者に委ねた施設でございます。現在は休館状態でございますが、早期再開に向けて施設内外の改修工事に着手しており、再開後は地域コミュニティの拠点施設となるよう運営していきたい意向であることを確認させていただいております。

新穂潟上温泉については、2月定例会で関連議案が否決されました。その指摘内容は、灯油ボイラーを補完する熱源とその整備に係る予算が明確でないことなどがあつたと認識しております。一方、仮契約の相手方を否定するような指摘はなかったこと、仮契約の相手方は歴史ある新穂潟上温泉の存続に意欲を示しておりますことから、仮契約の相手方を変更することなく、貸付期間の始期を7月1日に改めた仮契約の締結とともに、熱源については仮契約の相手方と協議の結果、既存の市所有の灯油ボイラーのみで営業

する方針となり、新たな熱源の整備は行いません。よって、市が負担する予定でありました接続費に係る予算の計上はございません。

次に、SDGsにつきましては、環境、社会、経済をめぐる幅広い課題に統合的に取り組むことにより、誰ひとり取り残されない社会の実現を目指すものであり、行政、企業、市民など全ての関係者が統合的に取り組むべきものであると考えております。また、政府においても地方創生を進める上で、地方自治体とともにSDGsを推進していくことを位置づけております。本市では既に行っている環境施策など、SDGsの理念に通じるものであると考えておりますが、今後は、その理念、概要などをしっかり理解した上で反映させていきたいと考えております。

次に、人口減少対策でございますが、市が存続するための最重要課題であり、多くの若者が市内で暮らし、安心して結婚、妊娠、出産、子育てできる一貫した施策展開が重要と考えております。出生数減少にはさまざまな要因があると考えられますが、その一つとして、若者の流出による婚姻数の減少が出生数の減少にも影響していると考えられます。若者の島外への流出を防ぐこと、生産人口を増加させるなどの社会減対策は、長期的な取り組みが必要と考えており、返還免除型の奨学金制度の創設や、移住に関する総合相談窓口である佐渡UIターンサポートセンターを開設したほか、国の交付金を活用しました雇用機会拡充事業、若者の就職相談に特化した地域若者サポートステーションでの支援を行い、移住、仕事の両面でサポートするなど、U、Iターン者の増加に向け取り組ませていただいております。一方、新潟県でも人口流出の抑制に向けさまざまな取り組みを行っておりますので、新潟県を始め関係団体との連携を図り、あらゆる施策を人口減少対策に結びつけるという意識のもと、今後も取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、出生数の減少が著しく、将来的な人口減少が一層深刻になっていると感じておりますが、出生数を増加させる特効薬はなく、中長期的な施策展開が必要であると考えております。

出産祝金は、本市でも平成18年度まで実施しておりましたが、児童手当の改正を受け、廃止した経緯がございます。また、現在策定中である第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査の結果において、子供の医療費助成やインフルエンザ予防接種助成等の経済的支援が高い評価を得ていることに加えまして、保護者が考える子供の進学先は全体の46%が大学までの進学を希望するという結果、その際の金銭的負担が心配だという結果が出ております。このようなことから、出生時の一時的な祝金よりも、子供の成長の節目や健康維持増進の必要が生じたときに支援していくことが有効であると考えております。また、返済免除型奨学金等の制度や医療費の一部無償化も実施しておりますので、出生祝金の創設は今のところ考えておりません。

また、本市の男性の育児休業率は、県全体の取得率と比較しまして高い水準にあると言えますので、賃金補償については、他の自治体の動向を注視していきたいと考えております。男性には、男性であるがゆえの社会的な重圧や長時間労働等の悩みを抱えておりますことから、男性の育児参加を促進するためには、まずは性別による固定的な役割分担にとらわれないようにするための意識啓発、育児休業制度に関する正しい知識の普及、職場環境の改善が重要であると考えております。

次に、長時間労働の規制についてでございますが、長時間労働がもたらす弊害はさまざまあり、少子化、人口減少の原因となっております。働き方改革関連法の成立により、時間外労働の上限規制が中小企業では令和2年4月1日から導入されますが、まずは企業でしっかりとこの規制に取り組んでもらえるよう周

知に努め、長時間労働を是正し、ワーク・ライフ・バランスの改善に取り組んでいきたいと考えております。

次に、正規と非正規雇用の格差についてでございますが、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間で不合理な格差はあってはならないと考えております。本市では、平成29年度から、正規雇用労働者に転換するに当たって、国の助成制度にさらに上乗せして支援するキャリアアップ支援事業を行っているところでございますが、全国的に見ても非正規雇用労働者の割合が増加しておる状況でございます。このことから、国は働き方改革関連法でこの不合理な待遇差を解消することにいたしました。中小企業では令和3年4月1日から導入されますので、引き続き国の関係機関と連携し、格差解消に努めてまいりたいと思います。

また、第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査において、子供の遊び場を要望する意見が多く寄せられ、本年3月に開催した子育て世代との意見交換会でも同様の要望をいただきました。その際もお話しさせていただきましたが、市内保育園等の園庭は開放しており、保護者の安全管理のもとで利用していただけますし、児童遊園についても安全を確保しながら利用いただけますので、ご活用いただきたいと考えております。

次に、市内病院の経営悪化と医師、看護師等医療従事者不足の改善策についてでございます。人口減少と高齢化による患者数の減少や病態の変化、また医療従事者の不足等、病院経営を取り巻く状況は非常に厳しいものと認識しております。本市では、医療技術者奨学金制度の充実に加え、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会におきまして、医療、介護、福祉のオール佐渡が集まり、官民一体で医療従事者確保に向けた取り組みを進めております。また、新潟県厚生連と厚生連病院のある糸魚川市、妙高市、柏崎市、小千谷市、村上市、そして佐渡市の県内6市により、地域医療連携推進協議会を発足し、医療提供体制を維持、確保するための支援について協力して取り組んでおり、先般、6市長とともに県知事への要望を行っております。

本市におきます介護離職の実態につきましては、正確な数値は把握しておりませんが、ここ数年、地域包括支援センターで受け付けた相談のうち、介護離職に関するものは年間2件から3件程度ございました。いずれのケースも、介護サービスや在宅福祉サービスを利用していただくことで、介護離職には至りませんでした。

各施設の入所申込者数についてでございます。平成30年10月1日時点では、介護老人福祉施設は464人、うち要介護4以上で在宅または入院中の方は189人、認知症対応型共同生活介護は53人、介護老人保健施設は178人の方がいらっしゃいました。

市では、第7期介護保険事業計画におきまして、介護老人福祉施設80床、認知症対応型共同生活介護事業4ユニット36床の整備を計画しておりますが、計画に基づいた施設整備を進めるに当たりまして、公正性、公平性を確保する観点から、整備開設を予定しております事業者を公募することとしております。平成30年度中2回の公募により、認知症対応型共同生活介護事業所の整備につきましては2事業者を選定させていただきましたが、介護老人福祉施設につきましては応募がございませんでした。今後、介護老人福祉施設の再公募等に関しましては、歌代の里などの市営施設の今後の運営方針や高齢者等福祉保健審議会の意見等を踏まえて検討したいと考えております。

介護職員の賃金につきましては、他業種との賃金差はあると言われておりますが、市として調査したも



○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

根拠になりますが、民法第206条、ここには所有者はということで、法令の制限内において、自由にその所有物の使用、収益及び処分をする権利を有するというものでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） つまり防災管財課長の認識では、この契約書は無効であるという判断でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

無効とまでは言い切れないものでございますが、有効性について疑義がある可能性があるといったところではあります。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） そうすると、民間に譲渡したり、売ったり、温泉も含めてたくさん佐渡市がやっている契約書は全部無効になりますよ。そういう判断なのですね、あなたは。疑義があるのですね、これ。つまりこの契約書、⑥番は、今の民法第206条に照らすと、所有者は自由に処分をしてもいいから、この第6条は疑義があるので、第13条で話し合いをすべきということで、つまり第6条は無効だという疑義です。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

まず、所有権という物権、皆さんご存じだと思いますけれども、物権につきましては相当強制力の強い権利であるということになります。表現方法はいろいろありますけれども、絶対性ですとか、強行規定ですとか、そういった言葉になるかと思えますけれども、他方でこの契約も契約書としては一つの形態を整えているといったことからすると、契約書としての有効性もあると。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） そうなりますと、物権的な権利と債権的な権利、権利と権利がぶつかっているという状態。ですから、こういった場合にどちらが優先するののかというのが疑義ということになります。どちらが優先するかというのは、私も……

〔「長い答弁要らない」と呼ぶ者あり〕

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） それが疑義というものでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 藤木副市長も私に答弁しています。6月14日です。顧問弁護士に相談したら、顧問弁護士のほうから、それで問題ないだろうと、3者契約をこれから結ぶことについてです。そう言っています。ところが、この⑥の譲渡契約書、これ当時の顧問弁護士がもちろん監修しているわけで、佐渡市の顧問弁護士が監修して契約を結んで、今度はこれが間違いだと今の顧問弁護士が言っている。それはどういことですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えします。

ただいまの防災管財課長の答えは、私流に言うと、もう少し説明を加えたほうがいいと思うのですが、今防災管財課長が説明したのはあくまで法律論でございますけれども、今ここに平成19年の譲渡契約書がありますのは、これは当時の高野市長と新潟総合学院の理事長の池田弘さんが結んだ契約書でありますので、それは公人が結んだ契約でありますので、これが無効ということはないのだと思います。ただ、今防災管財課長が説明しましたのは、所有権というものを譲渡しておいて、権利が移転しておきながら、未来永劫に、永続的に第三者に譲渡してはいけないという契約は普通はないということを今防災管財課長は話した、所有権とはそういうものだということを話したのだと思います。ただ、これは今申し上げましたとおり平成19年に市長と学校法人の理事長が結んだ契約でありますので、これが直ちに今失効しているとか、無効になっているということはないと思います。私が先日お話ししたのは、こういう契約があるということを前提に、平成19年には新潟総合学院の理事長の池田弘さんに譲渡するという事で議会の議決を得ておりますので、最終的にこれをNSGグループの中の国際総合学園に経営譲渡するということになりましたので、最終的にそこに建物の所有権も移すということをご了解いただきたいという議案を提案したということでございます。いずれにしましても、これは常任委員会に議案としてかかっておりますので、その中でいろいろ議論してもらいたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 繰り返しますが、もしこれが無効になる契約書であるということになると、何十という佐渡市と民間と結んだ契約が全部無効ですよ。

そこで、調べてみました。民事専門の弁護士の見解ですが、これはここの顧問弁護士よりずっと上の人と言っても過言ではないのですが、結論は、この⑥番の建物譲渡契約書は裁判を打っても有効となる可能性がある、それが高いということです。理由は、直近の東京地裁の判例ですと、平成25年5月29日なのですが、契約を結ぶ時点で、不動産売買契約時における転売なり譲渡禁止の特約を、自らの判断でその自由を放棄していると、契約時点で、NSGが放棄をしている契約なので、それは有効。つまり防災管財課長の言うことは間違い。それと、もう一つは、当該条項が公序良俗、民法第90条に反していないので、有効と判断できるということ。公序良俗というのは犯罪行為に及ぶような契約ではないという意味です。本件においては、佐渡市が無償で譲渡していること及び公的、政策的契約である点を加味すれば、上記結論となる可能性が極めて高い。つまり全部今まで民間と結んだ、あなたの理論で無効になるなんていうことはない。こっちのほうが有効、こっちのほうが上なのですって。それをあなたは浅く調べて、今井顧問弁護士はどんなレベルの弁護士か知りませんが、それがそれでいいなんて言って、とんでもない話ですよ。市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の議案に対して弁護士に確認させて出させていただいた部分というのは、その原契約は生きたまま、所有者移転について、佐渡市も絡めた3者協議の合意の上であれば、その手続でも構わないという弁護士判断をいただいたというのが先ほどの副市長の説明だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

〔「土地は20年で契約しておるんだよ、土地は」と呼ぶ者あり〕

○19番（近藤和義君） 後ろからやじ飛んでいますが、つまり百歩譲って防災管財課長の言うことが正しく

て、これ無効であっても、土地は佐渡市のものですから、勝手に転売できるとあなたは言うけれども、ほかに譲渡できるというけれども、飛んで建物に行けないでしょう。これは佐渡市のもので、佐渡市が民間の業者と20年の契約を結んでいるのです。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えいたします。

先ほどお答えしましたように、佐渡市の顧問弁護士がこの平成19年の契約が無効であるということを行っているわけではないと私どもは承知しております。これが有効だという前提で、今回新潟総合学院から国際総合学園に経営譲渡がされておりますので、建物の所有権をどう最終的に動かすかということとして、3者契約を結ぶということもできますというのが顧問弁護士の見解ということでお話しているわけでありまして、平成19年の譲渡契約が今無効であるという前提に立っているわけではございません。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 防災管財課長は本会議で、私が今述べたようなことを、議事録ありますが、言っているから、今ここで訂正したほうがいいですよ。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

無効といった言葉は、私しなかったと思うのです。有効性に疑義があるといったことで、先ほども申し上げましたけれども、この契約は有効です。ですから、守っていく間は有効なのです。いざとなったときにどちらが優先するのという点での疑義ということがございますので、有効であることは間違いない。

〔答弁になっていない。間違いの答弁しているから、直したほうがいいんじゃないかと親切心で言っているんだ〕と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 防災管財課長に言いますが、有効性に疑義があるということと無効ということは、市民としては近い、極めて無限大に近く受け取るので、明確に、藤木副市長の答弁に合わせるのか、副市長の答弁が、顧問弁護士との協議の中で、それこそ疑義があるのか、そこを明確にしてください。

甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

今この契約の譲渡契約、それから土地の無償貸付契約、これ2つとも生きていることは生きています。無効とは私も言っておりません。これは生きております。ただ、この第6条、譲渡等の禁止、これをもって解除するかという方法になりますと、ここの部分の解釈にいろいろあるから、そういうふうな方法ではない方法として、今回の変更契約的な議案にしたということがございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） これでやめますが、あなたは、疑義があるから、つまり譲渡等の制約をするといったこの契約条項自体有効なのかといった疑義があるので、最後の項の第13条、疑義といったところで検討に入ったとはっきり言っている。はっきりこれが無効に近いことを言っているのよ。違う。でも、これは無効ではないの。だから、あなたは答弁の訂正をしたほうがいいのではないですかと親切心で言っているのですよ。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

やはり無効といったことは私言っていないと思うのですが、やはり無効というふうに言い切るには私も言い切れない部分があります。それで、実際有効かということになりますと、有効でありまして、ただ先ほどもちょっと申し上げたのですけれども、この有効、無効の微妙な条項を持って、その解除権を行使するというふうな手法、これも一つの方法としてあるかもしれませんが、私どもとしてはやはり確実なところで議案として出したかったものですから、今回のような変更契約的なものになったということでございます。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 6時20分 休憩

---

午後 6時22分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今藤木副市長と防災管財課長の部分で、そもそも防災管財課長が言っている部分についてはあくまでも法律的な部分でありまして、変更契約の今回の議案提案とはまた別の話を防災管財課長のほうは言ってしまうておりましたので、そこで誤解を生じたようでありましたら、防災管財課長の答弁については、申しわけない、おわび申し上げます。あくまでも議案としましては、先ほど藤木副市長が説明させていただいた原契約が有効という前提の中で、3者協議の中で変更契約を交わすということも可能であるという弁護士見解をいただいて、それを踏まえて、これが一番短期間にやれるものであるのではないかという考え方で出させていただいたということでございますので、この議案に対して防災管財課長の発言はあくまでも法律論の発言であって、議案の発言ではないということでお許しください。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ⑤番が議会に配られた提案理由でしょう、議案第65号。普通、過去でいきますと、これが、⑥番、⑦番がありながら、やれないことを、つまり一回白紙に戻して、同一グループの別法人に譲渡することを議会に提案しているの。それは今までにないやり方よ。これは白紙に戻して、私たちは連合審査になったけれども、何を審査すればいいかわからない。具体的に言いますと、これは順序が逆で、仮契約を法人としますね、3者契約を。その案を持って出て、議会に示して、これでいいか悪いか、第3条あたりで、議会が通れば本契約とするというのが今までの佐渡市のやり方です。何にもない白紙をいいか悪いか議会にかけるなんていうのはおかしくないですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えします。

今の近藤議員のご指摘について、最初の市長の答弁のほうで冒頭おわびがあったのはそういうことでございまして、来週、常任委員会の審査をお願いしておりますけれども、そこには資料を出しますとともに、その仮契約書の案もお出しをして、そこで慎重にご審議をいただくという段取りになっております。ただ、議案の出し方が唐突だったということは私ども反省すべきであったと思いますけれども、結果的に今建物の所有者が新潟総合学院であるものを経営権が譲渡された国際総合学園に建物の最終譲渡者にしたいと

というのがこの議案の中身でございますので、手続、やり方については議員の皆様いろんなご意見があろうと思いますので、その審議の中でいろいろご相談申し上げたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 違います。これは初めてのケースです。例えば金北の里もワイドブルーあいかわもそうでしたが、ワイドブルーあいかわの仮契約書、手元にあります。今まで全部そうです。第3条に、この契約は仮契約であり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により佐渡市議会の議決に付し、当該議決を経たときにこれを本契約とみなすというので、それぞれ条件が書いてあります。勝手に譲渡してはいけないことも書いてあるし、目的、温水プールと、それから温泉に使いなさいということも条件を提示して、3者契約なら3者契約で仮契約したものを議会に示さなければ、議会が何を根拠に審査ができますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 議員おっしゃるとおり、段取りの悪さというところは反省をしているところでございますが、まさに今議員のお話のあったような仮契約書を結んで、この仮契約書の中には今回提案しております議案の議会議決をもってこの3者契約が本契約になるというふうな契約を結びたいということで、週明けの常任委員会で担当課のほうでご説明するというふうに伺っておりますけれども。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） だから、順序が逆だと言っているの。本会議に白紙委任、白紙で承認しろと、こう言っているわけなので、それはおかしい。それと、防災管財課長は、これは契約自体疑義がある、だから第13条でどうのこうのという話もうそ八百。だから、うそで固めたような議会軽視はだめですよ。もう一回回答弁ください。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 答弁申し上げます。

事前に議会と十分ご相談なく、突如議員全員協議会で議案を出したというのは、先ほども申し上げたとおり、反省すべきだと思っております。今議員からお話が合ったような手順で、まず仮契約を結んで、今回提案しております議案が議会で議決、承認いただいたときに、この3者で結ぶ仮契約が本契約になると、そういうことで新潟総合学院から国際総合学園に最終的に建物の所有権が移るという段取りを今考えておりまして、それを最初に説明すべきだったのですけれども、それを週明けの常任委員会で説明をさせてもらいたいということで、順序が逆であったということはおっしゃるとおりであります。反省いたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 後ろから一旦取り下げるべきだという話もありますが、時間の関係もあるので、次へ進みます。

合併特例債による……私は、質問事項は合併特例債の今後の使途と書いたような気がしますが、いま一度答弁をいただけますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど答弁しましたように、新市建設計画の5年延長は2月定例会で議決いただきました。それを踏まえまして、その新市建設計画にも関連します合併特例債対象事業も含めて、こちらの

ほうで順次、議会のほうに提案させていただきながら、議決を経て実施していきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 順次提案というのは、何月議会になるのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最短9月議会から順次と考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 内容は何かですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） いろいろ関連するほかの事業も絡んでございますので、その辺についてしっかりこちらが組み立てた上で、別途また機会を設けて、議会の方々にも前もってご説明させていただきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 仄聞するところによると、解体とアミューズメント佐渡の改修でほとんど使い切るみたいな話がありますが、合併特例債の残高、残額が40億円あります。近藤資料ナンバー4をみてください。今小出庁舎に執行部が入っていて、広神庁舎に議会が入っている、堀之内庁舎に教育委員会が入っている、魚沼市役所が①番のところまで今建設が進んでいます。②番、完成図なのですが、26億7,200万円で、来年の3月20日までの工期であります。これ、魚沼市もいろいろもめました。しかし、佐渡市と違って、市民と議会の意見をよく市長が聞いて、方向を変換して、合併特例債による庁舎建設に踏み切りました。何回も私は言ってきましたように、20市の中で分庁方式とっているのは我々だけです。あと19市は全部、合理的で、市民の利便性のよい1カ所の本庁方式をとっている。我々も絶対にこの方式を、合併特例債が延長になっていますから、できるのですから、40億円ある。9億円で30億円の建物を建てましょう。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 本庁舎のみならず、さまざまな合併特例債が活用できる事業の中のプライオリティ、優先順位も考える、さらに既に支所、行政サービスセンターも含めて新築等々、60億円以上使っている部分、それでこの広大な島の中での市民の利便性等々を考えた上で、優先順位の中で組み立てて、順次出させていただこうと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 市長がやろうとしている、仄聞が正しければ、両津文化会館と両津の公民館を解体して、アミューズメント佐渡に16億何千万円を使うというふうな話らしいですが、それは最近出てきた話でしょう。何年も前から積み上げてきたのが本庁建設だったのです。市議会も特別委員会をつくって進めてきた。それをあなたは全部御破算にして、最近出てきた修理なんかを使うというのは理解できないの。今までの積み上げは何だったの。私、余り、住民の意見も議会の意見も全く聞かないで進む市長がおかしいということを何回も言ってきました。住民投票条例もあなたは再議で通さなかった。庁舎を建てましょうの意見も過半数だけれども、建てない。あなたは、どこを向いて政治をやっているのかわからない。ど

こを向いているのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

〔「ちょっと済みません」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 6時33分 休憩

---

午後 6時44分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 失礼しました。議員ご指摘の部分、あの年の9月定例会のときに議員発議で庁舎問題が出ておまして、11対10ということで議員発議は決議されております。ただ、拘束力がない部分もございまして、ほぼ半々の状況でございました。その中で、私自身は建設取りやめの方向を変えるつもりはないということでやらせていただきましたら、その後、今度は住民投票条例の部分が議会側から出まして、そのときについては過半数を踏まえまして、私が再議にかけさせていただいたといういきさつでございました。言葉を間違えてはいけないと思って、済みません、確認させていただきました。申しわけありません。

ただ、その辺、それにおきましても私自身、その後、合併特例債、とりあえずことしの春までで一旦終了という前提がございましたので、その期間的な問題、さらにはそれを踏まえて議会の皆様も庁舎建設がないという前提で、この議会棟の改修等も含めて議決いただいておりますような流れも含めまして、今後も今の分庁方式でやっていくべきものと私自身は考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） つまり住民の意見、市民の意見を聞こうという住民投票条例を再議で蹴って、議会も過半数が庁舎を建てましょうというもので蹴っているというのは事実でしょう。だから、市民とか議会の意向を無視して走っているのが今のあなたではないですか。私は、この魚沼市の市長のように、どうしても3つに分庁方式をとっていると不便でしょうがない、議会もそう言う、市民もそう言う、ならば市民のために自分の方針を変えて、本庁舎を建てましょう、5年間延長になっているから、建てられるという話に持ってくる。あなたは、誰の言うことも聞かない。おかしいのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回合併特例債が5年延長になったことで、またこの話になったという認識でございます。基本的に、延長になりましたけれども、その期間の問題ではなく、現状のほかの支所、行政サービスセンター、新築、改築の投資も含めて、今の形で続けていくべきだという考え方で私自身はやらせていただきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 6億8,000万円、約7億円で今の現庁舎を改修するとあなたは言っている。それは間違いない。あと10年もすると、また7億円、10億円必要ですよ。それよりも、今使う7億円に2億円足せば30億円の30年間もつ立派な庁舎が建つということをどうして理解できないのか、不思議でならない。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員とのそのやりとりは昨年度までの間もさんざんやった上で、私の意見も言わせていただいたところだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 同じことを何回でも言っていきますよ。今までずっと、あなたが市長になる前、特別委員会、加賀委員長でつくってきたという話はしてきました、今までも。積み上げてきたものを急にあなたはとめて、方向転換をするわけですから、どうしても40億円残った合併特例債の枠をどうして使うかというのは、議会側の特別委員会が必要だと思うのです。それを市長要請で議会の特別委員会をつくることはしませんか。それで議会の意見も聞きながら、執行部と一緒に進んでいくという立場が必要ではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状、まずは9月から順次ちょっとご相談の議案提案、説明等をさせていただきたいと思いますが、今の部分も踏まえて検討はさせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） いい答弁をいただきました。検討するということは、9月前に市長要請で特別委員会立ち上げる要請をするということで理解していいですね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 特別委員会の要請をするかどうかの検討についてお答えさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 1つ、あなたは9月に合併特例債をどこに使うか出すという答弁が先ほどありました。私が市長要請の議会の特別委員会を要請してほしいが、いかがか、それを今答弁しましたと言いましたが、どちらが、どちらで、何月に表明するのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 要請をさせていただくか、いただかないかの検討をさせていただくという話でございまして、いずれにしても今後の事業計画、逆算していきますと9月議会から何がしかの議案提案にこぎつけなければ間に合わない状況であるというものも鑑みながら検討したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 何度も言ってきましたが、ぜひとも生涯学習センターや図書館の駐車場も狭くて困っていますので、それらを包含した本庁舎建設に向けていただきたい、市民のために。お願いをしておきます。

次に、出産祝金、ナンバー5を見てください。先ほど同僚議員の質問の中でも言っていましたが、①番、これ過去10年間で、406人生まれていたのが260人まで減って、パーセントでいうと64%まで減っているという現実があります。括弧の中は住民登録者のみという表です。

②番に書いておきました。前回の2月定例会でもちょっと触れましたが、この河合さんという人、下に経歴を書いておりますが、それぞれの有識者会議の委員などを歴任している人口問題の専門家なのですが、彼は、少子化対策で重要なのは出生率の引き上げだと。特に子供が3人以上いる家庭がふえなければ、人口減少はとめることは不可能と言っています。その河合さんは、子供2人の世帯をふやすことすら困難な

現状で第3子を持つメリットを訴えるには、相当なインパクトのある政策が必要となるということで、網かけた、第3子以降には1人1,000万円を給付したほうが良いという流れの提案をしています。この前言いましたように、1,000万円は佐渡市は無理でしょうけれども、私は第3子以降200万円を給付すべきだという提案を市長にしたところです。

皆さん先進地まで行かれて、この一般質問でも多く取り上げていただいてありがたいのが③番、岡山県の奈義町です。県内にも、実は④番、見習うべき聖籠町があるのです。聖籠町は何に力を入れて人口増加をとめないで来ているかという、やっぱり出産祝金なのです。これが目玉。もちろん奈義町も目玉は出産祝金。右下に書いておきました。人口減少対策の成功自治体、その全てですよ。これ、私、ほとんど書きましたが、そのほとんどが出産祝金制度を実施している。市長は、節目、節目の支援が必要、出産から切れ目のない支援をしなければいけないというのを何回も答弁しています。出産からということは、出産祝金からではないですか、常識的に。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 出産から社会への巣立ちまでという考え方はそのとおりでございます。その中で、一時的な祝金というよりも、継続的に子育てに必要な部分についてのサポートというものが大事だと考えているということをお答えさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 言ったでしょう。②番の網の後半部分、調査によると、7割の夫婦が3人目以降を見合わせている理由は金銭的な問題なのです。金銭的な問題さえ解決すれば第3子を持ちたいと思っている夫婦は少なくないはずだと彼は言っている。いろんな調査結果、金銭的が第1位なのです。ですから、産んだときに、はやもうお金がかかってくる。大学まで出すと1人1,000万円かかるわけですが、生まれたときに、はやもう子育てが始まってお金がかかるのを少しでも、市長の言うように、私は賛成ですよ。ずっと節目、節目で出していくプラス出産祝金が必要だと。力を入れている自治体ほとんど全部がそれをやっていますから、もう一回答弁ください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今後も、もろもろの支援策について、それぞれ参考にしながら検討はさせていただきますが、今年度については出産前の妊娠期の妊婦の医療費助成等を含めて、今度は保育園の給食費等の無償化等も考えております。順次、継続的な中で、どのようなサポート体制がいいかは研究すべきものだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 時間がないので、言いませんが、1人200万円出しても20億円で済むのです。年間2億円、10年続けても20億円で済むわけで、今の基金の10分の1で、どんと子供の数ふえます。それだけ思い切った施策をしないとやらなければ、佐渡市は人口減少をとめることはできないですよ。私はそう思います。

それから、あそび場に行きます。次のページ、ナンバー6を見てください。私の孫なり子供夫婦が言っているのは、佐渡は遊びに子供を連れて行くところがない、口癖のように言っています。この前真野公園に行ったら猿が1匹しかいなかったというふうな話をしていますので、あそび場が必要。佐渡市は、遊具

が古くなったものだから、みんな撤去しているの、あそび場もない、見るところもないわけなので、この日本経済新聞に書いてあるように、あるべき環境、つまりあそび場はとにかく子供にとって非常に大事だということを書いてあります。人間形成にも、幼児期に五感や体を動かしておくことはその後の人生に大きな力となるということでもありますから、ぜひとも少子化対策の一環として、このあそび場の建設、屋内、屋外含めて、必要と思うのですが、どこか空き施設あればそれでもいいし、空き校舎でもいいと思うのですが、考えてみましょう。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、一部地区単位等々については今計画を進めているところでございますし、さらに公園についてはしっかり今後も運営していく公園、そうでないものを含めて、今交通整理をやっているところでございますので、その辺の計画ができた上で公園の整備を順次当たっていきたいということで、内部で調整を続けているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） その場合、屋内も考えておくべきだと私は思います。

ナンバー7、これは医師、ドクターと看護師が足りなくて大変だというのが1点と、病院経営が悪化している。先般、4月22日に佐藤賢治病院長の話がありました。ナイトセミナーだったのですが、大勢の人が集まりました。彼は、佐渡病院ももうすぐ経営がおかしくなるという話をみんなの前でしていました。何か昨年も赤字らしいのですが。そんな話の中で、彼の言いたいことは、佐渡は人口減少、高齢化が進んでおるので、患者の数が少ない。年々少なくなっている。おまけに、お金をかける、急性期の患者が少ない。つまり積極的な治療、収益性の高い治療ができない、望まない。です。経営が悪化しているというふうな話の流れでした。最後に、④番なのですが、佐渡病院は急性期病院の担当であるから、ほかの病院で回復期、慢性期は見て、役割分担をしましょう。ちょっと悪く言うと、急性期、もうかるところだけ私のところにやらせてくれみたいな話にもちょっと聞こえました。この考え方は、つまりリハビリなんかは急性期病院でやる担当ではないというふうな、つまり、まだ言うと、保育園と同じで、公立病院は公立でありますから、市民のために、多少もうけにならなくても、回復期とか慢性期をやるべきだという理論だと私は思うのですが、市長はどうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今近藤議員の資料でお示しいただいています④のところ、私もこれはそのものを知っております。佐藤院長ともこの件についてはさまざま話したこともございます。こういう部分を含めて、トータルでの佐渡の医療、福祉をどうするかということを考えなければいけないということで提供体制協議会を昨年の3月から始めているわけでございます。そのために、今計画中の両津病院についても、回復期、リハビリ期の病床を幾つ用意すべきかとかというものをトータルの中で組み立てながらやっておりますので、この提供体制協議会の中から出てきた成果物をしっかり計画に組み立てていくことが官民協働で必要だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ⑤番、ついせんだっての15日の新聞なのですが、小池市長が頑張った加茂病院、産科が間に合わなくて、新しい病院はできるけれども、子供が産めない病院になるということが書いてあり

ます。私は、これの次、佐渡だなど、よく話を聞きますが、子供が産めない佐渡市だけにはさせたくないというのをこの前の2月定例会でも申し上げましたが、市長、これ、次、佐渡だと言われてますよ。決意のほどを。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この県立加茂病院につきましては、もともと当初から産婦人科は置かない予定で県は考えていたと聞いております。その中で加茂市長が強く要望して、産婦人科病床はそろえましたが、医師を確保できないという結果が今これに至っていると聞いておりますので、佐渡とその意味では少し事情は違うと思います。ただ、佐渡も佐渡総合病院以外、今産婦人科はございませんので、その部分で、すれすれのラインでやっていることは間違いございません。ただ、佐渡市に限らず、産婦人科等についての不足している地域、県内にも幾つもございます。その辺も含めて、連動しながら、地域医療として何が必要かというものについてはいろいろ県ともやりとりさせていただいているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 今、佐渡病院に産科がないとか産婦人科ないと言われましたか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（近藤和義君） あるでしょう。加茂病院も産科もずっと前からあるのです。ただ、医師が足りなくて、実際に産めなかつただけで、あなた産科がないと今言いましたね。もう一回答弁ください。意味がわからなかった。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私が聞いていますのは、加茂病院についてはもともと近隣の近場にも、ほかの県立病院等もあって、加茂病院そのものの産婦人科の必要性について議論されていた経緯があるということをおっしゃっていただいたわけです。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ナンバー8の福祉施設もどなたか質問していて、答弁したとおりです。464人も待機者がいて、特養ですよ。それで、真に必要な数が189人もいると。老健施設も178人も待機者がいる。これは、私は絶対に、前から言っていますが、施設の増設、増床と、それから介護職員、賃上げをしないと、平均で10万円安いのだそうです、他の職業より。それはちゃんとデータが出ていますから、賃上げをちゃんとして、大変な仕事ですから。増床と増設が必要。市長、やりましょう。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどの答弁でも言いましたように、特養の公募については、現状、2回手挙げがなかったという状況でございます。80床から100床程度の部分のところについて、どうやったら手挙げをいただけるか等々を含め、これは床数だけではなくて、スタッフの問題もございまして、どのようにしたらこの佐渡で確保できるかは一生懸命考えていくべき課題だと思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 後ろから公設民営の話もありますが、そのうちに市長のところにはいい情報が入りますから、楽しみに待っていてください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（近藤和義君） いや、市長も知らない話です。

ナンバー9へ行きます。あと10分。健康寿命を延伸するために農業の振興を図りましょうという話です。これは、上の東京新聞は早稲田大学の研究です。下は島根大学の研究なのですが、どちらも研究結果が同じ、医学会でも発表されています。③番に要約して書いておきましたが、農業者は、長く生きてびんぴんころり。平均寿命、農業者は住宅街の人より女性は2歳、男性は8歳長生きをする。引退年齢は、農業者が男女とも10年長い。農業者は、入院数が少なく、入院ゼロの人も多い。農業者は、脂質異常症、心筋梗塞、脳梗塞、高血圧症、糖尿病を引き起こす要因の発症率が2分の1である。農業者は老衰が多いというような結果が出ているので、基幹産業である農業の振興は大事だろう。これに対して市長の所見を伺いたい。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この数字は見させていただきました。基幹産業である農業の振興は大事であるというのは以前からも言わせていただいていますし、力を入れなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 下に書いておきました。「朱鷺と暮らす健康長寿の島・佐渡」、それを目指して、うたっていきましょうというのが私の考えです。

次の最後のページの別紙を見てください。農業振興をどう行うか。共産党の議員からも同様の質問が出ていたようですが、棚田の振興法が成立しました。これ日本農業新聞をそのままコピーしたものなのですが、12日に全会一致で参院本会議で可決をして、与野党とも棚田地域を支えていく方針は一致しているが、支援措置の拡充を求める意見も出ています。野党側は、具体策として戸別所得補償制度の復活を提起しています。そこで、国民民主党というのが世の中にあるのですが、中段、戸別所得補償制度を復活して、GAP加算をしましょうということを行っている。戸別所得補償は1反歩当たり1万5,000円、それをGAP加算して、GAPをとっている人は2万円にしようという参議院議員選挙に向けた公約なのですが、このGAPというのはちょっとわかりにくい言葉なので、農業政策課長、ちょっと説明をしてもらえますか。佐渡の今の現状も説明してください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

GAP、これはグッド・アグリカルチュラル・プラクティスということで、農業の生産工程管理という意味です。これは、農業における食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための、一番大事なのは生産工程管理の取り組みになります。日本でのGAPの認証につきましては、JGAP、アジアGAP、それからグローバルGAP、この3種類があります。国際的な基準でいきますと、後のほうのアジアGAPとグローバルGAPの2つになります。

島内での状況ですけれども、現在、こちらのほうは認証されていますので、名前を出していいかと思えますので、名前を出させていただきます。JGAP、株式会社丸金というのが1法人認証取得しております。また、グローバルGAPにつきましては株式会社佐渡相田ライスファーム、こちらの1法人が認証取得をしております。それから、JA佐渡が早ければ今月中、少し延びると来月早々にもアジアGAP

の団体認証を取得するという見込みであります。団体認証につきましては、今回JAのほうは5つの経営体が入っておりまして、その経営体につきましては株式会社JAファーム佐渡、株式会社川上農産、あと3人につきましては個人です。個人について差しさわりのないところで言うと、近藤議員もその仲間で取得予定となっております。あと2名につきましては、まだ認証取得されておられませんので、個人名は控えさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 先ほど同僚議員の質問の答弁で、市長は、前回と同じような戸別所得補償制度では賛成できない旨の答弁ありました。どういう意味かよくわかりませんが、もう欧米ではデカップリングは当たり前、やっていない国はほとんどありませんよ、先進国。市長は、何ゆえこの戸別所得補償制度、安倍政権のときに潰されましたが、農家の9割9分これを望んでいます。これに反対するのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 米づくりについても、いわゆる平野部で大規模展開できる可能性のある地域と、中山間地、棚田を含めた非常に効率の悪い米づくりになる地域、これは一律な形の農業支援という、サポートという形はできないと思っております。その中で、さまざまなそれぞれの地域特性に合わせた支援はしなければいけないと思えますし、GAPについてもGAPに対する支援等も今始まっているところでございますが、一律の戸別所得補償というものについて、現状、効果というものに関して、その財源はそれ以外の活性化策、農業振興のほうに向けることのほうが良いというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 今言われているのは、別に私はそれがうそだとか本当とか、いい、悪いを言うつもりはないのですが、欧米でやっている戸別所得補償制度と同じことを日本がいつかやったのはばらまき政策なので、ほかの農業政策のほうが良いということを行っているのですか。もしそうだとしたら、どういう政策が良いと考えているのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今まで長年やってきた戸別所得補償制度と違った角度、視点から、もっと効果のある部分も含めて検討して、新しい取り組みに対する財源を投じてみたほうが効果の検証にもなるというふうに思っておるということでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 7分ですけれども、ジェットフォイルの衝突事故、これ何人けが人が出ましたか。先ほどちょっと触れている答弁ありましたが、聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

ジェットフォイルの事故につきましては、負傷者数につきましては80名です。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 80人もけがをして、ドクターヘリは来ていたし、県警の近隣からのヘリも来ていたように思いますが、市長は酒を飲んでたと。これ、ぶつかったのをわかってから羽茂へ向かって、1次会の乾杯だけで普通は、それでもう心配だから帰るのを、ぎっちり2次会まで行ったと地元の人から聞き

ましたが、私はこの危機管理の欠如は考えられない。管理者として、市長、どのような責任をとるつもりですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 事故後の質問に対しても答えさせていただきましたが、現地にいます副市長、さらには消防、職員等々も含めながら、現地とやりとりしながら、随時内容を聞きながら、全て逐一情報は把握していた中で、意見交換会のほうにそのまま参加していたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私が聞いているのは、この件について、どのような責任をとりますかという質問です。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 両津の港に私自身が赴かなかったことについてのご批判があるとすれば、そこは甘んじてお受けいたしますが、事故対応の部分として、しっかり副市長以下、前線とのやりとりも含めて連携できておりましたので、そこについては市としては、いろいろ対応で足りなかった部分の課題等は今精査しておるところでございますが、今後の対応も含めてしっかり改善点を見つけて、修正等を行うことが責任だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 一方では痛い目に遭っている人が、県警のヘリまで来て、大変な目に遭っているのに、2次会まで行って、どっぷり宴会をやっているというのが私には理解できないわけでありまして、当然、今の答弁で、管理者責任はとるのでしょう。とるべきだと私は思うのですが。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 2次会まで行って、どっぷり飲んだくれていたわけではないということだけ言わせていただきますが、現地に赴かなかった部分についてご批判があるのはわかっておりますので、その部分についてはおわびしたいと思います。ただし、実際の救出作業への市の関与についてはやれる範囲をやったものというふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 後ろの傍聴席にワイドブルーあいかわの関係者が来ているので、ちょっとワイドブルーあいかわに触れますが、3回も契約を変更して、それで最後の契約から1年たってもまだオープンができないというふうな状況で、先ほどの契約の話ですが、有効か無効かは横に置いて、これ5年間は引き渡し日から温泉とプールの事業は営業するという事になってはいますが、もう既に1年過ぎているわけで、このまままたオープンできないで2年過ぎという話になると、契約が防災管財課長の認識でいくと無効だといえばそれまでですけども、あと4年間とか3年間でいいというふうになってしまう。これも行政から手が離れたから、関係ないといえば関係ないかもわかりませんが、相川の市民が物すごくその供用開始、オープンを待っているわけなので、見通しを、誰が担当になるの。見通しをとにかく教えてほしい。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

今、市長が答弁したとおり、できるだけ早くオープンということで、改修工事に入っています。改修し

ています、あそこの温泉の部分につきまして。ですので、夏までにはというような話もありますので、そのことで進んでおると考えておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 最後に、世界遺産の受け入れ態勢です。これは、観光関係者が私のところに電話をくれて、会ってほしいというので会った人もいますが、とにかく現在でも、はやもうバス、タクシー、レンタカーが足りない。ホテルも何か難しくなりそうだと。市長、今一番足りないのは何だかわかりますか。昼食場所だそうです。特に両津地区に昼食を食べられる場所が、特に団体は、一軒もない。観光関係者は困り果てているという話がありますが、これの対策を考えていますか。観光振興課長。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

現状、両津地区の団体受け入れにつきましては、事前に予約がございますので、ホテルと連携して、臨時的にホテルでお昼を出しているという現状です。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） では、最初に言いました、最初というか、この質問の最初で言いましたバス、タクシー、レンタカー、ホテル、旅館はどんな見込みですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） いずれもハイシーズンになるとパンクするという状況です。特にゴールデンウィーク、お盆なんかは今までパンクしているという状態です。バスにつきましては、台数でいうと53台ぐらい今島内にあります。タクシーにつきましては、大体60台程度とお聞きしています。レンタカーにつきましては、これ通常時と繁忙期というところがありますが、繁忙期で440台ぐらい、通常時ですと318台と聞いています。ホテル、旅館につきましては、定員ベースで1日当たり6,500人泊というところがございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 市長答弁の中にありましたか。航送運賃をどうのこうの。市長ではなかったですか。これからの観光客を呼ぶのにどうするという手段の中で、航送運賃の話もありましたし、今回の10連休で、もう間に合わなかったところが、宿泊場所かバスかわかりません。バス、半分にはしているのですね、今、いつきの。今、このゴールデンウィークだけで足りないような状況があるとしたら、これから世界遺産、2022年に9割9分なるわけで、それになる前からもうどんと観光客がふえてくるわけなので、その対応は本気でやらないと、1年、2年で、もう佐渡なんか行きたくないというので終わってしまうわけなので、観光振興課長に聞くべき質問ではなくて、本当は市長にすべきなのでしょうけれども、具体的にどこをどうしたいと考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

特に整備に時間がかかるというのは宿泊場所だと思います。平成30年度から宿泊施設の改修費の補助金というものを新設しまして、改修を進めているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 市長に聞きますが、佐渡の観光で遅れているというか、抜けているのは、3万円、5万円も払ってもおいしいものといいい場所に泊まりたい客層、それとテントでもいいし、民宿でもいいし、過ごしたい、安ければ安いほどいい客層との差がない。ですから、湯布院とか加賀屋みたいに高い客層を呼ぶホテルがないので、その行政としての指導が必要ではないですか。幾らお金かかっても私は行きたいのだという人の受け入れがない。これからますます世界遺産に近づきますと、そういう受け入れ態勢が必要と思いますが、市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員おっしゃるとおりでございます。今もDMOサイド、旅館が皆さん加盟しておりますので、もう少ししっかり高額の商品体系の開発もしっかりやっていただきたいということもお願いしておりますし、例えば民泊系にしても、単純に古民家を1棟丸ごと一晩借り切って、いいものをしっかり出して、数万円するというような形の貸し切りの1家族限定とかいうプレミアムの商品の造成とかいうのも今DMOと旅館側、いろんな業界のほうで取り組み始めているところでございますので、そこをさらに頑張っていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 最後にします。私は、何年も前から毎回のように言っています本庁建設は必要だと思っています。ですので、市長にもその特別委員会を市議会に要請をしてほしい。議会と一緒に考えてみたいというのが普通の当たり前の話であって、市長独断で、議会が反対してもそちらへ、議会が左へ行っても右へ進む、右へ行っても左へ進むようなことはなきように、ぜひお願いしたい。それと、市民の多くは、住民投票を拒否しているから、できないけれども、多くは本庁舎を建てたほうがいい、合併特例債で建てたほうがいい。それを9月定例会にいろんな建設を入れたり解体を入れたり、次、市長が来年かわっても、合併特例債の余りがなくなるではないですか。次の市長にこの判断を任せてもらえませんか。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） いろんな見解があると思います。これまでも何度か説明させていただきましたが、例えば庁舎を建てるとして、それに合併特例債を使ったとしても、それ以外にやらなければいけない事業費を合併特例債で使ったとしても、最終的なトータル財源としては必要だと判断すれば、財源としては捻出しなければいけないものでございますので、市庁舎イコール合併特例債という考え方でこだわるべきものかどうかということも含めて考えなければいけないのではないかと私は思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

この後、追加提案がありますので、準備のため10分間休憩します。

午後 7時25分 休憩

---

午後 7時35分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第2 議案第68号から議案第71号まで

○議長（猪股文彦君） 日程第2、議案第68号から議案第71号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、よろしく願いいたします。

議案第68号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、国民健康保険被保険者の前年の所得が確定したことを受けまして本算定を行ったことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。主な内容は、基礎課税による医療分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の所得割額、均等割額等の改正並びに低所得被保険者への軽減額等について改正を行うものでございます。

議案第69号 佐渡市ケーブルテレビ施設羽茂地区改修工事第2期請負契約の締結について。本案は、佐渡市ケーブルテレビ施設羽茂地区改修工事第2期について、6月18日に執行した入札の落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第70号 令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第5号）について。本予算案は、歳入歳出からそれぞれ436万3,000円を減額するものです。補正内容は、歳入では、平成30年度分の精算に伴う国民健康保険特別会計からの繰入金を予算計上するほか、県支出金及び財政調整基金繰入金を減額計上し、歳出では、国民健康保険特別会計の補正予算に伴う一般会計からの繰出金を減額計上するものです。

議案第71号 令和元年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、国民健康保険被保険者の前年の所得が確定したことを受け本算定を行った結果、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ7,134万8,000円を追加し、予算総額を62億134万8,000円とするものでございます。主な補正内容として、歳入には、本算定による国民健康保険税の減額計上及び国民健康保険事業財政調整基金の繰入金を増額計上し、歳出については、前年度保険給付費等交付金の精算に伴う返還金等を増額計上するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第68号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

質疑なし……中川直美君。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○21番（中川直美君） 遅いからといって、いつも議会の権能云々を言う方がそういうことではだめですよ。市民の命と健康にかかわる国民健康保険、国民皆保険の話なのです。去年は広域化になって、ことし2年目になるということだから、十分審査をしなかったら大変なことになる。

そこで聞くので、私も人間なので簡単に聞いておきますが、まず1つは昨年と比べて一体どうなるのか。国保には、ご案内のとおり、医療分、介護分、後期高齢者支援金分があるわけです。1人当たり、1世帯当たり、そしてモデル世帯当たりが一体どうなるのか、まず教えてください。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

今条例提案でございますけれども、1人当たりで、基礎課税分、それから後期高齢者支援金分、介護分を合わせまして、昨年度が、これ1人当たりのものがございますが、8万1,077円でした。今回8万1,093円ということで、プラス16円ということで、なるべく負担を抑えたいということで、今回1人当たり。それから、1世帯当たりにはしましては、昨年度が12万1,398円でした。今年度、今回ご提案のものにつきましては11万9,879円、マイナス1,519円の1世帯当たりの税額となっております。

〔「モデル世帯も聞きました」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（後藤友二君） モデル世帯です。済みませんでした。うっかりしておりました。所得が300万円、それから家族4人、夫婦、子供2人というところでいつも出させていただいております。平成30年度トータルで47万5,800円、平成31年度48万5,700円ということで、ちょっとこれは9,900円、所得の関係等で上がりますが、そういう状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 国は、広域化に伴って税の負担軽減の云々ということで来ている部分がある。これは予算のところでもたやりますけれども、そうすると基礎課税分、介護分、後期高齢者支援金分という言い方でいうとどうなるのですか。先ほどそういうふう聞いたのですが、3つを丸めて、例えば1人当たりでいきますと8万1,077円が8万1,093円ということで16円。頑張っているのだろうなというふうに思うのですが、全体的に見てどんな状況ですか。あわせて聞いておきましょう。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 申しわけございませんでした。個々に言いますと、1人当たりでしょうか、1世帯当たりでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（後藤友二君） 両方ですか。

1人当たりでございます。医療分、昨年度4万3,614円、今年度4万2,776円、これは差し引きいたしまして838円のマイナスでございます。後期高齢者支援金分、昨年度1万8,197円、今年度1万8,483円、286円の増でございます。それから、介護分、昨年度1万9,266円、今年度1万9,834円、568円の増額でございます。トータルいたしまして、先ほど申し上げましたように、昨年度が8万1,077円、それから今年度が8万1,093円、トータルで16円の増というような形でございます。

それから、1世帯当たりでございます。基礎課税分、昨年度6万9,376円、今年度6万7,322円、マイナス2,054円の減額でございます。それから、後期高齢者支援金分です。昨年度2万8,946円、今年度2万9,089円、143円の増額でございます。介護分、昨年度2万3,076円、今年度2万3,468円、392円の増額でございます。合計いたしまして昨年度が12万1,398円、今年度が11万9,879円、マイナスの1,519円ということで1世帯当たりでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

〔「答弁漏れしているではないか」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（後藤友二君） 県内の状況はまだ出ておりませんが、動向的には大半の市町村が据え置いておるようでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君、3回目です。

○21番（中川直美君） 昨年の市民厚生常任委員会のほうで意見もついていたというふうに思うのですが、均等割、いわゆる人头割の関係です。赤ちゃん、おぎゃあと生まれて1万5,000円云々ということで、多子世帯については佐渡市は減免するというので、これ三浦市政の本当にいいことで、全国的にも佐渡市はよく頑張っているなという評価を受けているものなのですが、当時の市民厚生常任委員会では、1人ではなくて、もう一つ踏み込んでやっぱりやるべきではないかという意見だったというふうに思うのですが、今回若干下げるのかな、均等割については、たしか。その辺はどのように検討しましたか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 昨年度、多子世帯の減免といたしまして、18歳までのお子さんがある家庭で、いわゆる低所得者世帯に対しましては減免をするということで始めました。これは、95世帯、130名ということで今考えております。前年度は、106世帯で150名ということでした。県の事業費納付金を納めるということで、今、本算定をしておるわけでございますけれども、基礎課税分につきましては昨年とほぼ変わらない額が割り当てられております。それと、後期高齢者支援金分、それに加えて介護分というのは、介護分はお子さん関係がありませんけれども、上がっておるという状況です。これは、全国の支払基金等から割り当てる額というものがそういうトレンドになってございますので、今回基礎課税分というところで非常に影響が大きいものですから、これについては集中的に繰入金と、それと繰越金を充ててやっておりますけれども、余り変わらないという状況でございます、割り当てが。ですので、今回その面についても、申しわけないのですが、一応昨年と同じという形で考えておるところです。

○議長（猪股文彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第68号についての質疑を終結します。

議案第69号 佐渡市ケーブルテレビ施設羽茂地区改修工事第2期請負契約の締結についての質疑を許します。

中川直美君。

○21番（中川直美君） この問題も、第1期の工事のときかな、話をしましたが、佐渡中、この光ケーブル云々ということであると、膨大な更新のお金がかかる。公共施設等の総合管理計画においてもこの問題は指摘をしているのに、どういう考えのもとで走るのですかと言ったら、いや、今後そういった問題も検討して云々と。一般質問の中でも公共施設等の総合管理計画のカルテができたかどうかのこのというような話もある中で、結果的にどういう結論になって、こういったことになったのですか。もちろん老朽化をしていて、今すぐやらなければならないという状況はあるのだろうとは思いますが、どのような結論になって進んでいるのか、それが1つ目。

2つ目、これは一般競争入札になっていますが、事実上のこれも随意契約でやるべきような代物ではないのかと。結果的に一般競争をやるのだけれども、結果は必ずこうなるでしょう。みんな思っていますよ。

その辺は、あなた方どう考えているのかということをお尋ねします。

それと、3点目は、この議案の出し方についてです。さっきの議案第68号と、飛んで一般会計とあっちのやつは一体なわけです、国保のやつは。一体にもかかわらず、この真ん中に違う契約案件を挟むというのは、これすごく違和感を感じるのです。あなた方の何らかの意図を感じるのです。この前の合同会社の代表者氏名を隠したように。何か意図はあるのですか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

この工事を公共施設等総合管理計画等も踏まえた中でどういった検討したかということでございますが、先ほど議員もおっしゃられましたが、老朽施設の更新時期というところで、昨年度第1期を工事いたしました。それにつきましては、全体の指定区域を1期、2期に分けてやってきた2年目ということでございます。補助金がそれぞれ違いますので、年度を分けて再度実施するという形のものでございます。今後のものにつきましては、一定程度更新の時期が来るのを見据えまして、国、県等のいろいろな補助の状況等を考えまして、計画を立てていきたいと思っております。

それから、随意契約ではないのかというところでございますが、それぞれの工事のエリアが切り分けられておりますので、第1期工事施工業者が有利であるとは考えてございません。他市町村でも、類似工事、別業者の発注実績がございますので、そのような形でそれぞれの競争入札をさせていただいたものでございます。

それから、議案の出し方につきましては、別に他意があるわけではございません。条例の改正、それから契約案件、それと予算というような形の中で、そのような順番でやっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第69号についての質疑を終結いたします。

議案第70号 令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第5号）についての質疑を許します。

本案の質疑は歳入歳出一括で行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第70号についての質疑を終結いたします。

議案第71号 令和元年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

中川直美君。

○21番（中川直美君） これ本算定なのですが、補正項目しか出ていないということなのです。つまり全体像が皆さんおわかりになっているのかどうなのかわかりませんが、先ほども言ったように、広域化した2年目ですが、そこで聞くのですが、国は社会保障の改革の中で、介護もそうだけれども、保険者の努力支援分というのを強調しているではないですか。なおかつ平成31年度について言うと、平成28年度と比較してどうなのかというような配分加算していますよね。それは、どのようにあなた方は加算をしている

のか。今回は、補正は加わっていませんが、2,383万円が支援制度の交付金という予定になっているわけですが、点数加算によって変わるのだけれども、満額だと一体幾らになるのか。今年度は一体幾らぐらいの予定をしているのかということです。まず、それから。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 今回の加算につきましては、その保険者努力の部分でございますが、議員ご指摘のとおり2,383万円ということで、当初予算と変わらないという形で盛りさせていただきました。きょうも担当者が財政部会等に行っております。その中でいろんな話が出てくるとは思いますが、今のところ、やはりこの部分については点数加算というものは当然とっていききたいとは思いますが、ちょっと今その内訳等を持ち合わせてございませんけれども、やはりとれるものはとっていききたい。もしこれが予算よりたくさん来る、あるいは給付が減ると、国のインセンティブというのは給付を減らすというのが大目的でございますし、あと特定健診等の部分を上げていかなければいけないということがございます。そのあたりしっかり対応していききたいということでは考えておりますが、とれるところはとっていくということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 昨年ですか、資料として出してもらったのですが、今回、国の資料を見てもわかるように、介護との関係、地域包括との関係、保険者努力支援との関係、つまり何を言いたいかということ、国保の年間の事業運営がどのようにされるのかということがこの予算に反映しているわけです。さっき言ったことも含めて。そういう意味でいうと、事業計画報告があると思うのですが、それは出してもらえますか。これが1点。

2つ目、最終的に昨年並みに据え置くということなのだけれども、基金は最終的にどうなる予定ですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 昨年出したものというのは国の資料ですか。

〔「佐渡市の資料」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（後藤友二君） 戻りまして確認をさせていただいて、出せるものは出したい。

それと、基金の関係です。平成30年度末が4億5,582万4,000円ございました。今年度、もしこれを予定どおり繰入れますと、1億7,000万円をここから取り崩すという予定でございます。残にいたしますと2億8,582万4,000円でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） さっき言った多子世帯の問題や国保税を大きく据え置いているというのは、三浦市政が本当に頑張ったというこれはあかしだと私は思っているのです。さっきちょっと終わった後に市長は怒られていましたけれども、いいことは私は褒める。

そこで、ただはっきりしているのは、今のこういった会計というのは国保の運営協議会があるでしょう。運営協議会の中でもどういった保健事業やいろんなことをやって、さっきも一般質問であったけれども、農業やると医療費が減るとか、温泉やると医療費が減るとか、そういったことをどうやってやるかということ、今国が頑張ってるやれと言っているのに、その事業計画が出てこないというのは、これ困るのだけれども、きょうは大分遅いので、ぜひ後で全議員に出していただきたいと思いますが、よろしいですね。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 出せるものは出していきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第71号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第68号から議案第71号までについては、お手元に配付してあります委員会追加付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、28日午後1時半から今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会します。

午後 7時56分 散会